

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

| | | |
|--------|---|-------------|
| 事業年度 | 自 | 2011年1月1日 |
| (第93期) | 至 | 2011年12月31日 |

株式会社ブリヂストン

(E01086)

第93期（自 2011年1月1日 至 2011年12月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2012年3月27日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ブリヂストン

目 次

| | 頁 |
|--------------------------------------|-----|
| 第93期 有価証券報告書 | |
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【沿革】 | 3 |
| 3 【事業の内容】 | 4 |
| 4 【関係会社の状況】 | 6 |
| 5 【従業員の状況】 | 9 |
| 第2 【事業の状況】 | 10 |
| 1 【業績等の概要】 | 10 |
| 2 【生産、受注及び販売の状況】 | 13 |
| 3 【対処すべき課題】 | 14 |
| 4 【事業等のリスク】 | 17 |
| 5 【経営上の重要な契約等】 | 20 |
| 6 【研究開発活動】 | 21 |
| 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 23 |
| 第3 【設備の状況】 | 25 |
| 1 【設備投資等の概要】 | 25 |
| 2 【主要な設備の状況】 | 26 |
| 3 【設備の新設、除却等の計画】 | 30 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 31 |
| 1 【株式等の状況】 | 31 |
| 2 【自己株式の取得等の状況】 | 48 |
| 3 【配当政策】 | 49 |
| 4 【株価の推移】 | 49 |
| 5 【役員の状況】 | 50 |
| 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 | 54 |
| 第5 【経理の状況】 | 63 |
| 1 【連結財務諸表等】 | 64 |
| 2 【財務諸表等】 | 116 |
| 第6 【提出会社の株式事務の概要】 | 139 |
| 第7 【提出会社の参考情報】 | 140 |
| 1 【提出会社の親会社等の情報】 | 140 |
| 2 【その他の参考情報】 | 140 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 141 |
| 監査報告書 | |
| 2010年12月連結会計年度 | |
| 2011年12月連結会計年度 | |
| 2010年12月事業年度 | |
| 2011年12月事業年度 | |

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2012年3月27日 |
| 【事業年度】 | 第93期（自 2011年1月1日 至 2011年12月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社ブリヂストン |
| 【英訳名】 | BRIDGESTONE CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 CEO 津谷 正 明 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区京橋一丁目10番1号 |
| 【電話番号】 | 03(3563)6822 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理第2部長 吉見 剛 志 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区京橋一丁目10番1号 |
| 【電話番号】 | 03(3563)6822 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理第2部長 吉見 剛 志 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第89期 | 第90期 | 第91期 | 第92期 | 第93期 |
|--------------------------------|----------|-------------------|-------------------|-------------------|------------|------------|
| 決算年月 | | 2007年12月 | 2008年12月 | 2009年12月 | 2010年12月 | 2011年12月 |
| (1)連結経営指標等 | | | | | | |
| 売上高 | 百万円 | 3,390,218 | 3,234,405 | 2,597,002 | 2,861,615 | 3,024,355 |
| 経常利益 | 〃 | 219,016 | 74,488 | 54,457 | 147,905 | 179,317 |
| 当期純利益 | 〃 | 131,630 | 10,412 | 1,043 | 98,913 | 102,970 |
| 包括利益 | 〃 | — | — | — | — | 7,395 |
| 純資産額 | 〃 | 1,410,225 | 1,019,995 | 1,120,797 | 1,176,147 | 1,165,673 |
| 総資産額 | 〃 | 3,359,255 | 2,768,470 | 2,808,439 | 2,706,639 | 2,677,344 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 1,757.23 | 1,263.30 | 1,385.43 | 1,458.01 | 1,444.53 |
| 1株当たり当期純利益 | 〃 | 168.69 | 13.33 | 1.33 | 126.19 | 131.56 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | 〃 | 168.65 | 13.33 | 1.33 | 126.16 | 131.50 |
| 自己資本比率 | % | 40.8 | 35.8 | 38.7 | 42.2 | 42.2 |
| 自己資本利益率 | 〃 | 10.3 | 0.9 | 0.1 | 8.9 | 9.1 |
| 株価収益率 | 倍 | 11.8 | 99.5 | 1,222.6 | 12.4 | 13.3 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 333,571 | 109,773 | 338,681 | 247,736 | 152,157 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | 〃 | △377,556 | △265,308 | △188,256 | △170,556 | △177,079 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | 〃 | 94,081 | 76,363 | △33,610 | △82,528 | △50,074 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 | 〃 | 250,553 | 114,075 | 236,270 | 216,924 | 128,840 |
| 従業員数 | 人 | 133,752 | 137,981 | 137,135 | 139,822 | 143,124 |
| (2)提出会社の経営指標等 | | | | | | |
| 売上高 | 百万円 | 1,052,218 | 1,012,087 | 749,215 | 895,623 | 971,255 |
| 経常利益 | 〃 | 135,973 | 57,863 | 22,867 | 67,441 | 66,287 |
| 当期純利益 | 〃 | 87,341 | 36,719 | 15,412 | 50,331 | 33,879 |
| 資本金 | 〃 | 126,354 | 126,354 | 126,354 | 126,354 | 126,354 |
| 発行済株式総数 | 千株 | 813,102 | 813,102 | 813,102 | 813,102 | 813,102 |
| 純資産額 | 百万円 | 1,138,850 | 1,083,031 | 1,114,695 | 1,143,880 | 1,155,491 |
| 総資産額 | 〃 | 1,742,707 | 1,602,136 | 1,666,668 | 1,664,467 | 1,603,172 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 1,459.35 | 1,380.74 | 1,420.82 | 1,460.86 | 1,475.37 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) | 〃 (〃) | 26 (13) | 24 (13) | 16 (8) | 20 (10) | 22 (10) |
| 1株当たり当期純利益 | 〃 | 111.94 | 47.00 | 19.65 | 64.21 | 43.29 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | 〃 | 111.90 | 47.00 | 19.65 | 64.19 | 43.27 |
| 自己資本比率 | % | 65.3 | 67.6 | 66.9 | 68.7 | 72.0 |
| 自己資本利益率 | 〃 | 7.8 | 3.3 | 1.4 | 4.5 | 2.9 |
| 株価収益率 | 倍 | 17.8 | 28.2 | 82.7 | 24.4 | 40.3 |
| 配当性向 | % | 23.2 | 51.1 | 81.4 | 31.1 | 50.8 |
| 従業員数 〔外数、平均臨時 雇用者数〕 | 人 〔〃〕 | 14,562 〔2,558〕 | 15,605 〔2,287〕 | 15,943 〔1,789〕 | 16,167 | 16,019 |

(注) 1 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

2 平均臨時雇用者数が従業員数の100分の10未満の場合は記載を省略しております。

2 【沿革】

| 年次 | 沿革 |
|----------|--|
| 1931年3月 | 福岡県久留米市にブリヂストンタイヤ株式会社を設立し、自動車タイヤの生産を開始 |
| 1935年10月 | ゴルフボールの生産を開始 |
| 1937年4月 | 防振ゴムの生産を開始 |
| 1937年5月 | 本社を東京に移転 |
| 1937年9月 | ベルト及びホースの生産を開始 |
| 1942年2月 | 日本タイヤ株式会社に社名を変更 |
| 1949年10月 | ブリヂストン自転車株式会社(現在のブリヂストンサイクル株式会社)を分離設立 |
| 1951年2月 | ブリヂストンタイヤ株式会社に社名を変更 |
| 1959年8月 | ポリウレタンフォーム(エバーライト)の生産を開始 |
| 1960年12月 | 東部ビーエスプレ加工株式会社(現在のブリヂストン化成製品株式会社)を設立 |
| 1961年10月 | 東京、大阪両証券取引所に株式を上場 |
| 1967年6月 | タイに合弁会社THAI JAPAN TYRE CO., LTD.(現在のTHAI BRIDGESTONE CO., LTD.)を設立 |
| 1972年9月 | 合弁会社ブリヂストン・スポルディング株式会社(現在のブリヂストンスポーツ株式会社)を設立 |
| 1973年9月 | インドネシアに合弁会社P. T. BRIDGESTONE TIRE INDONESIAを設立 |
| 1980年12月 | オーストラリアのUNIROYAL HOLDINGS LTD.(現在のBRIDGESTONE AUSTRALIA LTD.)の株式を買収 |
| 1982年11月 | 米国にBRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING(U. S. A.), INC. を設立(1990年5月、BRIDGESTONE/FIRESTONE, INC.(現在のBRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC)と合併) |
| 1984年4月 | 株式会社ブリヂストンに社名を変更 |
| 1988年1月 | オランダにBRIDGESTONE FINANCE EUROPE B. V. を設立 |
| 1988年5月 | THE FIRESTONE TIRE & RUBBER CO.(現在のBRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC)を買収 |
| 1989年1月 | ブリヂストンファイナンス株式会社を設立 |
| 1993年1月 | スポーツ事業をブリヂストンスポーツ株式会社に統合 |
| 1994年12月 | BRIDGESTONE/FIRESTONE EUROPE S. A.(現在のBRIDGESTONE EUROPE NV/SA)を欧州事業の統括持株会社とし、欧州における販売・物流機能を同社に統合 |
| 1994年12月 | 米国にBMAH CORP.(現在のBRIDGESTONE AMERICAS, INC.)を設立 |
| 1997年1月 | 南アフリカのFIRESTONE SOUTH AFRICA (PTY) LTD.(現在のBRIDGESTONE SOUTH AFRICA (PTY) LTD.)を連結子会社に持つ FEDSTONE (PTY) LTD.(現在のBRIDGESTONE SOUTH AFRICA HOLDINGS (PTY) LTD.)を買収 |
| 1998年7月 | ポーランドにBRIDGESTONE/FIRESTONE POLAND SP. Z O.O.(現在のBRIDGESTONE POZNAN SP. Z O.O.)を設立 |
| 1999年6月 | タイにBRIDGESTONE NATURAL RUBBER (THAILAND) CO., LTD. を設立 |
| 1999年11月 | アラブ首長国連邦にBRIDGESTONE MIDDLE EAST FZE(現在のBRIDGESTONE MIDDLE EAST & AFRICA FZE.)を設立 |
| 2000年3月 | タイにBRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. を設立 |
| 2001年12月 | BRIDGESTONE/FIRESTONE, INC.(現在のBRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC)は米州事業の統括持株会社であるBRIDGESTONE/FIRESTONE AMERICAS HOLDING, INC.(現在のBRIDGESTONE AMERICAS, INC.)の下で事業内容別に分社化し、組織を再編 |
| 2004年10月 | 中国に普利司通(中国)投資有限公司を設立 |
| 2006年7月 | シンガポールにBRIDGESTONE ASIA PACIFIC PTE. LTD. を設立 |
| 2007年5月 | BRIDGESTONE AMERICAS HOLDING, INC.(現在のBRIDGESTONE AMERICAS, INC.)がBANDAG, INCORPORATED(現在のBRIDGESTONE BANDAG, LLC)を買収 |

3【事業の内容】

当社グループは、主としてタイヤ・チューブの製造及び販売、タイヤ関連用品の販売、リトレッド材料の製造及び販売・関連技術の供与、自動車整備・補修を行うタイヤ部門と、化工品、B S A M多角化、スポーツ用品、自転車、その他各種事業を行う多角化部門によって構成されております。2011年12月31日現在の子会社数は332社(うち連結子会社332社)、関連会社数は152社(うち持分法適用会社152社)であります。

各部門における事業内容並びに主な会社は次のとおりであります。

| 事業区分 | 内容 | 主要会社名 | |
|------|---|--|---|
| タイヤ | 乗用車用、トラック・バス用、建設・鉱山車両用、産業車両用、農業機械用、航空機用、二輪自動車用のタイヤ・チューブ、タイヤ関連用品、リトレッド材料・関連技術、自動車整備・補修、タイヤ原材料 ほか | 当社 ブリヂストン・タイヤ・セールス・北日本(株) (注) 1 ブリヂストン・タイヤ・セールス・関東(株) (注) 1 ブリヂストン・タイヤ・セールス・中部(株) (注) 1 ブリヂストン・タイヤ・セールス・近畿四国(株) (注) 1 ブリヂストン・タイヤ・セールス・西日本(株) (注) 1 ブリヂストンFVS(株) (注) 2 BRIDGESTONE AMERICAS, INC. BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC BRIDGESTONE RETAIL OPERATIONS, LLC MORGAN TIRE & AUTO, LLC BRIDGESTONE BANDAG, LLC BRIDGESTONE CANADA INC. BRIDGESTONE DE MEXICO, S.A. DE C.V. BRIDGESTONE FIRESTONE VENEZOLANA, C.A. BRIDGESTONE DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA. BRIDGESTONE EUROPE NV/SA BRIDGESTONE DEUTSCHLAND GMBH BRIDGESTONE POZNAN SP. Z O.O. BRIDGESTONE UK LTD. BRIDGESTONE FRANCE S.A.S. BRIDGESTONE ITALIA S.P.A. BRIDGESTONE HISPANIA S.A. 普利司通(中国)投資有限公司 BRIDGESTONE ASIA PACIFIC PTE. LTD. THAI BRIDGESTONE CO., LTD. BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. P. T. BRIDGESTONE TIRE INDONESIA BRIDGESTONE AUSTRALIA LTD. BRIDGESTONE MIDDLE EAST & AFRICA FZE. BRIDGESTONE SOUTH AFRICA (PTY) LTD. BRIDGESTONE EARTHMOVER TYRES PTY. LTD. FIRESTONE POLYMERS, LLC BRIDGESTONE NATURAL RUBBER (THAILAND) CO., LTD. | |
| 多角化 | 化工品 | 自動車関連部品、ウレタンフォーム及びその関連用品、電子精密部品、工業資材関連用品、建築資材関連用品 ほか | 当社 ブリヂストン化成(株) ブリヂストン化工品東日本(株) ブリヂストン化工品西日本(株) |
| | B S A M多角化 | BRIDGESTONE AMERICAS, INC. が統括する屋根材事業 ほか | FIRESTONE BUILDING PRODUCTS COMPANY, LLC |
| | スポーツ用品 | ゴルフボール、ゴルフクラブ、その他スポーツ関連用品 ほか | ブリヂストンスポーツ(株) |
| | 自転車 | 自転車、自転車関連用品 ほか | ブリヂストンサイクル(株) |
| | その他 | ファイナンス ほか | ブリヂストンファイナンス(株) BRIDGESTONE FINANCE EUROPE B.V. |

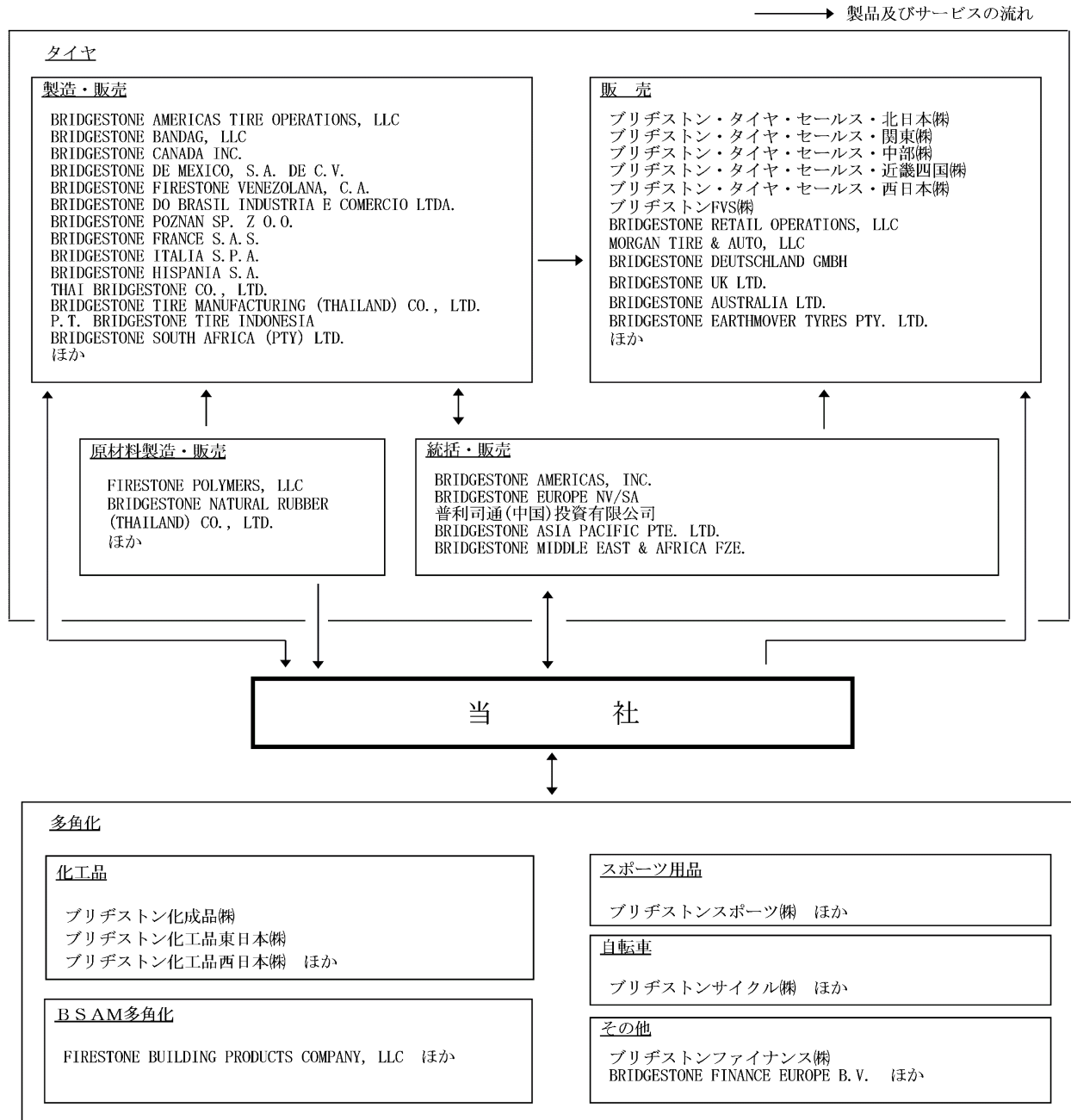
(注) 1 広域販売会社5社の合併

2012年1月1日をもって、ブリヂストン・タイヤ・セールス・関東(株)は、ブリヂストン・タイヤ・セールス・北日本(株)、ブリヂストン・タイヤ・セールス・中部(株)、ブリヂストン・タイヤ・セールス・近畿四国(株)、ブリヂストン・タイヤ・セールス・西日本(株)と合併し、ブリヂストンタイヤジャパン(株)に社名変更しております。

2 ブリヂストンFVS㈱と広域販売会社5社がそれぞれ出資するリテール会社5社の合併

2012年1月1日をもって、ブリヂストンFVS㈱は、広域販売会社5社がそれぞれ出資するリテール会社5社と合併し、ブリヂストンリテールジャパン㈱に社名変更しております。

以上を事業系統図によって示すと、おおむね次のとおりであります。



上記の会社は全て連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 及び 出資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権に 対する 所有割合 (%) | 関係内容 | | | |
|--|------------|---------------------------|---|----------------------------|------------|-----|---|------------|
| | | | | | 役員の 兼任等 | 貸付金 | 営業上の取引 | 設備の 賃貸借 |
| (連結子会社) ブリヂストン・タイヤ・セール ス・北日本㈱ | 仙台市 青葉区 | 100 | 自動車タイヤの 販売 | 100.0 | あり | なし | 当社からの製品の 購入 | 営業用 設備 |
| ブリヂストン・タイヤ・セール ス・関東㈱ | 東京都 中央区 | 310 | 自動車タイヤの 販売 | 100.0 | あり | なし | 当社からの製品の 購入 | 営業用 設備 |
| ブリヂストン・タイヤ・セール ス・中部㈱ | 名古屋市 東区 | 310 | 自動車タイヤの 販売 | 100.0 | あり | なし | 当社からの製品の 購入 | 営業用 設備 |
| ブリヂストン・タイヤ・セール ス・近畿四国㈱ | 大阪市 西区 | 310 | 自動車タイヤの 販売 | 100.0 | あり | なし | 当社からの製品の 購入 | 営業用 設備 |
| ブリヂストン・タイヤ・セール ス・西日本㈱ | 福岡市 博多区 | 100 | 自動車タイヤの 販売 | 100.0 | あり | なし | 当社からの製品の 購入 | 営業用 設備 |
| ブリヂストンFVS㈱ | 東京都 中央区 | 300 | 自動車用品の 販売 | 100.0 | あり | なし | 小売販売促進支援 | 営業用 設備 |
| ブリヂストンプラントエンジニア リング㈱ | 東京都 小平市 | 100 | 工業用機械等の 製造、販売、据 付及び保全 | 100.0 | あり | なし | 当社への工業用機 械等の納入、据付 及び保全 | 営業用 設備 |
| ブリヂストン物流㈱ | 東京都 中央区 | 400 | 貨物運送及び 倉庫業務 | 100.0 | あり | なし | 当社製品の運送及 び倉庫管理 | 営業用 設備 |
| ブリヂストン化成品㈱ | 東京都 中央区 | 310 | 合成樹脂製品の 製造及び販売 | 100.0 | あり | なし | 当社からの原料の 購入、当社への製 品の納入 | 営業用 設備 |
| ブリヂストン化工品東日本㈱ | 東京都 港区 | 200 | 工業用ゴム製品 並びに建材の販 売及び施工 | 100.0 | あり | なし | 当社からの製品の 購入 | 営業用 設備 |
| ブリヂストン化工品西日本㈱ | 大阪市 西区 | 200 | 工業用ゴム製品 並びに建材の販 売及び施工 | 100.0 | あり | なし | 当社からの製品の 購入、当社への製 品の納入 | 営業用 設備 |
| ブリヂストンスポーツ㈱ | 東京都 品川区 | 3,000 | スポーツ用品の 製造及び販売 | 100.0 | あり | なし | なし | 営業用 設備 |
| ブリヂストンサイクル㈱ | 埼玉県 上尾市 | 1,870 | 自転車の製造及 び販売 | 100.0 | あり | なし | なし | 営業用 設備 |
| ブリヂストンファイナンス㈱ | 東京都 中央区 | 50 | 金銭の貸付、債 権の買取及び経 理事務並びに給 与計算の受託 | 100.0 | あり | なし | 当社の一部の債務 の代金決済及び経 理事務並びに給与 計算の一部受託 | 営業用 設備 |
| BRIDGESTONE AMERICAS, INC. | 米国 | 千米ドル 127,000 | 米州事業の統括 | 100.0 | あり | なし | なし | なし |
| BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC | 米国 | 千米ドル 1 | 自動車タイヤの 製造及び販売 | (100.0) 100.0 | あり | なし | 当社からの製品・ 原料の購入、当社 への製品の納入 | なし |
| BRIDGESTONE RETAIL OPERATIONS, LLC | 米国 | 千米ドル 1 | 自動車タイヤの 販売、自動車整 備・補修及び 用品の販売 | (100.0) 100.0 | あり | なし | なし | なし |
| MORGAN TIRE & AUTO, LLC | 米国 | 千米ドル 1 | 自動車タイヤの 販売、自動車整 備・補修及び 用品の販売 | (100.0) 100.0 | あり | なし | なし | なし |
| BRIDGESTONE BANDAG, LLC | 米国 | 千米ドル 1 | リトレッド材料 の製造及び販 売・関連技術の 供与 | (100.0) 100.0 | なし | なし | 当社への製品の納 入 | なし |
| BRIDGESTONE CANADA INC. | カナダ | 千カナダドル 127,552 | 自動車タイヤの 製造及び販売並 びに自動車部品 の販売 | (100.0) 100.0 | なし | なし | 当社からの製品の 購入 | なし |

| 名称 | 住所 | 資本金 及び 出資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権に 対する 所有割合 (%) | 関係内容 | | | |
|---|-------------|-------------------------------|--|----------------------------|------------|-----|------------------------------|------------|
| | | | | | 役員の 兼任等 | 貸付金 | 営業上の取引 | 設備の 賃貸借 |
| BRIDGESTONE DE MEXICO, S. A. DE C. V. | メキシコ | 千ニュー メキシコペソ 455,997 | 自動車タイヤの 製造及び販売 | (100.0) 100.0 | あり | なし | 当社からの製品・ 原料の購入 | なし |
| BRIDGESTONE FIRESTONE VENEZOLANA, C. A. | ベネズエラ | 千ボリバル・ フェルテ 10,421 | 自動車タイヤの 製造及び販売 | (100.0) 100.0 | なし | なし | 当社からの製品の 購入 | なし |
| BRIDGESTONE DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA. | ブラジル | 千レアル 379,103 | 自動車タイヤの 製造及び販売 | (100.0) 100.0 | なし | なし | 当社からの製品・ 原料の購入 | なし |
| BRIDGESTONE EUROPE NV/SA | ベルギー | 千ユーロ 724,668 | 欧州事業の統括 及び自動車タイ ヤの販売 | 100.0 | あり | なし | 当社からの製品の 購入、当社への製 品の納入 | なし |
| BRIDGESTONE DEUTSCHLAND GMBH | ドイツ | 千ユーロ 14,000 | 自動車タイヤ並 びに自動車部品 の販売 | (100.0) 100.0 | なし | なし | なし | なし |
| BRIDGESTONE POZNAN SP. Z O.O. | ポーランド | 千ズロチ 558,058 | 自動車タイヤの 製造及び販売 | (100.0) 100.0 | あり | なし | 当社からの原料の 購入 | なし |
| BRIDGESTONE STARGARD SP. Z O.O. | ポーランド | 千ズロチ 572,650 | 自動車タイヤの 製造及び販売 | (100.0) 100.0 | あり | なし | 当社からの原料の 購入 | なし |
| BRIDGESTONE TATABANYA TERMELO KFT. | ハンガリー | 千ハンガリー フォリント 30,938,000 | 自動車タイヤの 製造及び販売 | (100.0) 100.0 | あり | なし | 当社からの原料の 購入 | なし |
| BRIDGESTONE UK LTD. | 英国 | 千英ポンド 18,335 | 自動車タイヤ並 びに自動車部品 の販売 | (100.0) 100.0 | あり | なし | なし | なし |
| BRIDGESTONE FRANCE S. A. S. | フランス | 千ユーロ 74,090 | 自動車タイヤの 製造及び販売並 びに自動車部品 の販売 | (100.0) 100.0 | あり | なし | 当社からの原料の 購入 | なし |
| BRIDGESTONE ITALIA S. P. A. | イタリア | 千ユーロ 38,775 | 自動車タイヤの 製造及び販売並 びに自動車部品 の販売 | (100.0) 100.0 | あり | なし | 当社からの原料の 購入 | なし |
| BRIDGESTONE HISPANIA S. A. | スペイン | 千ユーロ 56,726 | 自動車タイヤの 製造及び販売並 びに自動車部品 の販売 | (99.8) 99.8 | あり | なし | 当社からの原料の 購入 | なし |
| 普利司通(中国)投資有限公司 | 中国 | 千米ドル 167,073 | 中国タイヤ事業 の統括及び自動 車タイヤの販売 | 100.0 | あり | なし | 当社からの製品の 購入 | なし |
| 普利司通(無錫)輪胎有限公司 | 中国 | 千米ドル 222,040 | 自動車タイヤの 製造及び販売 | (35.5) 100.0 | あり | なし | 当社への製品の納 入 | なし |
| 普利司通(惠州)輪胎有限公司 | 中国 | 千米ドル 160,000 | 自動車タイヤの 製造及び販売 | (10.0) 100.0 | あり | なし | なし | なし |
| BRIDGESTONE ASIA PACIFIC PTE. LTD. | シンガポール | 千シンガポ ールドル 404,803 | アジア・大洋州 タイヤ事業の統 括及び自動車タ イヤの販売 | 100.0 | あり | なし | 当社からの製品の 購入 | なし |
| THAI BRIDGESTONE CO., LTD. | タイ | 千バーツ 400,000 | 自動車タイヤの 製造及び販売 | 69.2 | あり | なし | 当社からの原料の 購入、当社への製 品の納入 | なし |
| BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. | タイ | 千バーツ 6,921,000 | 自動車タイヤの 製造及び販売 | 100.0 | あり | なし | 当社からの原料の 購入、当社への製 品の納入 | なし |
| P. T. BRIDGESTONE TIRE INDONESIA | インドネシア | 千米ドル 24,960 | 自動車タイヤの 製造及び販売 | 54.3 | あり | なし | 当社からの原料の 購入、当社への製 品の納入 | なし |
| BRIDGESTONE AUSTRALIA LTD. | オーストラ リア | 千豪ドル 205,819 | 自動車タイヤの 販売 | (100.0) 100.0 | あり | なし | 当社からの製品の 購入 | なし |

| 名称 | 住所 | 資本金 及び 出資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権に 対する 所有割合 (%) | 関係内容 | | | |
|--|----------|---------------------------|-----------------------------|----------------------------|------------|-----|-------------------------|------------|
| | | | | | 役員の 兼任等 | 貸付金 | 営業上の取引 | 設備の 賃貸借 |
| BRIDGESTONE MIDDLE EAST & AFRICA FZE. | アラブ首長国連邦 | 千アラブ首長国連邦ディルハム 17,000 | 中近東・アフリカタイヤ事業の統括及び自動車タイヤの販売 | 100.0 | あり | なし | 当社からの製品の購入 | なし |
| BRIDGESTONE SOUTH AFRICA (PTY) LTD. | 南アフリカ共和国 | 千南アフリカランド 206 | 自動車タイヤの製造及び販売 | (100.0) 100.0 | あり | なし | 当社からの製品・原料の購入、当社への製品の納入 | なし |
| BRIDGESTONE EARTHMOVER TYRES PTY. LTD. | オーストラリア | 千豪ドル 7,000 | 建設・鉱山車両用タイヤの販売 | 100.0 | あり | なし | 当社からの製品の購入 | なし |
| FIRESTONE POLYMERS, LLC | 米国 | 千米ドル 1 | 合成ゴムの製造及び販売 | (100.0) 100.0 | あり | なし | 当社への原料の納入 | なし |
| BRIDGESTONE NATURAL RUBBER (THAILAND) CO., LTD. | タイ | 千バーツ 447,000 | 天然ゴムの加工 | 100.0 | あり | なし | なし | なし |
| BRIDGESTONE SINGAPORE PTE LTD. | シンガポール | 千米ドル 674 | 天然ゴムの売買 | 100.0 | あり | なし | 当社への原料の納入 | なし |
| FIRESTONE BUILDING PRODUCTS COMPANY, LLC | 米国 | 千米ドル 1 | 屋根材等の製造及び販売 | (100.0) 100.0 | なし | なし | なし | なし |
| BRIDGESTONE FINANCE EUROPE B. V. | オランダ | 千ユーロ 225 | 金銭の貸付及び債権の買取 | 100.0 | あり | なし | 当社の一部の債権の回収代行等 | なし |
| その他 284社 (持分法適用関連会社) | | | | | | | | |
| BRISA BRIDGESTONE SABANCI LASTIK SANAYI VE TICARET A. S. | トルコ | 千トルコリラ 7,441 | 自動車タイヤの製造及び販売 | 43.6 | あり | なし | 当社からの製品・原料の購入、当社への製品の納入 | なし |
| その他 151社 | | | | | | | | |

- (注) 1 BRIDGESTONE AMERICAS, INC.、BRIDGESTONE EUROPE NV/SA、BRIDGESTONE POZNAN SP. Z O.O.、BRIDGESTONE STARGARD SP. Z O.O.、BRIDGESTONE TATABANYA TERMELO KFT.、普利司通(中国)投資有限公司、普利司通(無錫)輪胎有限公司、普利司通(惠州)輪胎有限公司、BRIDGESTONE ASIA PACIFIC PTE. LTD.、BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.、BRIDGESTONE AUSTRALIA LTD.、BRIDGESTONE SINGAPORE PTE LTD. は特定子会社に該当しております。
- 2 「議決権に対する所有割合」の()内数字は間接所有割合(内数)であります。
- 3 BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC(以下B A T O)については、その売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

| | | | |
|----------|---------|----------|------------|
| 主要な損益情報等 | B A T O | (1)売上高 | 640,991百万円 |
| | | (2)経常利益 | 21,901百万円 |
| | | (3)当期純利益 | 13,221百万円 |
| | | (4)純資産額 | 121,677百万円 |
| | | (5)総資産額 | 367,916百万円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2011年12月31日現在)

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|---------|
| タイヤ | 125,076 |
| 多角化 | 18,048 |
| 合計 | 143,124 |

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

(2011年12月31日現在)

| 従業員数(人) | 平均年齢(才) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 16,019 | 38.8 | 14.3 | 6,249 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|---------|
| タイヤ | 12,978 |
| 多角化 | 3,041 |
| 合計 | 16,019 |

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本労働組合総連合会に加盟しております。
現在労働組合との間に特記すべき事項はなく、労使関係は相互信頼の基盤に立ち極めて円満であります。
連結子会社についても安定した労使関係を保っており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

① 業績全般

| | 当期 | 前期 | 増減 | |
|-------|--------|--------|--------|-----|
| | | | 金額 | 比率 |
| | 億円 | 億円 | 億円 | % |
| 売上高 | 30,243 | 28,616 | +1,627 | +6 |
| 営業利益 | 1,913 | 1,664 | +248 | +15 |
| 経常利益 | 1,793 | 1,479 | +314 | +21 |
| 当期純利益 | 1,029 | 989 | +40 | +4 |

当期の当社グループを取り巻く環境は、原材料・素材価格が高値で推移し、為替は円高が進行する中、国内においては、景気は、3月11日に発生した東日本大震災の影響により厳しい状況が続いたものの、持ち直しの動きも見られました。海外においては、景気は、米国では緩やかに回復し、欧州では持ち直しの動きが見られていたものの、米国、欧州ともにその動きに弱まりが見えはじめました。アジアにおいては、中国やインドをはじめとし、景気の回復や拡大が見られました。

このような状況のもとで、当社グループは、グループ経営の最終目標である「タイヤ会社・ゴム会社として名実共に世界一の地位の確立」の達成に向け、グローバルで、高い競争力を持つ商品の拡販や供給能力の増強、生産性の向上、技術優位性の強化、そして経営資源の効率の活用などに一層の努力を続けてまいりました。さらに、需要構造や競争構造などの事業環境の変化がかつてない速さで進行する中、市場の需要動向への迅速な対応を進めるとともに、当社グループが戦略商品と位置付ける商品の拡販や、単なる商品単体の販売に終わらないビジネスモデルの構築・拡大、環境対応商品・事業の展開をより迅速に実行してまいりました。加えて、原材料・素材価格の水準に対応すべく適切な製品価格の改定を実施してまいりました。また、東日本大震災により当社グループも影響を受けましたが、グループ業績への影響を最小限にとどめ、被災地の復興に必要な商品やサービスを最大限に供給していくことに、グループの総力を挙げて対応してまいりました。

この結果、当社グループの当期の売上高は30,243億円(前期比6%増)となり、営業利益は1,913億円(前期比15%増)、経常利益は1,793億円(前期比21%増)、当期純利益は1,029億円(前期比4%増)となりました。

② セグメント別業績

| | | 当期 | 前期 | 増減 | |
|-------|------|--------|--------|--------|-----|
| | | | | 金額 | 比率 |
| | | 億円 | 億円 | 億円 | % |
| タイヤ部門 | 売上高 | 25,397 | 23,795 | +1,602 | +7 |
| | 営業利益 | 1,854 | 1,531 | +323 | +21 |
| 多角化部門 | 売上高 | 5,005 | 4,946 | +58 | +1 |
| | 営業利益 | 58 | 133 | △75 | △57 |
| 連結 合計 | 売上高 | 30,243 | 28,616 | +1,627 | +6 |
| | 営業利益 | 1,913 | 1,664 | +248 | +15 |

タイヤ部門では、国内外市場において魅力ある新商品の投入や、戦略商品として当社グループが位置付ける分野の強化を進めるとともに、原材料・素材価格の水準に対応すべく適切な製品価格の改定を実施してまいりました。

日本では、乗用車及び小型トラック用タイヤの販売本数は、市販用タイヤの販売本数が前年を上回り好調に推移しましたが、新車用は東日本大震災により自動車生産台数が減少した影響が大きく前年を大幅に下回りました。トラック・バス用タイヤの販売本数は前年を上回り好調に推移しました。米州では、北米タイヤ事業における乗用車及び小型トラック用タイヤの販売本数は、市販用が減少した影響により前年を下回ったものの、戦略商品であるランフラットテクノロジー採用タイヤ、UHP(超高性能)タイヤやウィンタータイヤの市販用の販売本数は前年を上回り順調に推移しました。トラック・バス用タイヤの販売本数は前年を大幅に上回りました。欧州では、乗用車及び小型トラック用タイヤの販売本数は前年並となりましたが、戦略商品であるランフラットテクノロジー採用タイヤやウィンタータイヤの市販用の販売本数は前年を上回り好調に推移しました。トラック・バス用タイヤの販売本数は市販用が減少した影響により前年を下回りました。特殊タイヤについては、建設・鉱山車両用大型・超大型ラジアルタイヤの販売本数は、前年を著しく上回りました。

この結果、当期の売上高は25,397億円(前期比7%増)となり、営業利益は1,854億円(前期比21%増)となりました。

多角化部門では、当期の売上高は5,005億円(前期比1%増)となりましたが、営業利益は国内事業における利益減少などの影響もあり58億円(前期比57%減)となりました。

(注) 1 セグメント別の金額はセグメント間の取引を含んでおり、連結合計の金額はそれらを消去した後の数値であります。

(注) 2 「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 2009年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 2008年3月21日)を適用し、「タイヤ」、「多角化」の2つを報告セグメントとしております。

(2) キャッシュ・フローの状況

| | | 当期 | 前期 | 増減 金額 |
|------------------|------|--------|--------|----------|
| | | 億円 | 億円 | 億円 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 1,521 | 2,477 | △955 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | △1,770 | △1,705 | △65 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | △500 | △825 | +324 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | △130 | △139 | +9 |
| 現金及び現金同等物の増減額 | | △880 | △193 | △687 |
| 現金及び現金同等物の | 期首残高 | 2,169 | 2,362 | △193 |
| | 期末残高 | 1,288 | 2,169 | △880 |

当期における当社グループの現金及び現金同等物(以下「資金」)は、全体で880億円減少(前期は193億円の減少)し、当期末には1,288億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金収支は、1,521億円の収入(前期比955億円の収入減)となりました。これは、たな卸資産の増加額1,228億円(前期は326億円)や法人税等の支払額315億円(前期は224億円)などがあったものの、税金等調整前当期純利益1,587億円(前期は1,416億円)や、減価償却費1,596億円(前期は1,706億円)などがあったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金収支は、1,770億円の支出(前期比65億円の支出増)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出1,878億円(前期は1,779億円)などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金収支は、500億円の支出(前期比324億円の支出減)となりました。これは、短期借入金及びコーポレート・ペーパーの増加額634億円(前期は210億円)や長期借入れによる収入772億円(前期は144億円)などがあったものの、長期借入金の返済による支出1,660億円(前期は374億円)や社債の償還による支出406億円(前期は746億円)などによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当期における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額(百万円) | 前期比(%) |
|----------|-----------|--------|
| タイヤ | 2,210,272 | +10.6 |
| 多角化 | 440,700 | +1.0 |
| 合計 | 2,650,973 | +8.9 |

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、少数の特殊製品(特殊ホース等)について受注生産を行うほかは、すべて見込生産であります。

(3) 販売実績

当期における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額(百万円) | 前期比(%) |
|----------|-----------|--------|
| タイヤ | 2,536,730 | +6.7 |
| 多角化 | 487,625 | +0.7 |
| 合計 | 3,024,355 | +5.7 |

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、「タイヤ会社・ゴム会社として名実共に世界一の地位の確立」を経営の最終目標として、企業として果たすべき社会的責任を念頭に、全ての事業活動を推進してまいります。そのために、まず基本姿勢として、ビジネスの基本・原則を常に尊重すること、創業以来の「理念・精神」を「企業理念」として継承すること、また、強固な事業基盤を持つ国内事業を更に磐石化すること、そしてその上に、グループ・グローバルな事業展開を促進することを徹底してまいります。

これらの基本姿勢のもとに、4つの経営の基本方針、すなわち、1. 「更に上」を常に目指して、全ての製品・サービスで世界最高を目指す、2. 長期戦略を明確化し、事業領域の統合・拡大を推進する、3. SBU(戦略的事業ユニット)制で真のグローバル企業を目指す、4. 「中期経営計画」を核に、全体最適のグループ経営を目指す、を念頭に事業展開を進めてまいります。

当社グループは、需要構成の変化、新しい競合状況、為替や原材料・素材価格の変動に伴う収益への大きな影響といった構造的な変化が急激かつ大幅に進行している状況下、売上高や海外事業展開の規模といった外形的な成長を追うだけでは継続的な質を伴った成長が困難になる状況にあると認識しております。また、超円高の定着や日本国内における東日本大震災、グローバルにおいては米国経済の回復状況、欧州におけるソブリンリスクや新興国での経済成長の減速懸念等もあり世界経済の不確実性やリスクは、これまで以上に高まっています。

こうした不確実性やリスクが高まる中でグローバル経営を最適に進めていくために、「Lean(無駄のない) & Strategic(戦略的な)」の考え方のもと、徹底的に資産のスリム化を進めると共に、当社グループが持つサプライチェーン上流の原材料内製拠点から下流となる小売チャネル網までを保有している“縦の広がり”と、タイヤ事業を中心としてグローバルに展開できているという“横の広がり”を最大限有効に活用してまいります。

また、2011年10月に発表しました「中期経営計画2011」において、「土俵を変える」取り組みとして5項目をあげております。

まず、「タイヤ戦略商品・事業の拡充」につきましては、乗用車用のランフラットテクノロジー採用タイヤをはじめUHPタイヤやウィンタータイヤにおいて、他社を凌駕する当社グループの先端技術を搭載し、グループ全体で積極的に拡販してまいります。また、トラック・バス用タイヤにおいて、環境対応・経費削減・安全運行といったお客様や社会のニーズにこたえるべく、リトレッドを活用したソリューション・ビジネスをグローバルに展開し、特に新興国市場で大きく販売を伸張させてまいります。建設・鉱山車両用大型・超大型ラジアルタイヤにおいては、引き続き旺盛な鉱物資源需要に対応するため、2010年に発表した北九州工場の第3期増強に加えて、国外初の生産拠点となる北米新工場の建設により、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる体制を強化してまいります。

2つ目の取り組みは「基盤競争力の更なる向上」ですが、サプライチェーン全体での競争力強化につながる施策として、スペック最適化・加工費の改善を推進してまいります。スペック最適化においては、市場要求品質を十分に満たすことを基盤としたうえで「一層の安全を実現し、原材料使用量の半減(すなわちハーフウェイト)を目標とした環境にも貢献する技術開発」を目指し、製品開発、生産技術、調達・内製の相互連携により、その効果の最大化を図ってまいります。また、加工費の改善につきましては、高生産性技術の開発と既存工場の生産能力最大活用の組み合わせにより、グローバルで収益改善に貢献する体制を整えてまいります。

3つ目は「“縦と横の広がり”の最大活用」ですが、“縦の広がり”につきましては、サプライチェーンの上流においてタイヤの性能・コストを原材料レベルからコントロールしつつ、下流においては小売店網を拡充し、最適な商品・サービスをタイムリーにお客様に提供すると共に、市場のニーズをスピーディーに展開できるという、当社グループの強みを最大限に活かした取り組みを進めてまいります。とりわけ原材料内製拠点につきましては、これまでの戦略原材料供給拠点という位置付けを更に進化させ、これをプロフィットセンターとして当社グループ業績改善に寄与するレベルにまで引き上げることを目指してまいります。また、“横の広がり”につきましては、販売・生産共

に成熟国と新興国の役割をしっかりと評価し、グループ全体への貢献を最大化できるよう、経営資源を投入してまいります。

4つ目は「多角化事業」についてですが、選択と集中の考え方で事業計画を策定し、化工品事業では、グローバル展開の更なる強化を図り、建設資材やホース・ベルト事業などを中心に利益を拡大してまいります。また、環境対応商品や新規ビジネスモデル開発にもリソースを投入してまいります。

5つ目は「環境活動、環境対応商品・事業」についてですが、当社グループの長期的な環境活動の方向性を更に明確にするため、2011年5月に「環境宣言」を見直しております。これにより、当社グループの環境意識をグローバルでより一層高め、自然共生社会、循環型社会、及び低炭素社会の3つの社会の実現に向けた取り組みの強化につなげてまいります。また、社会情勢や事業環境などを踏まえて設定したCO₂排出量削減目標等の数値目標につきましては、その目標を個々の環境対応商品・事業の計画へ落とし込むことにより実現してまいります。

これら5項目の「土俵を変える」取り組みにつきましては、4つの経営の基本方針に沿って策定されたものであり、当社グループは、こうした戦略や取り組みを実行するための基本的な体制として、グループ・グローバルで最適な組織体制の整備と、グループ全体で整合性を確保した中期経営計画の運用が必須と考えており、これらを引き続き強化してまいります。

まず、組織体制面においては、世界各地の市場やお客様のニーズを的確に把握し、それをグループ・グローバルで最適な観点から迅速に実現させていくことを目的として導入したSBU制を、更に実効あるものとするべく進化させてまいります。また、厳しい事業環境の中で当社グループが勝ち残っていくためには、広域多岐にわたる経営資源を、整合性の取れた目的と計画に沿って最大活用することが不可欠であります。これを現実のものとするために中期経営計画を、その対象年度を1年ずつ延ばしながら毎年改訂していくことにより、激動する事業環境に的確かつ迅速に対応し、収益をピークアウトさせない、すなわち常に収益性を高めていく企業体質作りを強力に推し進めてまいります。

当社グループのあらゆるステークホルダーの皆様に対し、企業としての責任を果たすための体制作りにも一層積極的に取り組み、業務の適正性を確保するための内部統制システムの整備方針は、毎年の定期的な見直しに加え、必要の都度見直しを実施しており、方針に沿った体制整備を確実に推進してまいります。コーポレート・ガバナンス体制につきましては、会社の意思決定が公正・透明なルールに従って確実に行われるよう更に整備し、CSRにつきましては、CSR推進総合委員会の活動を核に、環境保全、製品の安全、コンプライアンス、安全・防災活動を含むリスク管理の徹底、内部統制の充実、人材の育成、社会貢献活動などの各分野において、更に実効の上がる活動としてまいります。

当社グループは、マリンホースの販売に関する国際カルテル行為について、2007年5月より、米国司法省、欧州委員会、並びに日本の公正取引委員会等の調査を受けておりました。この調査の過程で、マリンホースを含む工業用品の販売に関して、海外エージェントに対する不適切な金銭の支払いがあった事実、また、その金銭の一部が、エージェントから外国公務員に対して供与等されていた可能性があることが判明し、日本の検察当局及び米国司法省に対し、社内調査の内容を報告しておりました。

マリンホースのカルテルに関して、当社は2008年2月、日本の公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受領して対応し、また、当社グループは2009年1月に欧州委員会より制裁金支払いを命ずる決定の通知を受領し、制裁金の支払いに応じております。

さらに、当社は2011年9月に米国司法省と有罪答弁合意書を締結いたしました。有罪答弁合意書では、当社は米国独占禁止法違反の謀議及び米国海外腐敗行為防止法違反の謀議について有罪を認め、罰金を支払うことに合意し、翌月の10月にこの有罪答弁合意書は米国連邦地方裁判所の承認を受け、当社に対する処分が確定し、罰金を支払っております。

なお、マリnhースのカルテルに関するその他の国の手続については、既に確定しており、米国において提起されていた集団訴訟についても、和解が成立しております。また、その他の民事上の請求についても適宜、対応しております。

当社は、これまでも徹底して取り組んでまいりました再発防止策の一層の推進を図り、各国の独占禁止法や米国海外腐敗行為防止法を含む各国の贈収賄規制の順守に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、当該リスク発生の回避、及び発生した場合の対応に努めております。

ただし、記載された事項以外にも予見することが困難なリスクが存在し、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中に含まれる将来に関する記載は、有価証券報告書提出日(2012年3月27日)現在で判断したものであります。

(1) 事業を取り巻く経済環境、及び需要動向に関するリスク

当社グループは、開発・生産・流通・販売などの事業活動をグローバルに展開しており、当社グループの業績及び財政状態は、事業活動を行っているそれぞれの国や地域における金利、為替、株式相場の変動などの経済環境や需要動向の変化により、さまざまな形で影響を受けております。当連結会計年度の当社グループの地域ごとの売上高比率は、米州が42%、日本が23%、欧州が14%の構成となっており、これらの地域の経済環境が悪化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に特に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業別売上高は、タイヤ部門が連結売上高の84%を占めていること、多角化部門でも多くの商品が自動車産業に関連していることから、当社グループの業績及び財政状態は、グローバルな自動車産業の景況による影響を受けております。自動車産業の動向以外にも、タイヤ市販用市場では各国の消費動向や自動車燃料価格の変動などによる影響を受けており、これらの要因によりタイヤ需要が減少する、あるいは予想している需要増加が減速する場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの戦略商品でもある建設・鉱山車両用大型・超大型ラジアルタイヤにつきましては、資源産業および土木・建築産業の景況による影響を受けており、これらの要因により当該タイヤの需要が減少する、あるいは予想している需要増加が減速する場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループは、日本、欧州、北米などさまざまな地域で冬用タイヤを販売しておりますが、これらの地域における降雪が少なく需要が減少する場合には、当社グループの業績が悪影響を受ける可能性があります。

(2) 法律・規制・訴訟に関するリスク

当社グループは、事業活動を行っている各国において、投資、貿易、為替管理、独占禁止、環境保護など、当社グループが展開しているさまざまな事業に関連する法律や規制の適用を受けております。近年においても、当社グループの事業活動に影響を及ぼすものとして、例えば、国内外におけるタイヤ性能に関する表示制度や規制、欧州における化学物質規制(REACH規制)などが制定・導入されております。したがって、将来においても、新たな法律や規制により、事業活動の制約やコストの上昇など当社グループの業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの事業展開において、国内外における予期せぬ法律や規制の変更などにより、当社グループの投資計画や事業計画が大きな変更を余儀なくされ、その結果、当社グループの業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

あるいは、当社グループは、国内外の事業活動に関連して、訴訟や各国当局による捜査・調査の対象となる可能性があります。重要な訴訟の提起、各国当局による捜査・調査が開始された場合には、当社グループの業績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、マリンホースの販売に関する国際カルテル、マリンホースを含む工業用品販売に関する海外エージェントに対する不適切な金銭の支払いに関連する事項については、「第5 経理の状況」の「1. 連結財務諸表等 追加情報」に記載しております。

(3) 事業活動中断のリスク

- ・災害、戦争・テロ・暴動、社会的・政治的混乱など

当社グループは、開発・生産・流通・販売などの事業活動をグローバルに展開しており、さまざまな国や地域における大規模な地震や風水害などの自然災害や、戦争・テロ・暴動、感染症、交通機能障害を含む社会的・政治的混乱などのリスクにさらされています。さらに、国内外における政治的・経済的条件の急激かつ大幅な変動などの要因により、当社グループの事業活動の継続に支障をきたす可能性があり、その結果、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業活動の中核として重要な拠点が多数所在している日本における地震災害リスクに対しては、当社グループは耐震診断の結果に基づき優先順位をつけて耐震補強工事を計画的に進めております。さらに、地震災害が発生した場合の迅速な初期対応の推進及び業務を早期に復旧継続させることを目的とした事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)の策定など、具体的に進めております。また、新型インフルエンザの流行など感染症の拡大に対しても、感染予防対策の実施や事業継続計画の策定を進めております。しかしながら、実際に発生した場合には、操業の中断・縮小、施設等の損害、多額の復旧費用などにより、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの特定商品や特定原材料を集中的に生産している拠点で事業活動の継続に支障をきたすような事態が生じた場合は、供給義務を果たせないことによる顧客からの信頼の喪失や賠償責任の追及につながる可能性もあり、その場合には、中長期的に当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・情報システム障害

当社グループの事業活動における情報システムの重要性は非常に高まっており、セキュリティの高度化などシステムやデータの保護に努めておりますが、それにもかかわらず、災害など外的要因や人為的要因などにより情報システムに障害が生じた場合、事業活動の継続に支障をきたす可能性があり、その結果、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ストライキ

当社グループは、円滑な労使関係の構築に努めておりますが、労使間の交渉が不調に終わり、長期間に及ぶストライキなどが発生した場合、事業活動の継続に支障をきたす可能性があり、その結果、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 企業イメージに関するリスク

当社グループは、事業活動を通じて企業イメージ・ブランドイメージの維持向上に努める一方、法令遵守や企業倫理に基づく事業活動、及び火災や労働災害などの企業災害の防止・対策活動に努めておりますが、それにもかかわらず、社会的な信用を失墜させるような企業不祥事や企業災害が発生した場合には、顧客からの信頼喪失や株価の下落を招き、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替変動に関するリスク

当社グループは、開発・生産・流通・販売などの活動をグローバルに展開しており、原材料の調達や販売活動などにおいて、多種の通貨による取引を行っております。米ドル、ユーロなどの主要通貨については、為替予約などにより短期的な影響を最小限にする努力をしておりますが、世界各地で国際間取引を行っていることから、為替相場の変動は、当社グループの業績に影響を及ぼすこととなります。また、海外での売上高、費用、資産・負債等は、連結財務諸表作成のために円換算されることから、為替相場の変動による影響を受けることとなります。一般に、他国通貨に対する円高は当社グループの業績に悪影響を及ぼし、円安は当社グループの業績に好影響をもたらします。

(6) 競争激化に関するリスク

当社グループは、タイヤ事業・多角化事業ともに、それぞれの市場で多数の企業と競合しているため、価格競争が発生しております。また、企業向け取引では、顧客から価格低減の要請を受けることがあります。このような事業環境に対し、当社グループは、原価の低減や効率性の追求、顧客や市場への新しい商品価値の提案などによる内部努力を継続しておりますが、それらの努力で価格低下を吸収できない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、製造業として技術力を核とした戦略を重視しており、新技術を搭載した製品の市場投入を積極的に進めております。これらの技術開発のための投資や費用は、最終的に高い商品価値を顧客に認めていただくために投入しているものですが、競合他社との激しい競争において、事業として十分な成果に結びつけることができない場合は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製品の欠陥に関するリスク

当社グループは、製造業として販売する製品の品質に万全を期すことに努めております。特に、タイヤなど人命にかかわる商品を主に扱っているという認識に立ち、製品品質の確保、市場情報の収集や品質に関する早期警報システムの構築など、品質保証体制の充実に努めておりますが、予測できない原因により製品に欠陥が生じた場合や、顧客の安全・安心を最優先に確保するという観点から大規模なリコールなどを実施する可能性は皆無ではありません。そのような事態が発生した場合には、回収費用、社会的な信用の毀損、顧客への補償や訴訟費用・賠償費用などにより、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。特に米国の製造物賠償責任訴訟や集団訴訟は、より重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 原材料調達に関するリスク

当社グループは、タイヤなどゴム製品の原材料として天然ゴムを使用しておりますが、天然ゴムの主要生産地である東南アジア諸国における災害、戦争・テロ・暴動、社会的・政治的混乱、ストライキ、あるいは収穫不良などにより、天然ゴムの安定供給に支障が生じた場合、当社グループの生産に必要な量を確保することが困難になり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、天然ゴム以外の主要原材料調達においても、原料需給の逼迫や供給能力の制約により、当社グループの生産に必要な量を確保することが困難になる場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループは、いくつかの主要原材料の調達について、グループ内の原材料生産拠点、または一部のグループ外供給元に依存しております。このため、特定の原材料供給元の操業が停止するなどにより、必要な原材料の調達ができない状況が発生した場合は、当該原材料に依存している当社またはグループ会社の生産に著しい悪影響を及ぼし、その結果、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

加えて、需給の逼迫や投機目的の売買などにより、当社グループが調達している原材料の価格が高騰し、生産性向上などの内部努力や価格への転嫁などにより吸収できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 退職給付費用に関するリスク

当社グループの退職給付費用及び債務は、数理計算上の割引率や、年金資産の期待運用収益率などの前提条件に基づいて算出しております。しかしながら、運用環境の悪化などにより、実際の結果がこれらの前提条件と異なった場合、あるいは前提条件の変更が必要になった場合には、退職給付費用や債務が増加し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産侵害に関するリスク

当社グループでは、知的財産を企業の競争力を高めるための重要な経営資源と位置づけ、第三者の知的財産権に対する侵害の予防、及び保有している多数の知的財産権の保護に努めております。それにもかかわらず、当社グループの認識又は見解との相違から、第三者から知的財産権を侵害したとして訴訟を受け、当社グループとして製造販売中止、あるいは損害賠償などが必要になった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、第三者による知的財産権侵害を当社グループが主張したにもかかわらず、侵害があったと認められない場合には、当社グループの製品差別化や競争優位性が確保されず、結果として当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、使命として掲げる「最高の品質で社会に貢献」を全うし、多様化する社会的要請や市場のニーズに積極的にこたえ、また、需要構造や競争構造などの急速な変化に的確に対処すべく、新商品開発や生産過程において環境に配慮し、グローバルで強力な競争力を持つビジネスモデルを確立することを目指して研究開発活動に取り組んでおります。中期経営計画に沿って、それぞれの事業領域において技術の面からも先頭を走る企業となるべく、材料開発、新商品及びサービス技術の開発、将来を見据えた基盤技術や生産技術の開発など、あらゆる分野での技術開発を行っております。商品性能やコストを最適化するための原材料レベルからのコントロール技術は、原材料使用量を削減することによる地球環境保護や、原材料価格高騰への対応策としての効果も期待されております。また、商品単体の供給にとどまらないソリューション・ビジネスの新規開拓においても技術の面から貢献すべく、活動を展開しております。

タイヤ部門の新商品開発においては、すべてに対する「安心」を開発理念として、常に環境に配慮し、安全性、快適性を追求することで新しい付加価値の創造を目指し、戦略商品・事業と位置付ける領域の強化に取り組んでおります。

環境への配慮に関しては、当社グループ環境宣言に掲げる「自然と共生する」「資源を大切に使う」「CO₂を減らす」の3つの活動につながる環境対応商品の開発に取り組んでおります。特に「CO₂を減らす」活動については、転がり抵抗をより低減したタイヤを開発することで、車両の燃費向上による走行時のCO₂排出量削減に大きく貢献できるものと考えております。当社グループの「ECOPIA(エコピア)」商品群は、独自の材料技術「NanoPro-Tech(ナノプロ・テック)」の採用などにより、その他の性能との両立を図りながら転がり抵抗低減を実現することに特化した環境対応商品です。乗用車用タイヤの新車装着用としては、トヨタ「プリウスα」及び「プリウスPHV」、ダイハツ「ミラe:S(イース)」などに新たに納入を開始しており、国内市販用としては、当社グループ従来品の「SNEAKER SNK2(スニーカー エスエヌケーター)」と比較し、ウェットグリップ性能や摩耗ライフ性能などの基本性能を追求しながら転がり抵抗を低減させた「SNEAKER SNK2 ecopia(スニーカー エスエヌケーター エコピア)」を発売しました。さらに、「NanoPro-Tech」の技術とモータースポーツ用タイヤ開発で培った技術を融合し、相反する転がり抵抗とウェットグリップ性能を高いレベルで両立させることで、一般社団法人日本自動車タイヤ協会が運用している業界自主基準「ラベリング制度」において最高グレードの転がり抵抗性能「AAA」かつウェットグリップ性能「a」を達成する技術を開発しました。この技術を採用した「ECOPIA EP001S(エコピア イーピーゼロゼロワンエス)」は、2012年7月頃に発売を予定しております。また、トラック・バス用タイヤでは、新開発トレッドゴム「ハイパーエココンパウンド」と新トレッドパターン「Low Energy Pattern(ロー エナジー パタン)」を採用することにより優れた転がり抵抗性能を実現しながらウェットグリップ性能及び静粛性能をバランスよく向上させた「ECOPIA M801(エコピア エムハチマルイチ)」を発売しました。同じく「ハイパーエココンパウンド」を採用し、当社グループ従来品と比較して転がり抵抗性能を向上させたトラック・バス用スタッドレスタイヤ「ECOPIA W911II(エコピア ダブリュキューイチイチツー)」も発売しました。今後も「ECOPIA」商品群の更なる品揃え充実やグローバル展開、新車装着への拡大を積極的に進めてまいります。

また、リトレッドタイヤを活用した提案型のソリューション・ビジネスとして、省資源、省エネルギー、CO₂排出量削減など環境保護にも貢献する「エコ バリュー パック」を展開しております。この「エコ バリュー パック」を、環境を重視する時代の新しいビジネスモデルとして強力に推進するため、お客様の近くでリトレッドタイヤの製造・販売・サービスを一体として提供する「バンダグ・リトレッドファクトリー」の展開を積極的に進めております。

当社グループは、パンクなどにより空気圧が失われても、所定のスピードで一定距離の走行を可能とするランフラットテクノロジー採用タイヤを戦略商品と位置付けており、積極的に市場への浸透と拡大を図っております。ランフラットテクノロジー採用タイヤは、安全性の向上に加え、スペアタイヤをなくすことが可能となるため、一般的に、省資源化、車両の軽量化による燃費向上などにも貢献する商品です。国内市販用としては初めての商品となる「POTENZA S001 RFT(ポテンザ エスゼロゼロワン アールエフティー)」を発売しました。この商品は、タイヤサイド部の発熱を空気の乱流で冷却する「COOLING FIN(クーリング フィン)」や発熱を抑える「新サイド補強ゴム」の技術を採用し、当社グループ従来品の「POTENZA S001(ポテンザ エスゼロゼロワン)」と比較して遜色のない乗り心地を実現しております。

市場でその技術力を高く評価いただき、当社グループの戦略商品と位置付けております建設・鉱山車両用大型・超大型ラジアルタイヤについては、世界的な鉱物資源の生産増加に伴う旺盛な需要のもと、北九州工場の生産能力を2013年1月より更に増強するとともに、北米にて新工場を建設し、2014年から建設・鉱山車両用大型・超大型ラジアルタイヤの生産を開始いたします。日本以外にも当該商品の生産技術を展開することで、当社グループの生産供給体制を一段と広げてまいります。

将来に向けた新技術としては、タイヤ側面に張り巡らせた再生利用可能な材料からなる特殊形状スポークにより荷重支持することで、空気を充填する必要がなく、省メンテナンス性に優れ、パンクの心配もない「非空気入りタイヤ(エアフリーコンセプト)」技術の開発に成功しました。また、従来のホワイトトリボンタイヤなどのカラータイヤ技術では、変色の防止と耐久性を確保するためにタイヤ質量が増える傾向にありましたが、変色防止層の上に新規開発インクと保護層を印刷することで、質量が増えることなく燃費を含めた環境に配慮しながらタイヤサイド部をドレスアップできるタイヤ印刷技術を開発しました。さらに、タイヤの接地面の情報を収集、解析する技術である「CAIS(カイズ)」コンセプトに基づき、乗用車が通常走行時に路面状態をリアルタイムに判定する技術を開発しました。この「CAIS」コンセプトは「Tire Technology International Awards for Innovation and Excellence 2012」において「Tire Technology of the Year」を受賞いたしました。今後、これら新技術の早期実用化を推進してまいります。

多角化部門では、集中事業と位置付ける商品群の強化を図るとともに、絶えず変化するニーズに的確にこたえ、お客様に満足いただける商品を提供すべく、研究開発活動に取り組んでおります。

高機能フィルムの主力商品のひとつである太陽電池用EVAフィルムは、独自の材料配合技術と優れた精密加工技術で、その品質を評価されております。太陽電池は環境に優しいクリーンな発電システムとして、中長期的に需要の伸長が期待されており、当社グループは、この商品の更なる性能向上を図り、クリーンエネルギーの普及に貢献してまいります。

地震から建物の倒壊や損傷を防ぐ建築免震用積層ゴムでは、環境に配慮した高性能商品開発に取り組んでおります。当社グループ従来品で用いている鉛の替わりとなる新規開発材料の採用により、製造や廃棄時の環境負荷低減を図った新商品を発売しました。

電子ペーパーでは、グローバルでの急速な成長が期待されることから、次世代デバイスの開発と市場開拓を積極的に進めております。また、当社の電子ペーパー事業は「第20回地球環境大賞」において「経済産業大臣賞」を受賞いたしました。これは、電子ペーパーが画面表示切り替え時以外に電力を必要としない高い省エネルギー性を有することと、大量消費される紙の代替による省資源化につながることで評価されたものです。

なお、当期におけるグループ全体の研究開発費は839億円であります。部門別には、タイヤ部門では662億円、多角化部門では176億円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2012年3月27日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

貸倒引当金、返品調整引当金、退職給付引当金及び訴訟等の偶発事象などに関する引当については、過去の実績や当該事象の状況に照らして合理的と考えられる見積り及び判断を行い、また価値の下落した固定資産及び投資有価証券の評価や繰延税金資産の計上については、将来の回復可能性や回収可能性などを考慮し実施しておりますが、これらの見積りや判断における前提や状況が変化した場合には、最終的な結果が異なるものとなる可能性があります。

上記のほかに当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性のある事象につきましては、「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、現金及び現金同等物が880億円減少したものの、受取手形及び売掛金が118億円、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品が合計で928億円、繰延税金資産が136億円と、いずれも増加したことなどから、前期末比467億円増加(同4%増)し、13,237億円となりました。

(固定資産)

固定資産は、設備投資2,013億円が減価償却費1,596億円を上回ったものの、円高による為替換算の影響(前期末連結決算日直物相場対比)により有形及び無形固定資産が477億円減少したことや、保有株式の時価下落などにより投資有価証券が348億円減少したことなどから、前期末比760億円減少(同5%減)し、13,536億円となりました。

(流動負債)

流動負債は、支払手形及び買掛金が85億円、未払金が94億円と、いずれも増加したものの、短期借入金等の有利子負債(注)が1,089億円減少したことなどから、前期末比793億円減少(同9%減)し、7,977億円となりました。

(固定負債)

固定負債は、長期借入金等の有利子負債(注)が483億円、退職給付引当金が204億円と、いずれも増加したことなどから、前期末比605億円増加(同9%増)し、7,139億円となりました。

なお、流動負債及び固定負債に計上された有利子負債(注)の合計は、前期末比605億円減少(同9%減)し、6,025億円となりました。

(注)有利子負債には短期借入金、コマーシャル・ペーパー、社債、長期借入金及びリース債務を含んでおります。

(純資産)

純資産は、当期純利益の計上により1,029億円増加したものの、配当金の支払いにより156億円、その他有価証券評価差額金が143億円、為替換算調整勘定が577億円、在外会社の退職給付債務等調整額が251億円と、いずれも減少したことなどから、前期末比104億円減少(同1%減)し、11,656億円となりました。

これらの結果、当期末の総資産は、前期末に比べて292億円減少(同1%減)し、26,773億円となりました。また、当期の自己資本比率は42.2%となり、前期末並となりました。

(3) 経営成績の分析

(売上高と営業利益)

売上高は30,243億円で、前期比1,627億円の増収(同6%増)となりました。グローバルでの高い競争力を持つ商品の拡販、供給能力の増強を進めると共に、原材料・素材価格の水準に対応すべく適切な製品価格の改定を実施したことなどにより、タイヤ部門、多角化部門ともに増収となりました。

営業利益は、増収などの影響が大きく前期比248億円増加(同15%増)の1,913億円となりました。

この結果、営業利益の売上高比率は6.3%となり、前期比0.5ポイントの増加となりました。

なお、セグメント別の状況については、「1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

(営業外損益と経常利益)

営業外損益は、金融収支において35億円損失が減少したことや、雑収入が31億円増加したことなどから、前期比65億円損失が減少し120億円の損失となりました。

この結果、経常利益は前期比314億円増加(同21%増)し、1,793億円となりました。

(特別損益)

特別損益は、固定資産売却益72億円の計上があったものの、減損損失130億円、固定資産除却損42億円、災害による損失24億円、投資有価証券評価損34億円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額24億円、米国独占禁止法及び米国海外腐敗行為防止法関連損失21億円を計上したことにより、205億円の損失となりました。

なお、前期においては固定資産除却損40億円や商品回収損失22億円を計上していたことから、当期の特別損益は前期比143億円の損失の増加となりました。

(当期純利益)

当期純利益は、1,029億円となり、前期比40億円の増益(同4%増)となりました。これは、特別損益が143億円の損失増加となったこと、税金費用が145億円増加したことがあったものの、経常利益が314億円の増益となったことなどによるものです。

この結果、当期の当期純利益の売上高比率は3.4%となり、前期比0.1ポイントの減少となりました。

また、自己資本利益率(ROE)は9.1%となり、前期比0.2ポイントの増加となりました。さらに総資産利益率(ROA)は3.8%となり、前期比0.2ポイントの増加となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析及び財務政策

現金及び現金同等物は、前期末比880億円減少し、1,288億円となりました。なお、活動区分毎のキャッシュ・フローについては、「1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

資金調達にあたっては、金融機関からの借入に加え、引き続き、国内普通社債やコマーシャル・ペーパー、海外マーケットにおける社債(ミディアム・ターム・ノート)などの直接金融手段や、売上債権の証券化、リースの活用など、リスク分散や金利コストの抑制に向けその多様化を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、成長領域でありかつ市場で強力な競争力を持つ事業領域への商品供給体制の強化に重点をおくとともに、生産能力増強、研究開発設備の拡充に関する投資を戦略的に実施しております。

当期においては、タイヤ部門では、建設・鉱山車両用大型・超大型ラジアルタイヤについて北九州工場の増強を行い生産を拡大しております。この建設・鉱山車両用大型・超大型ラジアルタイヤは、当社グループが積極的に拡販を進める戦略商品の中でも、使用現場におけるお客様の要求に対応するために非常に高度な開発・製造技術が必要とされる、卓越した競争力を有する商品であります。その他のタイヤについても、新興国においては、需要の増加に対応するため、乗用車及びトラック・バス用タイヤを生産するインドのプネ新工場の建設、乗用車用タイヤを生産する中国の天津工場及び無錫工場の生産能力の増強、乗用車及び小型トラック用タイヤを生産するタイのノンケー工場及び乗用車用タイヤを生産するポーランドのポズナン工場の生産能力の増強を進めるとともに、成熟国においては、北米での堅調な需要に対応するため、乗用車及び小型トラック用タイヤを生産する米国のエイケン工場の生産能力増強に着手しました。

多角化部門では、太陽電池用EVAフィルムの生産能力の増強を進めました。

その結果、当期においては、当社グループ全体で2,013億円の設備投資を実施しました。

部門別には、タイヤ部門では1,747億円、多角化部門では266億円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2011年12月31日現在)

| 事業所名 | 所在地 | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数(人) |
|-----------|----------|------------|--------|-----------|-----------|---------------------------|-------|--------|---------|
| | | | | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 土地(面積千㎡) | その他 | 合計 | |
| 久留米工場 | 福岡県久留米市 | タイヤ | 生産設備 | 7,812 | 7,060 | 1,042 (430) | 567 | 16,483 | 1,039 |
| 東京工場 | 東京都小平市 | タイヤ | 生産設備 | 4,772 | 3,368 | 1,235 (601) | 401 | 9,777 | 883 |
| 横浜工場 | 横浜市戸塚区 | 多角化 | 生産設備 | 6,718 | 3,624 | 992 (290) | 336 | 11,672 | 734 |
| 那須工場 | 栃木県那須塩原市 | タイヤ | 生産設備 | 2,039 | 2,005 | 1,263 (191) | 284 | 5,592 | 739 |
| 彦根工場 | 滋賀県彦根市 | タイヤ | 生産設備 | 8,994 | 5,815 | 1,196 (656) | 877 | 16,884 | 1,409 |
| 下関工場 | 山口県下関市 | タイヤ | 生産設備 | 4,755 | 4,211 | 3,539 (264) | 814 | 13,320 | 670 |
| 鳥栖工場 | 佐賀県鳥栖市 | タイヤ | 生産設備 | 1,301 | 2,633 | 1,079 (187) | 466 | 5,481 | 747 |
| 栃木工場 | 栃木県那須塩原市 | タイヤ | 生産設備 | 4,560 | 3,038 | 1,299 (151) [447] | 442 | 9,340 | 934 |
| 熊本工場 | 熊本県玉名市 | 多角化 | 生産設備 | 2,256 | 1,661 | 2,216 (193) | 104 | 6,239 | 487 |
| 甘木工場 | 福岡県朝倉市 | タイヤ | 生産設備 | 2,670 | 2,835 | 962 (378) | 328 | 6,797 | 898 |
| 防府工場 | 山口県防府市 | タイヤ | 生産設備 | 4,605 | 3,803 | 1,588 (482) | 424 | 10,422 | 860 |
| 関工場 | 岐阜県関市 | 多角化 | 生産設備 | 2,205 | 2,021 | 2,708 (149) | 81 | 7,016 | 190 |
| 磐田工場 | 静岡県磐田市 | 多角化 | 生産設備 | 7,847 | 5,700 | 6,773 (173) | 145 | 20,466 | 578 |
| 黒磯工場 | 栃木県那須塩原市 | タイヤ | 生産設備 | 2,637 | 3,420 | 115 (2) [347] | 121 | 6,295 | 600 |
| 佐賀工場 | 佐賀県三養基郡 | タイヤ | 生産設備 | 4,112 | 3,662 | 2,908 (236) | 88 | 10,771 | 472 |
| 北九州工場 | 北九州市若松区 | タイヤ | 生産設備 | 10,132 | 13,042 | 4,175 (224) | 559 | 27,909 | 283 |
| 技術センター | 東京都小平市 | タイヤ 多角化 | その他の設備 | 15,539 | 8,039 | 1,536 (2,475) [646] | 2,927 | 28,043 | 2,407 |
| 化工品技術センター | 横浜市戸塚区 | 多角化 | その他の設備 | 4,225 | 827 | — | 228 | 5,280 | 589 |
| 本社ほか | 東京都中央区ほか | タイヤ 多角化 | その他の設備 | 11,332 | 362 | 30,352 (376) | 1,654 | 43,700 | 1,500 |

(2) 国内子会社

(2011年12月31日現在)

| 会社名 | 所在地 | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数(人) |
|---------------|----------|----------|--------|-----------|-----------|------------|-----|-------|---------|
| | | | | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 土地(面積千㎡) | その他 | 合計 | |
| ブリヂストン化成品(株) | 東京都中央区ほか | 多角化 | 生産設備ほか | 641 | 629 | 146(14) | 109 | 1,526 | 575 |
| ブリヂストンスポーツ(株) | 東京都品川区ほか | 多角化 | 生産設備ほか | 1,576 | 459 | 3,547(95) | 390 | 5,973 | 449 |
| ブリヂストンサイクル(株) | 埼玉県上尾市ほか | 多角化 | 生産設備ほか | 2,177 | 492 | 2,414(226) | 195 | 5,280 | 298 |

(3) 在外子会社

(米州)

(2011年12月31日現在)

| 会社名(事業所名) | 所在地 | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数(人) |
|---|------|----------|--------|-----------|-----------|-------------|-----|--------|---------|
| | | | | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 土地(面積千㎡) | その他 | 合計 | |
| BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC (DES MOINES PLANT) | 米国 | タイヤ | 生産設備 | 1,054 | 5,107 | —(424) | 197 | 6,358 | 1,553 |
| BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC (LA VERGNE PLANT) | 米国 | タイヤ | 生産設備 | 1,724 | 4,703 | 26(549) | 136 | 6,591 | 874 |
| BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC (WILSON PLANT) | 米国 | タイヤ | 生産設備 | 1,102 | 9,396 | 10(1,802) | 294 | 10,802 | 1,712 |
| BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC (WARREN PLANT) | 米国 | タイヤ | 生産設備 | 7,426 | 3,452 | 311(3,662) | 157 | 11,348 | 892 |
| BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC (AIKEN PLANT) | 米国 | タイヤ | 生産設備 | 5,588 | 1,180 | 592(2,266) | 157 | 7,518 | 937 |
| BRIDGESTONE CANADA INC. (JOLIETTE PLANT) | カナダ | タイヤ | 生産設備 | 2,070 | 3,945 | 4(552) | 518 | 6,539 | 1,108 |
| BRIDGESTONE DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA. (SAO PAULO PLANT) | ブラジル | タイヤ | 生産設備 | 3,430 | 9,194 | 226(409) | 938 | 13,790 | 2,515 |
| BRIDGESTONE DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA. (BAHIA PLANT) | ブラジル | タイヤ | 生産設備 | 5,769 | 6,194 | 21(999) | 188 | 12,173 | 563 |
| BRIDGESTONE DE MEXICO, S. A. DE C. V. (CUERNAVACA PLANT) | メキシコ | タイヤ | 生産設備 | 1,367 | 3,241 | 10(115) | 247 | 4,866 | 1,039 |
| BRIDGESTONE NEUMATICOS DE MONTERREY, S. A. DE C. V. (MONTERREY PLANT) | メキシコ | タイヤ | 生産設備 | 6,165 | 8,825 | 861(739) | 476 | 16,329 | 341 |
| BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC (TECHNICAL CENTER) | 米国 | タイヤ | その他の設備 | 693 | 1,989 | 164(26,246) | 40 | 2,887 | 444 |
| FIRESTONE POLYMERS, LLC | 米国 | タイヤ | 生産設備ほか | 1,640 | 8,611 | —(4,358) | 82 | 10,335 | 589 |

(欧州)

(2011年12月31日現在)

| 会社名 (事業所名) | 所在地 | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (人) |
|---|-------|----------|------------|-------------|-------------------|----------------|-------|--------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他 | 合計 | |
| BRIDGESTONE HISPANIA S. A. (BILBAO PLANT) | スペイン | タイヤ | 生産設備 | 405 | 4,915 | — (149) | 487 | 5,808 | 1,009 |
| BRIDGESTONE FRANCE S. A. S. (BETHUNE PLANT) | フランス | タイヤ | 生産設備 | 1,078 | 4,068 | — (350) | 779 | 5,926 | 1,247 |
| BRIDGESTONE HISPANIA S. A. (BURGOS PLANT) | スペイン | タイヤ | 生産設備 | 400 | 7,086 | — (300) | 842 | 8,329 | 1,375 |
| BRIDGESTONE POZNAN SP. Z O. O. (POZNAN PLANT) | ポーランド | タイヤ | 生産設備 | 7,933 | 6,987 | 751 (266) | 1,155 | 16,826 | 890 |
| BRIDGESTONE TATABANYA TERMELO KFT. (TATABANYA PLANT) | ハンガリー | タイヤ | 生産設備 | 2,972 | 6,915 | 1,072 (659) | 1,165 | 12,125 | 399 |
| BRIDGESTONE STARGARD SP. Z O. O. (STARGARD PLANT) | ポーランド | タイヤ | 生産設備 | 8,028 | 5,902 | 397 (1,000) | 606 | 14,934 | 629 |
| BRIDGESTONE TECHNICAL CENTER EUROPE S. P. A. (TECHNICAL CENTER) | イタリア | タイヤ | その他の 設備 | 4,383 | 2,703 | 760 (1,749) | 302 | 8,150 | 573 |

(その他)

(2011年12月31日現在)

| 会社名 | 所在地 | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (人) |
|---|----------------|----------|------------|-------------|-------------------|------------------|-------|--------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他 | 合計 | |
| THAI BRIDGESTONE CO., LTD. | タイ | タイヤ | 生産設備 ほか | 6,411 | 8,456 | 1,943 (1,392) | 2,407 | 19,219 | 4,697 |
| BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. | タイ | タイヤ | 生産設備 ほか | 4,160 | 7,957 | 2,078 (610) | 1,766 | 15,963 | 1,592 |
| P. T. BRIDGESTONE TIRE INDONESIA | インドネシ ア | タイヤ | 生産設備 ほか | 3,515 | 9,705 | 208 (644) | 2,340 | 15,770 | 3,571 |
| BRIDGESTONE SOUTH AFRICA (PTY) LTD. | 南アフリカ 共和国ほか | タイヤ | 生産設備 ほか | 2,175 | 5,097 | 319 (324) | 574 | 8,167 | 1,586 |
| BRIDGESTONE NATURAL RUBBER (THAILAND) CO., LTD. | タイ | タイヤ | 生産設備 ほか | 320 | 119 | 108 (205) | 39 | 587 | 374 |

- (注) 1 金額は、帳簿価額によっており、建設仮勘定は除いております。
- 2 土地の [] は賃借中のもので、面積を外数で表示しております。
- 3 提出会社のうち技術センターの土地は区画を分離していないため、東京工場に含めております。なお、土地2,475千㎡及び[646千㎡]は技術センターが所管するテストコース用地(北海道士別市及び栃木県那須塩原市所在)であります。
- 4 提出会社のうち化工品技術センターの土地は区画を分離していないため、横浜工場に含めております。
- 5 BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLCのTECHNICAL CENTERの土地は、テストコース用地の土地24,281千㎡を含んでおります。
- 6 THAI BRIDGESTONE CO., LTD. の数値は連結決算数値であります。
- 7 上記のほか、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。
- (1) 提出会社のうち本社ほかには、連結会社以外から賃借している建物等があります。
- (2) 在外子会社のうち米州のBRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLCの一部工場には、連結会社以外からオペレーティング・リース取引により賃借している機械装置等があります。
- 8 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

次期(2012年1月1日～2012年12月31日)における設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 新設等

セグメントごとの内訳は以下のとおりであります。

| セグメントの名称 | 設備投資計画金額 (百万円) | 設備等の主な内容・目的 |
|----------|-------------------|----------------------|
| タイヤ | 255,000 | 製造設備の増強及び合理化、研究開発設備等 |
| 多角化 | 30,000 | 製造設備の増強及び合理化、研究開発設備等 |
| 合 計 | 285,000 | — |

- (注) 1 当社グループは、「1 設備投資等の概要」に記載のとおり、タイヤ部門において、インドのプネ新工場の建設、北九州工場、中国の天津工場及び無錫工場、タイのノンケー工場、米国のエイケン工場の生産能力の増強を進めております。また、これらのほかに、建設・鉱山車両用大型・超大型ラジアルタイヤを生産する米国の新工場、建設・鉱山車両用ラジアルタイヤを生産するタイの新工場及び乗用車用タイヤを生産するベトナムの新工場の建設を進めてまいります。
- 2 設備投資計画の所要資金は、自己資金及び借入金で充当する予定であります。
- 3 金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 除却等

経常的な設備の更新のための除却、売却を除き、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 1,450,000,000 |
| 計 | 1,450,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2011年12月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2012年3月27日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|---------------------------------|---|-----------|
| 普通株式 | 813,102,321 | 813,102,321 | 東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 福岡証券取引所 東京、大阪、名古屋 は市場第一部に上場 | 単元株式数100株 |
| 計 | 813,102,321 | 813,102,321 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、取締役及び従業員に新株予約権を付与しており、その内容は次のとおりであります。

<2005年3月30日定時株主総会決議>

| | 事業年度末現在 (2011年12月31日) | 提出日の前月末現在 (2012年2月29日) |
|--|---|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 252 (注)1 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 252,000 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 2,114 (注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2007年4月1日～ 2012年3月31日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 2,114 資本組入額 1,057 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | ・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他権利行使の条件は、当社取締役会において決定する。 (注)3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | ・新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。 (注)3 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、1,000株とする。

2 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

- (1) 株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 時価を下回る価額で新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の旧商法280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使並びに「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは発行済株式総数から保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

3 その他の権利付与の条件は、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

<2006年3月30日定時株主総会決議>

| | 事業年度末現在 (2011年12月31日) | 提出日の前月末現在 (2012年2月29日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 280 (注) 1 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 280,000 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 2,775 (注) 2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2008年4月1日～ 2013年3月31日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 2,775 資本組入額 1,388 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | ・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他権利行使の条件は、当社取締役会において決定する。(注) 3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | ・新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。(注) 3 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、1,000株とする。

2 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

(1) 株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 時価を下回る価額で新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の旧商法280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使並びに「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは発行済株式総数から保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

3 その他の権利付与の条件は、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

- ② 当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、取締役及び従業員に新株予約権を付与しており、その内容は次のとおりであります。

<2007年3月29日定時株主総会決議>

| | 事業年度末現在 (2011年12月31日) | 提出日の前月末現在 (2012年2月29日) |
|--|---|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 2,600 (注)1 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 260,000 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 2,546 (注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2009年4月1日～ 2014年3月31日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 2,546 資本組入額 1,497 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | ・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他権利行使の条件は、当社取締役会において決定する。(注)3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | ・譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要することとする。(注)3 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

- 2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- (1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で株式を発行したまたは自己の株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の旧商法280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使および「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己の株式の総数を控除した数とし、また、自己の株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己の株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 当社が資本金の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 3 その他の権利付与の条件は、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

- ③ 当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、取締役及び従業員に新株予約権を付与しており、その内容は次のとおりであります。

<2008年3月27日定時株主総会及び取締役会決議>

| | 事業年度末現在 (2011年12月31日) | 提出日の前月末現在 (2012年2月29日) |
|--|---|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 2,345 (注)1 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 234,500 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1,936 (注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2010年4月1日～ 2015年3月31日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,936 資本組入額 1,168 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | ・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他権利行使の条件は、当社取締役会において決定する。(注)3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | ・譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要することとする。(注)3 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- (1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で株式を発行しまたは自己の株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使および「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己の株式の総数を控除した数とし、また、自己の株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己の株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 当社が資本金の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3 その他の権利付与の条件は、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

- ④ 当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、取締役及び取締役を兼務しない執行役員に新株予約権を付与しており、その内容は次のとおりであります。

<2009年3月26日定時株主総会及び取締役会決議>

| | 事業年度末現在 (2011年12月31日) | 提出日の前月末現在 (2012年2月29日) |
|--|---|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 1,100 (注)1 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 110,000 (注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2009年5月1日～ 2029年4月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,265 資本組入額 633 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | <ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、上記の行使期間のうち、当社の取締役と執行役員のいずれか、又は双方の地位にある期間(退任日を含み、以下、「役員等在任期間」という。)は、新株予約権を行使することができないものとする。 ・新株予約権者が2010年2月末日までに役員等在任期間を満了した場合(死亡により満了した場合を含む。)には、当該新株予約権者(その承継人を含む。)は、割り当てを受けた新株予約権の個数に役員等在任期間の満了日から2010年3月31日までの期間に対応する月数(1ヶ月未満は切り捨てる。)を乗じた数を12で除した数の新株予約権(ただし、1個未満の新株予約権は、これを切り捨てる。)を行使することができないものとする。 ・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。 (注)3 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、付与株式数をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載について同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使されまたは当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。)

(2) 当社が資本金の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使されまたは当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。この調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。

3 その他の詳細は、募集事項及び当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

＜2010年3月30日定時株主総会及び取締役会決議＞

| | 事業年度末現在 (2011年12月31日) | 提出日の前月末現在 (2012年2月29日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 1,185 (注)1 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 118,500 (注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2010年5月6日～ 2030年4月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,401 資本組入額 701 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | <ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、上記の行使期間のうち、当社の取締役と執行役員のいずれか、又は双方の地位にある期間(退任日を含み、以下、「役員等在任期間」という。)は、新株予約権を行使することができないものとする。 ・新株予約権者が2011年2月末日までに役員等在任期間を満了した場合(死亡により満了した場合を含む。)には、当該新株予約権者(その承継人を含む。)は、割り当てを受けた新株予約権の個数に役員等在任期間の満了日から2011年3月31日までの期間に対応する月数(1ヶ月未満は切り捨てる。)を乗じた数を12で除した数の新株予約権(ただし、1ヶ月未満の新株予約権は、これを切り捨てる。)を行使することができないものとする。 ・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。 (注)3 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、付与株式数をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載について同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使されまたは当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。)

(2) 当社が資本金の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使されまたは当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。この調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。

3 その他の詳細は、募集事項及び当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

＜2011年3月29日定時株主総会及び取締役会決議＞

| | 事業年度末現在 (2011年12月31日) | 提出日の前月末現在 (2012年2月29日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 1,545 (注)1 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 154,500 (注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 2011年5月2日～ 2031年4月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,657 資本組入額 829 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | <ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、上記の行使期間のうち、当社の取締役と執行役員のいずれか、又は双方の地位にある期間(退任日を含み、以下、「役員等在任期間」という。)は、新株予約権を行使することができないものとする。 ・新株予約権者が2012年2月末日までに役員等在任期間を満了した場合(死亡により満了した場合を含む。)には、当該新株予約権者(その承継人を含む。)は、割り当てを受けた新株予約権の個数に役員等在任期間の満了日から2012年3月31日までの期間に対応する月数(1ヶ月未満は切り捨てる。)を乗じた数を12で除した数の新株予約権(ただし、1ヶ月未満の新株予約権は、これを切り捨てる。)を行使することができないものとする。 ・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。 (注)3 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、付与株式数をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載について同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使されまたは当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。)

(2) 当社が資本金の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使されまたは当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。この調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。

3 その他の詳細は、募集事項及び当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 自 2006年1月1日 至 2006年12月31日 | △20,000 | 813,102 | — | 126,354 | — | 122,078 |

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

(2011年12月31日現在)

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|-----------|--------------|------------|-----------|-----|-----------|-----------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | — | 206 | 68 | 585 | 640 | 24 | 52,538 | 54,061 | — |
| 所有株式数 (単元) | — | 2,752,469 | 114,015 | 1,174,241 | 2,355,757 | 216 | 1,732,035 | 8,128,733 | 229,021 |
| 所有株式数 の割合(%) | — | 33.86 | 1.40 | 14.45 | 28.98 | — | 21.31 | 100.00 | — |

(注) 1 自己株式30,436,846株は「個人その他」に304,368単元、「単元未満株式の状況」に46株含めて記載しております。なお、自己株式30,436,846株は全て2011年12月31日現在の実質的な所有株式であります。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ16単元及び20株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(2011年12月31日現在)

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) |
|---|-------------------------------------|---------------|----------------------------|
| 財団法人石橋財団 | 東京都港区麻布永坂町1番地 | 76,693 | 9.43 |
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 48,838 | 6.01 |
| 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 34,692 | 4.27 |
| 石橋 寛 | 東京都港区 | 24,300 | 2.99 |
| 日本生命保険相互会社 | 大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号 | 20,028 | 2.46 |
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号 | 18,000 | 2.21 |
| SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店) | オーストラリア・シドニー (東京都中央区日本橋三丁目11番1号) | 16,894 | 2.08 |
| 株式会社永坂産業 | 東京都港区麻布永坂町1番地 | 16,325 | 2.01 |
| 全国共済農業協同組合連合会 | 東京都千代田区平河町二丁目7番9号 | 12,490 | 1.54 |
| 株式会社みずほコーポレート 銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 | 10,000 | 1.23 |
| 計 | — | 278,262 | 34.22 |

(注) 1 財団法人石橋財団は、美術及び教育の助成、振興を図り、もって文化の向上発展に寄与することを目的として設立された財団法人であります。

2 信託銀行各社の所有株式数には、信託業務に係る株式数が含まれております。

3 当社は自己株式30,436千株を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。

4 2011年4月20日付にて三井住友トラスト・ホールディングス株式会社より大量保有報告書が提出されておりますが、当社としては当期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の表には記載しておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

(2011年4月15日現在)

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) |
|----------------------|-------------------------------|---------------|----------------------------|
| 住友信託銀行株式会社 | 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 | 18,192 | 2.24 |
| 中央三井アセット信託銀行株式 会社 | 東京都港区芝三丁目23番1号 | 17,234 | 2.12 |
| 中央三井信託銀行株式会社 | 東京都港区芝三丁目33番1号 | 1,722 | 0.21 |
| 日興アセットマネジメント株式 会社 | 東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッド タウン・タワー | 4,070 | 0.50 |
| 計 | — | 41,218 | 5.07 |

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2011年12月31日現在)

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------------------|-----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 30,436,800 | — | — |
| | (相互保有株式) 普通株式 14,000 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 782,422,500 | 7,824,225 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 229,021 | — | — |
| 発行済株式総数 | 813,102,321 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 7,824,225 | — |

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,600株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「総株主の議決権」欄の議決権の数には、いずれも株式会社証券保管振替機構名義の株式に係る議決権が16個含まれております。

② 【自己株式等】

(2011年12月31日現在)

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (株)ブリヂストン | 東京都中央区京橋 一丁目10番1号 | 30,436,800 | — | 30,436,800 | 3.74 |
| ブリヂストンタイヤ 長野販売(株) | 長野県松本市鎌田 一丁目9番14号 | 14,000 | — | 14,000 | — |
| 計 | — | 30,450,800 | — | 30,450,800 | 3.75 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

①2004年3月30日開催の定時株主総会による決議分

旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社取締役及び従業員に対して付与。

②2005年3月30日開催の定時株主総会による決議分

旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社取締役及び従業員に対して付与。

③2006年3月30日開催の定時株主総会による決議分

旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社取締役及び従業員に対して付与。

④2007年3月29日開催の定時株主総会による決議分

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社取締役及び従業員に対して付与。

⑤2008年3月27日開催の定時株主総会及び取締役会による決議分

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社取締役及び従業員に対して付与。

⑥2009年3月26日開催の定時株主総会及び取締役会による決議分

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社取締役及び当社取締役を兼務しない執行役員に対して付与。

⑦2010年3月30日開催の定時株主総会及び取締役会による決議分

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社取締役及び当社取締役を兼務しない執行役員に対して付与。

⑧2011年3月29日開催の定時株主総会及び取締役会による決議分

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社取締役及び当社取締役を兼務しない執行役員に対して付与。

⑨2012年3月27日開催の定時株主総会及び取締役会による決議分

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社取締役及び当社取締役を兼務しない執行役員に対して付与。

当該制度の内容は次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|--|
| 決議年月日 | 2004年3月30日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役9名及び従業員59名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 264,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1,864円 (注) 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 2006年4月1日～2011年3月31日 |
| 新株予約権の行使の条件 | ・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他権利行使の条件は、当社取締役会において決定する。 (注) 2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | ・新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。 (注) 2 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(注) 1 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

- (1) 株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 時価を下回る価額で新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使並びに「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは発行済株式総数から保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

- 2 その他の権利付与の条件は、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

| | |
|--------------------------|-----------------------------|
| 決議年月日 | 2005年3月30日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役10名及び従業員58名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 258,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 「(2) 新株予約権等の状況 ①」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

| | |
|--------------------------|-----------------------------|
| 決議年月日 | 2006年3月30日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役10名及び従業員68名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 280,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 「(2) 新株予約権等の状況 ①」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

| | |
|--------------------------|-----------------------------|
| 決議年月日 | 2007年3月29日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役9名及び従業員65名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 260,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 「(2) 新株予約権等の状況 ②」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

| | |
|--------------------------|-----------------------------|
| 決議年月日 | 2008年3月27日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役7名及び従業員80名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 234,500株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 「(2) 新株予約権等の状況 ③」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

| | |
|--------------------------|-----------------------------|
| 決議年月日 | 2009年3月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役9名及び当社取締役を兼務しない執行役員20名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 110,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 「(2) 新株予約権等の状況 ④」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

| | |
|--------------------------|-----------------------------|
| 決議年月日 | 2010年3月30日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役8名及び当社取締役を兼務しない執行役員25名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 118,500株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 「(2) 新株予約権等の状況 ④」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

| | |
|--------------------------|-----------------------------|
| 決議年月日 | 2011年3月29日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役9名及び当社取締役を兼務しない執行役員36名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 154,500株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 「(2) 新株予約権等の状況 ④」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 2012年3月27日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役及び当社取締役を兼務しない執行役員 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 202,000株を上限とする。 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。 (注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 |
| 新株予約権の行使期間 | 2012年5月1日～2032年4月30日 |
| 新株予約権の行使の条件 | <ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、上記の行使期間のうち、当社の取締役と執行役員のいずれか、又は双方の地位にある期間(退任日を含み以下、「役員等在任期間」という。)は、新株予約権を行使することができないものとする。 ・新株予約権者が2013年2月末日までに役員等在任期間を満了した場合(死亡により満了した場合を含む。)には、当該新株予約権者(その承継人を含む。)は、割り当てを受けた新株予約権の個数に役員等在任期間の満了日から2013年3月31日までの期間に対応する月数(1ヶ月未満は切り捨てる。)を乗じた数を12で除した数の新株予約権(ただし、1ヶ月未満の新株予約権は、これを切り捨てる。)を行使することができないものとする。 ・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。 (注)2 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(注)1 割当日後、以下の事由が生じた場合は、付与株式数をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載について同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使されまたは当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。)

(2) 当社が資本金の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使されまたは当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。この調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。

2 その他の詳細は、募集事項及び当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|---------------|--------|-----------|
| 当期における取得自己株式 | 2,019 | 3,558,527 |
| 当期間における取得自己株式 | 260 | 456,868 |

(注)当期間における取得自己株式には、2012年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株主の買取請求により取得した株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当期 | | 当期間 | |
|-----------------------------|------------|------------|------------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 (単元未満株主の売渡請求による売り渡し) | 254 | 477,741 | — | — |
| 保有自己株式数 | 30,436,846 | — | 30,437,106 | — |

(注)当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2012年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株主の売渡請求に基づく売り渡しによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は経営にあたり株主の利益を重要な課題として位置付けており、今後の事業展開に備えた経営基盤の強化をはかりつつ、業績の向上につとめることを基本方針としております。配当につきましては、安定した配当を継続的に実施することを基本に、当該期及び今後の業績・財政状態等を総合的に勘案して、株主の期待にこたえていきたいと考えております。

配当の実施につきましては、期末配当及び中間配当の年2回とし、期末配当は定時株主総会の決議事項、中間配当は取締役会の決議事項としております。

第93期の配当は、以上の方針に基づき、期末配当金は1株につき12円、配当総額9,391百万円、中間配当金は1株につき10円、配当総額7,826百万円、年間配当金は1株につき22円、配当総額17,218百万円としております。

なお、内部留保資金につきましては、国内外の生産・販売体制の整備・強化、研究開発活動等に充当し、長期安定的な経営基盤の強化につとめてまいります。

また当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 当期の期末配当に関する株主総会決議日 2012年3月27日

当期の中間配当に関する取締役会決議日 2011年8月8日

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第89期 | 第90期 | 第91期 | 第92期 | 第93期 |
|-------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 2007年12月 | 2008年12月 | 2009年12月 | 2010年12月 | 2011年12月 |
| 最高(円) | 2,715 | 2,170 | 1,813 | 1,700 | 2,002 |
| 最低(円) | 1,941 | 1,215 | 1,094 | 1,396 | 1,506 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 2011年 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|-------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 最高(円) | 2,002 | 1,929 | 1,793 | 1,903 | 1,882 | 1,810 |
| 最低(円) | 1,859 | 1,579 | 1,593 | 1,654 | 1,670 | 1,658 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 (年) | 所有株式数 (千株) 注3 |
|-----------|---------------------------------------|---------------|-------------|---|-----------|---------------------|
| 取締役 | 会長 | 荒川 詔四 | 1944年4月8日生 | 1968年4月 当社入社 1992年3月 THAI BRIDGESTONE CO., LTD. 派遣(同社取締役社長) 1997年3月 当社取締役 2001年3月 当社常務取締役 BRIDGESTONE/FIRESTONE EUROPE S.A.(現BRIDGESTONE EUROPE NV/SA) 派遣 (同社取締役会長 兼 最高経 営責任者) 2002年3月 当社取締役常務執行役員待遇 2003年3月 当社取締役専務執行役員 2005年3月 当社代表取締役専務執行役員 2005年7月 当社代表取締役副社長 2006年3月 当社代表取締役社長 2012年3月 当社取締役会長(現) | 1 | 23 |
| 代表取締役 | CEO | 津谷 正明 | 1952年6月22日生 | 1976年4月 当社入社 2006年1月 当社社長室長 2006年3月 当社執行役員 2008年3月 当社取締役常務執行役員 2011年9月 当社代表取締役専務執行役員 2012年3月 当社代表取締役CEO(現) | 1 | 12 |
| 代表取締役 | COO 兼 日本タイヤ事業管掌 兼 多角化事業管掌 | 西海 和久 | 1950年7月29日生 | 1975年4月 当社入社 2004年4月 当社製造技術開発本部長 2005年1月 当社執行役員 2007年10月 当社常務執行役員 2008年3月 当社取締役常務執行役員 2010年3月 当社代表取締役専務執行役員 2012年3月 当社代表取締役COO(現) | 1 | 8 |
| 取締役 | 常務執行役員 製品開発管掌 兼 生産技術管掌 | 森本 芳之 | 1956年5月29日生 | 1981年4月 当社入社 2008年1月 当社タイヤ基礎開発担当付 2008年3月 当社執行役員 2011年3月 当社常務執行役員 2012年3月 当社取締役常務執行役員(現) | 1 | 1 |
| 取締役 | 常務執行役員 品質経営管掌 兼 GLC管掌 | 財津 成美 | 1950年4月23日生 | 1973年4月 当社入社 2004年2月 当社生産技術管理本部長 2006年10月 当社執行役員 2010年3月 当社常務執行役員 2012年3月 当社取締役常務執行役員(現) | 1 | 4 |
| 取締役 注1 | | 橘・フクシマ・ 咲江 | 1949年9月10日生 | 1980年6月 ブラックストーン・インター ナショナル株式会社入社 1987年9月 ベイン・アンド・カンパニー 株式会社入社 1991年8月 日本コーン・フェリー・ インターナショナル株式会社 入社 1995年5月 コーン・フェリー・ インターナショナル株式会社 米国本社 取締役 2000年9月 日本コーン・フェリー・ インターナショナル株式会社 取締役社長 2001年7月 同社代表取締役社長 2009年5月 同社代表取締役会長 2010年3月 当社取締役(現) 2010年7月 G&S グローバル・アドバイザー ズ株式会社 代表取締役社長(現) | 1 | — |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 (年) | 所有株式数 (千株) 注3 |
|-------------------|----|---|--------------|--|-----------|---------------------|
| 取締役 注1 | | 圓川 隆夫 | 1949年11月27日生 | 1988年5月 東京工業大学工学部教授 1996年6月 同大学大学院 社会理工学研究科教授(現) 2003年4月 同大学大学院 社会理工学研究科長 2005年4月 同大学大学院 イノベーションマネジメント研 究科長 2010年3月 当社取締役(現) | 1 | — |
| 取締役 注1 | | 室伏 きみ子 | 1947年4月9日生 | 1996年4月 お茶の水女子大学理学部 生物学科・大学院人間文化 創成科学研究科教授(現) 2002年4月 同大学理学部長 2004年4月 同大学理事・副学長 2011年3月 当社取締役(現) | 1 | — |
| 取締役 注1 | | デイヴィス・ スコット (Scott Trevor Davis) | 1960年12月26日生 | 1990年4月 特殊法人日本労働研究機構 (現独立行政法人労働政策 研究・研修機構)専任研究員 2001年4月 麗澤大学国際経済学部 国際経営学科教授 2006年4月 立教大学経営学部 国際経営学科教授(現) 2011年3月 当社取締役(現) | 1 | — |
| 監査役 (常勤) | | 増永 幹夫 | 1952年10月2日生 | 1977年4月 当社入社 2004年3月 当社タイヤ開発第1 本部長 2006年3月 当社執行役員 2008年10月 当社常務執行役員 2009年3月 当社取締役常務執行役員 2012年3月 当社監査役(常勤)(現) | 4 | 6 |
| 監査役 (常勤) 注2 | | 林 克次 | 1944年10月16日生 | 1975年1月 公認会計士(現) 1988年11月 三田会計社(現有限責任監査法 人トーマツ)社員 2010年1月 公認会計士林克次事務所代表 (現) 2010年3月 当社監査役 2011年3月 当社監査役(常勤)(現) | 4 | — |
| 監査役 注2 | | 増田 健一 | 1963年1月11日生 | 1988年4月 弁護士(現) 1997年1月 アンダーソン・毛利法律事務所 (現アンダーソン・毛利・友常 法律事務所)パートナー(現) 2011年3月 当社監査役(現) | 4 | — |
| 監査役 注2 | | 渡邊 知子 | 1962年9月18日生 | 1986年4月 通商産業省特許庁入庁 1997年7月 弁理士(現) 2005年4月 日高国際特許事務所パートナー 2012年2月 渡邊知子国際特許事務所代表 (現) 2012年3月 当社監査役(現) | 4 | — |
| 計 | | | | | | 57 |

(注) 1 取締役のうち橘・フクシマ・咲江、圓川隆夫、室伏きみ子及びデイヴィス・スコット(Scott Trevor Davis)は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役のうち林克次、増田健一及び渡邊知子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 千株未満の株式数を切捨てて表示しております。

(参考) 執行役員一覧

| 氏名 | 職名 |
|---|--|
| 津谷 正明 | CEO |
| 西海 和久 | COO 兼 日本タイヤ事業管掌 兼 多角化事業管掌 |
| 森本 芳之 | 常務執行役員 製品開発管掌 兼 生産技術管掌 |
| 財津 成美 | 常務執行役員 品質経営管掌 兼 GLC管掌 |
| 比留間 雅人 | 常務執行役員 直需タイヤ販売管掌 |
| 武濤 雄一郎 | 常務執行役員 グローバルイノベーション管掌 兼 中央研究所担当 兼 CIO・IT担当 兼 コーポレートマネジメント室長付 企画渉外担当 |
| 龍頭 保夫 | 常務執行役員 化工品事業管掌 |
| 清水 実 | 常務執行役員 リプレスタイヤ販売管掌 兼 プリヂストーンタイヤジャパン株式会社派遣 (同社代表取締役社長 兼 消費財タイヤ事業担当) |
| 西山 麻比古 | 常務執行役員 海外タイヤ事業管掌 |
| ゲイリー・ ガーフィールド (Gary Garfield) | 常務執行役員 BRIDGESTONE AMERICAS, INC. 取締役 兼 CEO 兼 プレジデント |
| エデュアルド・ ミナルディ (Eduardo Minardi) | 常務執行役員 BRIDGESTONE AMERICAS, INC. 取締役 兼 COO |
| フランコ・ アムンシアート (Franco Annunziato) | 常務執行役員 BRIDGESTONE EUROPE NV/SA 取締役 兼 CEO 兼 プレジデント 兼 BRIDGESTONE TECHNICAL CENTER EUROPE S.P.A. マネージング・ダイレクター |
| 余地 晋一 | 執行役員 CRO・CHRO・人事・総務担当 兼 人事・労務本部長 |
| 窪田 信吾 | 執行役員 法務担当 兼 法務室長 兼 知的財産本部主任部員 |
| 江藤 彰洋 | 執行役員 CFO・財務担当 兼 CCO・コーポレートマネジメント室長 兼 経営監査担当 兼 コーポレートコミュニケーション・モータースポーツ担当 兼 経営企画本部長 |
| 佐藤 洋一 | 執行役員 CQO・品質担当 兼 安全・防災担当 |
| 江藤 尚美 | 執行役員 環境担当 |
| 石橋 秀一 | 執行役員 イノベーションセンター担当 兼 多角化事業管掌付 多角化事業ビジネスモデル開発担当 兼 化工品事業管掌付 化工品ビジネスモデル開発担当 兼 コーポレートマネジメント室長付 新事業開発担当 |
| 佐藤 慎一 | 執行役員 タイヤ商品戦略担当 |
| 関口 匡一 | 執行役員 生産物流・モールド担当 |
| 弥永 典宏 | 執行役員 タイヤ生産技術開発担当 |
| 川合 誠一郎 | 執行役員 生産技術基礎開発担当 兼 生産技術基礎開発本部長 |
| 山口 裕 | 執行役員 タイヤ製品開発担当 |
| 濱田 達郎 | 執行役員 タイヤ基礎開発担当 兼 内製事業担当主任部員 |
| 高橋 康紀 | 執行役員 化工品管理担当 |
| 熊倉 武夫 | 執行役員 化工品生産・技術担当 兼 化工品生産技術基礎開発担当 |
| 大橋 牧夫 | 執行役員 海外地域タイヤ事業担当 |
| 武田 邦俊 | 執行役員 特殊タイヤ事業・特殊タイヤ事業CQO担当 |
| 安河内 貴志 | 執行役員 日本タイヤ生産・日本タイヤ生産CQO担当 |
| 辻 将仁 | 執行役員 調達担当 兼 内製事業担当 兼 コーポレートマネジメント室長付 GLC 渉外担当 兼 GLC業務企画本部長 |
| 井上 芳治 | 執行役員 グローバル・モノづくり教育担当 兼 グローバル・モノづくり教育センター長 |

| 氏名 | 職名 |
|--|---|
| 野村 聖 | 執行役員 ブリヂストンタイヤジャパン株式会社 派遣 (同社取締役 専務執行役員 企画・管理担当 兼 安全・防災・CSR担当) 兼 日本タイヤ経営企画担当 兼 コーポレートマネジメント室長補佐 |
| 梶原 浩二 | 執行役員 ブリヂストンタイヤジャパン株式会社 派遣 (同社取締役 専務執行役員 生産財タイヤソリューション事業担当) |
| クリスティーン・ カーボウアック (Christine Karbowiak) | 執行役員 BRIDGESTONE AMERICAS, INC. 取締役 兼 CAO(最高管理責任者) 兼 エグゼクティブ・バイスプレジデント |
| 本橋 伊作 | 執行役員 BRIDGESTONE AMERICAS, INC. 派遣 |
| 原 秀男 | 執行役員 BRIDGESTONE AMERICAS, INC. 派遣 |
| 島崎 充平 | 執行役員 BRIDGESTONE EUROPE NV/SA 派遣 (同社取締役 兼 COO) |
| 石井 龍太郎 | 執行役員 BRIDGESTONE EUROPE NV/SA 派遣 |
| 大田 康 | 執行役員 普利司通(中国)投資有限公司 派遣 (同社董事長 兼 総経理) |

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

当社は企業理念に掲げた使命である「最高の品質で社会に貢献」を具現化するため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題のひとつと認識し、その強化に継続的に取り組んでおります。

その考え方の下に、「職務権限規程」によって定められた責任と権限、ならびに「方針管理規程」に従って、公正かつ透明な意思決定及び経営方針の展開や伝達を行い、経営執行組織全体の行動を統治しております。

イ コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社では、執行役員制を採用しており、経営と執行の役割分担を明確にし、取締役及び取締役会がよりの確に業務執行の監督ができる体制にしております。2011年12月31日時点の取締役数は、社外取締役4名を含む9名であります。

また、監査役設置会社として、2011年12月31日時点で社外監査役3名を含めた5名の監査役による取締役の職務執行に対する監査を行っており、取締役会による取締役の監督と合わせて、コーポレート・ガバナンスが機能する体制を整えております。なお、2012年3月27日開催の株主総会において任期満了による退任及び新任者の選任が行われた結果、社外監査役3名を含む4名の監査役体制としており、うち、1名は常勤の社外監査役であります。

その上で、当社では社長が主宰し、社長の指名する取締役、執行役員で構成される経営執行会議を設置しており、社則に定める特定の事項及びその他重要な事項について審議及び報告を実施しております。

さらに、執行役員を含む役員の人事・処遇に関して、取締役会により決定された社長を除く取締役、執行役員及び本部長からなる委員及び監査役から構成される役員人事・報酬委員会を設けており、人事、報酬、その他の役員の処遇に関し、同委員会における審議を経た答申案に基づき、社長、取締役会、監査役会または株主総会にて審議・決定しており、手続の透明性と内容の客観性を確保しております。なお、透明性と客観性をさらに高めるため、役員人事・報酬委員会へ提案する事項を決定する人事小委員会及び報酬小委員会（2012年3月27日時点で委員として社外取締役1名以上、オブザーバーとして監査役1名以上を含む）を設置しております。

当社は、取締役、従業員が法令・定款遵守はもとより、企業理念に則って、会社やブランドに対する高い信頼を築き上げることを目指して行動するというコンプライアンス体制の推進整備の姿勢と基本方針を定め、チーフ・コンプライアンス・オフィサー(以下CCO)のもと、コンプライアンス専門部署を設け、従業員のヘルプラインであるコンプライアンス相談室の運営、取締役及び従業員に対するコンプライアンス教育などを進めてまいりました。さらに、当社はコンプライアンス活動が企業の社会的責任(以下CSR)のひとつであることの重要性に鑑み、社長が委員長を務めるCSR推進総合委員会の部会として、CCOが部会長を務めるコンプライアンス部会を設置しており、CSRの一環として引き続きコンプライアンス活動を推進してまいります。

リスク管理につきましては、リスク管理管掌(以下CRO)のもと、リスク管理基本マニュアルに従い事故防止、災害予防の措置はもとより事業活動に伴うリスクの洗い出しを実施し、特に重大事故や災害が発生した場合を想定した事業継続計画の策定及び見直しを行ってまいりました。また、リスク管理がCSRのひとつであることの重要性に鑑み、CSR推進総合委員会の部会としてCROが部会長を務めるリスク管理部会を設置しており、CSRの一環として当社及びグループ会社の事業活動に重大な影響を与えるリスクを包括的に管理する体制を強化してまいります。

個人情報保護については、「個人情報保護基本方針」を制定し、この方針に基づく個人情報保護管理体制を整備するとともに、すべての従業員を対象に研修を行い、周知徹底を図っております。

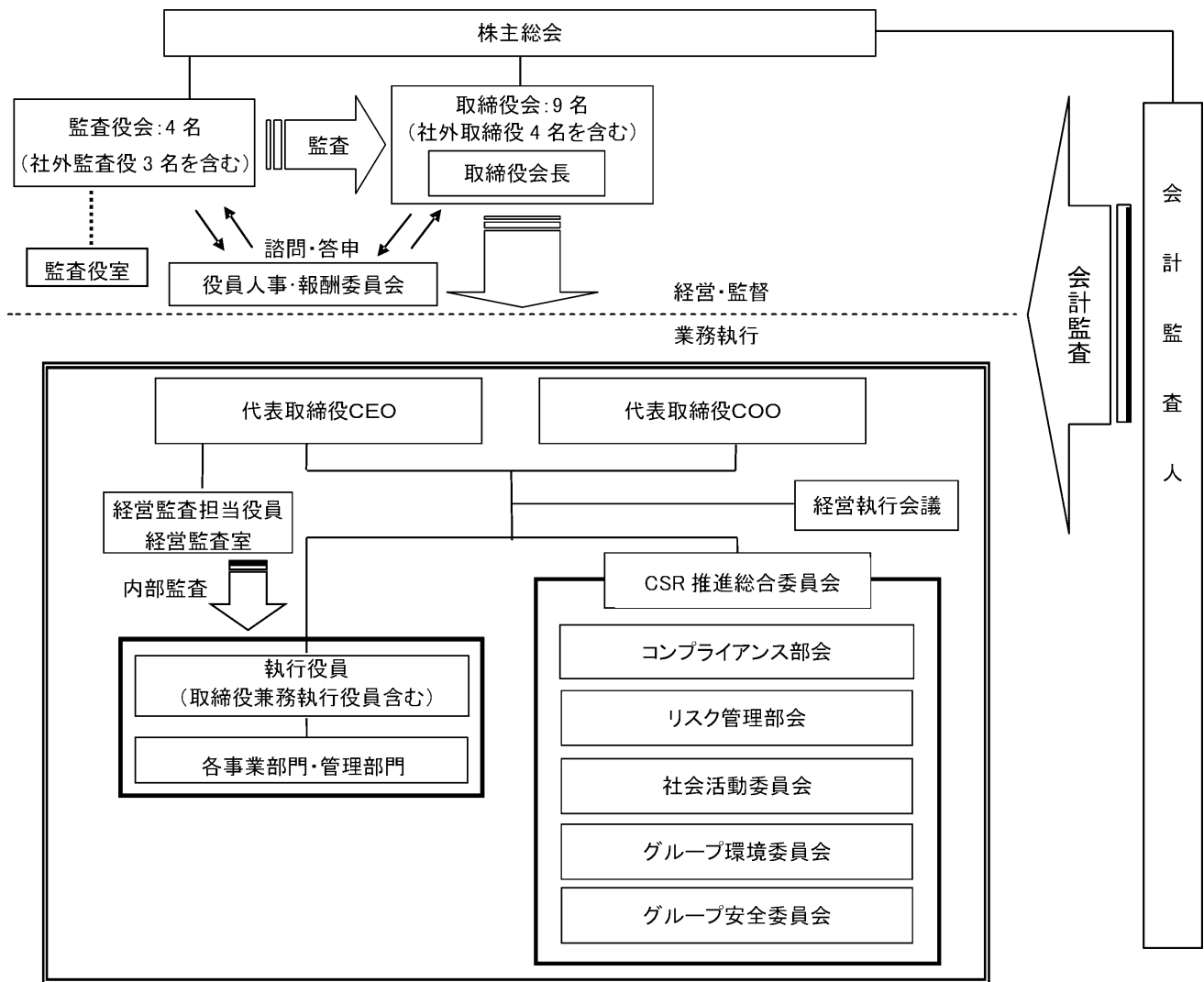
当社は2006年5月1日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制(いわゆる内部統制システム)の整備方針を決議し、毎年の見直しとともに、決議内容に基づく体制の整備を進めております。また、金融商品取引法のうち、特に「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」については、グループ・グローバルでの内部統制の有効性を安定的に担保する体制の確立に努めると共に、グループ全体の統制水準を更に向

上させていただきます。

また、当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否する方針を堅持しております。当社は、社内窓口部署を設置し、情報の一元管理、警察などの外部機関や関連団体との信頼関係の構築及び連携、不当要求対応マニュアルの整備ならびに契約書の見直し等に努めており、それらの周知徹底をはじめとした反社会的勢力排除のための社内体制の更なる整備強化を推進しております。

なお、当社は、2012年3月27日開催の株主総会及び取締役会を経て、経営トップを会長、CEO、COOの三役とする経営体制に移行しております。従来の執行面での社長機能を二つに分け、経営全般と戦略を代表取締役CEO、オペレーション全般を代表取締役COOが担当する形となります。取締役会長は、取締役会と株主総会の議長を務め、執行を直接担当しない取締役として、取締役会と執行部を繋ぐ役割を担い、取締役会による効果的な経営・監督機能を担保します。当社は、この新経営体制の下で、会長、CEO及びCOOそれぞれの役割と権限の分離・明確化や情報共有の促進、意思決定プロセスでの透明性の向上を進めることにより、ガバナンス体制の一層の強化を図っております。これに伴い、前記の経営執行会議及びCSR推進総合委員会は、新たに業務執行統括に当たるCEO及びCOOの下に位置付けることとなります。

これらの点を含めた当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は次のとおりです。



2012年3月27日現在

ロ 監査役監査、内部監査及び会計監査の状況

監査役監査については、監査役会で定めた監査方針のもと、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、業績状況の聴取、重要な決裁書類の閲覧、事業所への往査等、取締役の職務執行の監査を行っております。また、代表取締役との意見交換会、国内主要グループ会社の監査役との連絡会を実施しております。なお、監査役会を専任補佐するスタッフ組織として監査役室を設置しております。なお、監査役林克次は、監査法人における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

内部監査については、経営監査室及び各事業部門・主要グループ会社におかれた内部監査担当部署が、会計並びに業務監査を実施しております。この内、経営監査室は年次監査計画を立案し、各機能・事業部門並びに内外グループ会社への往査等の監査を実施しております。2011年12月31日時点での経営監査室人員は25名(兼任者を除く。)であります。また、会社法適用に基づく機関設計により機関変更を実施したグループ会社においても、内部統制体制の充実を確保すべく、経営監査室による監査や内部監査部門による監査を実施しております。

会計監査については、有限責任監査法人トーマツが監査役会と連携し、適正に監査を実施しております。なお、当期の会計監査業務を執行した公認会計士は、吉田修己氏、芳賀保彦氏、鈴木基之氏の3名であります。また、会計監査業務に係る補助者は公認会計士9名、日本公認会計士協会準会員7名、その他9名であります。

なお、監査役、経営監査室及び会計監査人のそれぞれの間で必要の都度情報交換、意見交換などを行い、連絡を密にすることで、監査の効率と有効性の向上を目指しております。

ハ 社外取締役及び社外監査役

当社は4名の社外取締役及び3名の社外監査役を選任しております(2012年3月27日時点)。

当社は、社外取締役に対し、取締役会における議案・審議等について、異なるバックグラウンドや専門領域をベースとした高い見識と豊富な経験をもとに、独自の意見を提言することで、取締役会の適切な意思決定等コーポレート・ガバナンスの強化に貢献することができるものと考えております。また、社外監査役に対し、取締役会や監査役会等重要な会議へ出席し、それぞれの専門的見地と豊富な経験をもとに、客観的・中立的立場からの意見を提言し、取締役の職務執行に対する監査役による監査の実効性を高めることができるものと考えております。

当社の社外取締役及び社外監査役の選任に関する考え方は以下のとおりです。

<社外取締役>

| 氏名 | 主な職業 | 選任の理由 |
|------------|--|---|
| 橘・フクシマ・咲江 | G&S グローバル・アドバイザーズ株式会社 代表取締役社長 | グローバルな視野をもつ人材に関する高い見識及び国際的な企業経営に関する豊富な知識・経験を活かし、コーポレート・ガバナンスの強化に貢献することを期待して選任しております。 |
| 圓川 隆夫 | 大学教授(東京工業大学大学院社会理工学研究科教授) | 生産管理・品質管理の分野での高い学術知識を活かし、コーポレート・ガバナンスの強化に貢献することを期待して選任しております。 |
| 室伏 きみ子 | 大学教授(お茶の水女子大学理学部生物学科・大学院人間文化創成科学研究科教授) | 医学・生物学の分野における国内外での研究経験から得た高い学術知識を有しており、男女共同参画における豊富な見識を活かし、コーポレート・ガバナンスの強化に貢献することを期待して選任しております。 |
| デイヴィス・スコット | 大学教授(立教大学経営学部国際経営学科教授) | 社会学・国際経営学に関する高い学術知識や国内外におけるCSRに関する豊富な見識を活かし、コーポレート・ガバナンスの強化に貢献することを期待して選任しております。 |

<社外監査役>

| 氏名 | 主な職業 | 選任の理由 |
|-------|------------------------------|---|
| 林 克次 | 公認会計士(公認会計士林克次事務所代表) | 公認会計士として会計に係る専門性を有し、客観的、中立的立場からの意見の提言を期待して選任しております。 |
| 増田 健一 | 弁護士(アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー) | 弁護士として法律に係る専門性を有し、客観的、中立的立場からの意見の提言を期待して選任しております。 |
| 渡邊 知子 | 弁理士(渡邊知子国際特許事務所 代表) | 弁理士として知財に係る専門性を有し、客観的、中立的立場からの意見の提言を期待して選任しております。 |

社外監査役林克次は財団法人石橋財団の監事であり、同財団は当社の大株主であります。当社と当該監査役及びその所属する法人等の団体との関係に鑑み、社外監査役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。従いまして、上記社外監査役及び当社と特別な利害関係のない社外取締役橋・フクシマ・咲江、圓川隆夫、室伏きみ子、デヴィス・スコット、社外監査役増田健一、渡邊知子は、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立性のある役員と位置づけております。なお、社外役員の当社株式の所有状況は、5「役員の状況」に記載のとおりです。

社外取締役は、決算報告や内部統制システムの整備方針の見直し等を始めとする取締役会の議案・審議を通じて、直接または間接的に内部統制部門から報告を受け、実効性のある取締役の監督を実施しております。社外監査役は、決算報告や内部統制システムの整備方針の見直し等を始めとする取締役会での議案・審議または、監査役会における情報交換、意見交換等を通じて、監査役、経営監査室及び会計監査人の連携を密にし、監査の効率と有効性の向上を目指しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく当社定款第27条第2項及び第35条第2項の定めにより、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、10百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額であります。

③ 役員報酬等の内容

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|---------|-----------------|-----------------|-----|----------------|-----------------------|
| | | 月次報酬 | 賞与 | ストック・ オプション | |
| 取締役 | 482 | 312 | 100 | 69 | 10 |
| うち社外取締役 | 54 | 48 | - | 6 | 4 |
| 監査役 | 110 | 110 | - | - | 7 |
| うち社外監査役 | 55 | 55 | - | - | 4 |
| 合計 | 592 | 422 | 100 | 69 | 17 |

(注) 上記には、当期中に退任した取締役1名、監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。

ロ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

| 氏名 | 役員区分 | 会社区分 | 連結報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 連結報酬等の 総額 (百万円) |
|-------|------|------|-------------------|----|----------------|-----------------------|
| | | | 月次報酬 | 賞与 | ストック・ オプション | |
| 荒川 詔四 | 取締役 | 当社 | 90 | 45 | 19 | 154 |

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

ア 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、役員報酬を決定するにあたり、①優秀人材の確保と啓発、②競争力のある水準、③事業戦略遂行の動機付け、④株主価値増大への動機付け、の4点を「報酬の原則」とし、グローバルに事業を展開する国内の主要企業の報酬水準等を考慮のうえ、当社業績、事業規模等に見合った報酬額を設定しております。

1. 取締役の報酬は、固定性の強い報酬である月次報酬と、会社業績の達成度に連動した変動的報酬である取締役賞与、並びに、当社の中長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めること及び株主の皆様との価値共有を進めることを目的とした変動的報酬である株式報酬型ストック・オプションで構成しております。

ただし、社外取締役の報酬は、日々の業務執行を担当しない立場で経営判断に参画することにより、中長期的な会社業績や企業価値向上に貢献するという役割に鑑み、固定性の強い報酬である月次報酬と、長期的なインセンティブとなる株式報酬型ストック・オプションで構成しております。

なお、取締役(社外取締役を含む)に対する株式報酬型ストック・オプションは、当社役員の退任日の翌日から行使することができるものとしております。

2. 監査役の報酬は、取締役から独立した立場で取締役の職務執行を監査するという役割に鑑み、企業業績によって変動する報酬制度は採用せず、固定的報酬である月次報酬のみとしております。

なお、取締役退職慰労金は2009年3月をもって、監査役退職慰労金は2010年3月をもって、制度を廃止しております。

イ 役員の報酬等の決定方法

客観的かつ透明性の高い報酬制度とするため、報酬小委員会(社外取締役1名以上及び監査役1名以上を含む)、及び、役員人事・報酬委員会(監査役1名以上を含む)を当社内に設置し、当社と同様にグローバルに事業を展開する国内主要企業の報酬水準や動向、及び当社の経営環境、業績等を考慮のうえ、報酬の考え方、制度、金額等報酬事項全般について審議を行い、この報酬小委員会と役員人事・報酬委員会にて承認を得た案を、取締役報酬事項については取締役会、監査役報酬事項については監査役会でそれぞれ審議し決定するプロセスとしています。

なお、報酬事項のうち具体的な報酬額については、以下のとおり、会社法上必要な承認手続を経て確定しております。

1. 取締役月次報酬額については、第83回(2002年3月28日)定時株主総会で決議された報酬額(取締役総員で月額3,500万円以内)の範囲内において取締役会の決議、監査役月次報酬額については、第91回(2010年3月30日)定時株主総会で決議された報酬額(監査役総員で月額1,200万円以内)の範囲内において監査役協議により、それぞれ確定しております。

2. 取締役に対する変動的報酬である賞与、株式報酬型ストック・オプションについては、毎年、定時株主総会で決議された範囲内において取締役会の決議により、確定しております。

④ 株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

133銘柄 113,610百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------|------------|-------------------|---------------|
| J S R(株) | 40,866,160 | 61,912 | 取引・協業関係の維持・強化 |
| 本田技研工業(株) | 5,756,450 | 18,506 | 取引・協業関係の維持・強化 |
| (株)小松製作所 | 2,780,672 | 6,832 | 取引・協業関係の維持・強化 |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 1,807,124 | 5,226 | 取引・協業関係の維持・強化 |
| カヤバ工業(株) | 7,952,000 | 4,946 | 取引・協業関係の維持・強化 |
| トヨタ自動車(株) | 1,439,890 | 4,636 | 取引・協業関係の維持・強化 |
| 東洋ゴム工業(株) | 20,000,000 | 3,920 | 取引・協業関係の維持・強化 |
| スズキ(株) | 1,326,036 | 2,652 | 取引・協業関係の維持・強化 |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 5,735,880 | 2,518 | 取引・協業関係の維持・強化 |
| ダイハツ工業(株) | 2,000,000 | 2,492 | 取引・協業関係の維持・強化 |
| 富士重工業(株) | 3,903,580 | 2,459 | 取引・協業関係の維持・強化 |
| テイ・エス テック(株) | 1,536,000 | 2,419 | 取引・協業関係の維持・強化 |
| いすゞ自動車(株) | 5,557,600 | 2,050 | 取引・協業関係の維持・強化 |
| マツダ(株) | 8,170,000 | 1,903 | 取引・協業関係の維持・強化 |
| 新日本製鐵(株) | 4,695,000 | 1,370 | 取引・協業関係の維持・強化 |

当事業年度
特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------|------------|-------------------|---------------|
| J S R(株) | 40,866,160 | 58,029 | 取引・協業関係の維持・強化 |
| 本田技研工業(株) | 5,756,450 | 13,516 | 取引・協業関係の維持・強化 |
| (株)小松製作所 | 2,780,672 | 5,002 | 取引・協業関係の維持・強化 |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 1,807,124 | 3,874 | 取引・協業関係の維持・強化 |
| トヨタ自動車(株) | 1,439,890 | 3,693 | 取引・協業関係の維持・強化 |
| 東洋ゴム工業(株) | 20,000,000 | 3,500 | 取引・協業関係の維持・強化 |
| ダイハツ工業(株) | 2,000,000 | 2,748 | 取引・協業関係の維持・強化 |
| スズキ(株) | 1,326,036 | 2,111 | 取引・協業関係の維持・強化 |
| いすゞ自動車(株) | 5,557,600 | 1,978 | 取引・協業関係の維持・強化 |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 5,735,880 | 1,875 | 取引・協業関係の維持・強化 |
| テイ・エス テック(株) | 1,536,000 | 1,872 | 取引・協業関係の維持・強化 |
| 富士重工業(株) | 3,903,580 | 1,815 | 取引・協業関係の維持・強化 |
| マツダ(株) | 8,170,000 | 1,111 | 取引・協業関係の維持・強化 |
| (株)クボタ | 1,494,484 | 963 | 取引・協業関係の維持・強化 |
| 新日本製鐵(株) | 4,695,000 | 901 | 取引・協業関係の維持・強化 |
| 大塚ホールディングス(株) | 400,000 | 865 | 取引・協業関係の維持・強化 |
| 日野自動車(株) | 1,817,910 | 848 | 取引・協業関係の維持・強化 |
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 2,926,922 | 661 | 取引・協業関係の維持・強化 |
| 福山通運(株) | 1,000,812 | 465 | 取引・協業関係の維持・強化 |
| 井関農機(株) | 2,709,700 | 447 | 取引・協業関係の維持・強化 |
| 西日本鉄道(株) | 1,061,188 | 390 | 取引・協業関係の維持・強化 |
| 近畿日本鉄道(株) | 1,242,815 | 374 | 取引・協業関係の維持・強化 |
| (株)オートバックスセブン | 104,544 | 371 | 取引・協業関係の維持・強化 |
| 出光興産(株) | 42,800 | 339 | 取引・協業関係の維持・強化 |
| 新潟交通(株) | 1,638,700 | 326 | 取引・協業関係の維持・強化 |
| (株)イエローハット | 263,538 | 323 | 取引・協業関係の維持・強化 |
| (株)肥後銀行 | 734,251 | 319 | 取引・協業関係の維持・強化 |
| 日本通運(株) | 1,045,000 | 313 | 取引・協業関係の維持・強化 |
| 東海カーボン(株) | 692,528 | 289 | 取引・協業関係の維持・強化 |
| (株)タチエス | 211,250 | 284 | 取引・協業関係の維持・強化 |

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役の定数は15名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議について、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって決する旨定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

- 1 自己株式を買い受けることができる旨
(機動的な対応を可能とするため)
- 2 取締役の責任を免除することができる旨
(職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため)
- 3 監査役の責任を免除することができる旨
(職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため)
- 4 中間配当をすることができる旨
(株主への安定的な利益還元を行うため)

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数によって決する旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | 151 | 7 | 166 | 128 |
| 連結子会社 | 115 | — | 113 | 3 |
| 計 | 267 | 7 | 279 | 131 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査、金融商品取引法に基づく監査及び英文連結財務諸表の監査に対する報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、会計監査人に支払うべき報酬等の総額を記載しております。

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社が、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイトトウシュートーマツに対して支払った報酬は2,009百万円です。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社が、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイトトウシュートーマツに対して支払った報酬は1,734百万円です。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務等です。

(当連結会計年度)

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)は、国際財務報告基準(IFRS)に関する助言・指導業務等です。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の会計監査人に対する監査報酬については、監査計画に基づき所要工数及び金額の妥当性を検証の上、決定しております。当決定においては、監査役会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき作成しております。

なお、前連結会計年度(2010年1月1日から2010年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(2011年1月1日から2011年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づき作成しております。

なお、前事業年度(2010年1月1日から2010年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(2011年1月1日から2011年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(2010年1月1日から2010年12月31日まで)及び当連結会計年度(2011年1月1日から2011年12月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(2010年1月1日から2010年12月31日まで)及び当事業年度(2011年1月1日から2011年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集を行うとともに、同財団法人等が主催する各種セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2010年12月31日) | 当連結会計年度 (2011年12月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 185,334 | 130,343 |
| 受取手形及び売掛金 | 426,935 | 438,764 |
| 有価証券 | 113,228 | 90,133 |
| 商品及び製品 | 253,908 | 314,454 |
| 仕掛品 | 31,362 | 34,614 |
| 原材料及び貯蔵品 | 142,314 | 171,411 |
| 繰延税金資産 | 61,487 | 75,157 |
| その他 | 72,281 | 76,945 |
| 貸倒引当金 | △9,884 | △8,109 |
| 流動資産合計 | ※2 1,276,968 | ※2 1,323,716 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 341,190 | 322,704 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 378,430 | 347,195 |
| 土地 | 147,094 | 140,167 |
| 建設仮勘定 | 89,555 | 120,506 |
| その他（純額） | 50,353 | 50,757 |
| 有形固定資産合計 | ※1 1,006,624 | ※1 981,331 |
| 無形固定資産 | | |
| | 31,061 | 27,943 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※3 217,340 | ※3 182,536 |
| 長期貸付金 | 6,753 | 6,402 |
| 繰延税金資産 | 103,201 | 94,640 |
| その他 | 66,277 | 64,073 |
| 貸倒引当金 | △1,588 | △3,299 |
| 投資その他の資産合計 | 391,984 | 344,353 |
| 固定資産合計 | ※2 1,429,671 | ※2 1,353,628 |
| 資産合計 | 2,706,639 | 2,677,344 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2010年12月31日) | 当連結会計年度 (2011年12月31日) |
|----------------------|--------------------------|--------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 188,150 | 196,742 |
| 短期借入金 | 297,176 | 198,115 |
| コマーシャル・ペーパー | 20,608 | 18,933 |
| 1年内償還予定の社債 | 21,108 | 13,174 |
| リース債務 | 1,035 | 754 |
| 未払法人税等 | 15,113 | 22,854 |
| 繰延税金負債 | 902 | 1,612 |
| 返品調整引当金 | 3,693 | 3,740 |
| 商品回収引当金 | — | 378 |
| 未払金 | 139,333 | 148,756 |
| 未払費用 | 150,372 | 152,088 |
| その他 | 39,558 | 40,579 |
| 流動負債合計 | 877,052 | 797,730 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 125,975 | 123,079 |
| 長期借入金 | 191,373 | 238,474 |
| リース債務 | 5,888 | 10,061 |
| 繰延税金負債 | 38,999 | 23,882 |
| 退職給付引当金 | 237,194 | 257,630 |
| 製品保証引当金 | 17,039 | 16,985 |
| 環境対策引当金 | 4,780 | 4,516 |
| 商品回収引当金 | 1,367 | — |
| その他 | 30,823 | 39,310 |
| 固定負債合計 | 653,440 | 713,940 |
| 負債合計 | 1,530,492 | 1,511,671 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 126,354 | 126,354 |
| 資本剰余金 | 122,629 | 122,629 |
| 利益剰余金 | 1,111,588 | 1,279,978 |
| 自己株式 | △57,245 | △57,248 |
| 株主資本合計 | 1,303,326 | 1,471,713 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 112,064 | 97,750 |
| 繰延ヘッジ損益 | △235 | △890 |
| 為替換算調整勘定 | △274,026 | △331,784 |
| 在外会社の退職給付債務等調整額 | — | △106,211 |
| その他の包括利益累計額合計 | △162,197 | △341,135 |
| 新株予約権 | 514 | 770 |
| 少数株主持分 | 34,503 | 34,324 |
| 純資産合計 | 1,176,147 | 1,165,673 |
| 負債純資産合計 | 2,706,639 | 2,677,344 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日) |
|--------------------------|---|---|
| 売上高 | 2,861,615 | 3,024,355 |
| 売上原価 | 1,936,309 | 2,091,718 |
| 売上総利益 | 925,306 | 932,637 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 販売運賃 | 128,331 | 132,840 |
| 広告宣伝費及び販売促進費 | 96,886 | 90,833 |
| 給料手当及び賞与 | 190,031 | 186,142 |
| 退職給付費用 | 18,391 | 14,476 |
| 減価償却費 | 23,850 | 22,847 |
| 研究開発費 | ※1 85,153 | ※1 83,981 |
| その他 | 216,210 | 210,194 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 758,856 | 741,315 |
| 営業利益 | 166,450 | 191,321 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 3,504 | 4,125 |
| 受取配当金 | 3,417 | 4,299 |
| 固定資産売却益 | 2,954 | — |
| 雑収入 | 11,717 | 14,909 |
| 営業外収益合計 | 21,594 | 23,334 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 18,764 | 16,710 |
| 為替差損 | 4,595 | 2,145 |
| 雑損失 | 16,778 | 16,483 |
| 営業外費用合計 | 40,138 | 35,338 |
| 経常利益 | 147,905 | 179,317 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | — | ※2 7,295 |
| 特別利益合計 | — | 7,295 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | — | ※3 13,086 |
| 固定資産除却損 | 4,011 | 4,212 |
| 災害による損失 | — | ※4 2,426 |
| 投資有価証券評価損 | — | 3,486 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | — | 2,471 |
| 米国独占禁止法及び米国海外腐敗行為防止法関連損失 | — | ※5 2,149 |
| 商品回収損失 | ※6 2,217 | — |
| 特別損失合計 | 6,228 | 27,833 |
| 税金等調整前当期純利益 | 141,677 | 158,779 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 32,633 | 45,937 |
| 法人税等調整額 | 3,920 | 5,125 |
| 法人税等合計 | 36,554 | 51,063 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | — | 107,716 |
| 少数株主利益 | 6,209 | 4,746 |
| 当期純利益 | 98,913 | 102,970 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日) |
|------------------|---|---|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | — | 107,716 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | — | △14,318 |
| 繰延ヘッジ損益 | — | △695 |
| 為替換算調整勘定 | — | △57,780 |
| 在外会社の退職給付債務等調整額 | — | △25,138 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | — | △2,387 |
| その他の包括利益合計 | — | ※2 △100,320 |
| 包括利益 | — | ※1 7,395 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | — | 5,099 |
| 少数株主に係る包括利益 | — | 2,296 |

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日) |
|--------------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 126,354 | 126,354 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 126,354 | 126,354 |
| 資本剰余金 | | |
| 前期末残高 | 122,647 | 122,629 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | △17 | 0 |
| 当期変動額合計 | △17 | 0 |
| 当期末残高 | 122,629 | 122,629 |
| 利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 1,006,859 | 1,111,588 |
| 在外会社の退職給付債務等調整額の組替 | — | 81,073 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △14,117 | △15,653 |
| 当期純利益 | 98,913 | 102,970 |
| 在外会社退職給付債務振戻額 | 19,933 | — |
| 当期変動額合計 | 104,728 | 87,316 |
| 当期末残高 | 1,111,588 | 1,279,978 |
| 自己株式 | | |
| 前期末残高 | △54,847 | △57,245 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | △2,475 | △3 |
| 自己株式の処分 | 77 | 0 |
| 当期変動額合計 | △2,398 | △3 |
| 当期末残高 | △57,245 | △57,248 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 1,201,013 | 1,303,326 |
| 在外会社の退職給付債務等調整額の組替 | — | 81,073 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △14,117 | △15,653 |
| 当期純利益 | 98,913 | 102,970 |
| 在外会社退職給付債務振戻額 | 19,933 | — |
| 自己株式の取得 | △2,475 | △3 |
| 自己株式の処分 | 60 | 0 |
| 当期変動額合計 | 102,313 | 87,313 |
| 当期末残高 | 1,303,326 | 1,471,713 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日) |
|------------------------|---|---|
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 100,696 | 112,064 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 11,367 | △14,313 |
| 当期変動額合計 | 11,367 | △14,313 |
| 当期末残高 | 112,064 | 97,750 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 前期末残高 | △844 | △235 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 608 | △654 |
| 当期変動額合計 | 608 | △654 |
| 当期末残高 | △235 | △890 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 前期末残高 | △214,263 | △274,026 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △59,762 | △57,758 |
| 当期変動額合計 | △59,762 | △57,758 |
| 当期末残高 | △274,026 | △331,784 |
| 在外会社の退職給付債務等調整額 | | |
| 前期末残高 | — | — |
| 在外会社の退職給付債務等調整額の組替 | — | △81,073 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | — | △25,138 |
| 当期変動額合計 | — | △25,138 |
| 当期末残高 | — | △106,211 |
| 新株予約権 | | |
| 前期末残高 | 336 | 514 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 178 | 255 |
| 当期変動額合計 | 178 | 255 |
| 当期末残高 | 514 | 770 |
| 少数株主持分 | | |
| 前期末残高 | 33,859 | 34,503 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 644 | △178 |
| 当期変動額合計 | 644 | △178 |
| 当期末残高 | 34,503 | 34,324 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日) |
|-------------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 141,677 | 158,779 |
| 減価償却費 | 170,662 | 159,666 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | △4,951 | — |
| 退職給付引当金の増減額 (△は減少) | △3,291 | △17,949 |
| 返品調整引当金の増減額 (△は減少) | 3,693 | — |
| 受取利息及び受取配当金 | △6,921 | △8,424 |
| 支払利息 | 18,764 | 16,710 |
| 為替差損益 (△は益) | — | 4,818 |
| 固定資産売却益 | — | △7,295 |
| 減損損失 | — | 13,086 |
| 固定資産除却損 | 4,011 | 4,212 |
| 災害損失 | — | 2,426 |
| 投資有価証券評価損益 (△は益) | — | 3,486 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | — | 2,471 |
| 米国独占禁止法及び米国海外腐敗行為防止法関連 損失 | — | 2,149 |
| 商品回収損失 | 2,217 | — |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | △62,457 | △35,281 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | △32,664 | △122,890 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | 42,561 | 20,912 |
| その他 | 9,462 | △2,179 |
| 小計 | 282,763 | 194,698 |
| 利息及び配当金の受取額 | 6,844 | 8,540 |
| 利息の支払額 | △19,461 | △17,358 |
| 米国独占禁止法及び米国海外腐敗行為防止法関連 支払額 | — | △2,149 |
| 法人税等の支払額 | △22,410 | △31,573 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 247,736 | 152,157 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △177,971 | △187,853 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 4,491 | 12,239 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △2,002 | — |
| 投資有価証券の売却による収入 | 5,921 | 3,023 |
| 貸付金の回収による収入 | 2,386 | 1,514 |
| その他 | △3,382 | △6,002 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △170,556 | △177,079 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日) |
|----------------------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少) | 21,059 | 63,400 |
| 長期借入れによる収入 | 14,470 | 77,265 |
| 長期借入金の返済による支出 | △37,432 | △166,003 |
| 社債の発行による収入 | 13,827 | 35,463 |
| 社債の償還による支出 | △74,615 | △40,618 |
| 自己株式の取得による支出 | △2,475 | — |
| ファイナンス・リース債務の返済による支出 | — | △1,540 |
| 配当金の支払額 | △14,119 | △15,656 |
| 少数株主への配当金の支払額 | △2,317 | △2,382 |
| その他 | △925 | △3 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △82,528 | △50,074 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △13,996 | △13,086 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | △19,345 | △88,084 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 236,270 | 216,924 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 216,924 | ※1 128,840 |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

| | 前連結会計年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日) |
|---------------------|---|--|
| 1 連結の範囲に関する事項 | <p>イ 連結子会社の数 340社 連結子会社は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しております。 連結子会社数の増減は、次のとおりであります。 (増加) 7社(設立による増加) (減少) 71社(合併による消滅ほか)</p> <p>ロ 非連結子会社はありません。</p> | <p>イ 連結子会社の数 332社 連結子会社は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しております。 連結子会社数の増減は、次のとおりであります。 (増加) 6社(設立による増加ほか) (減少) 14社(清算による消滅ほか)</p> <p>ロ 非連結子会社はありません。</p> |
| 2 持分法の適用に関する事項 | <p>イ 持分法適用関連会社の数 157社 持分法適用関連会社は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しております。 持分法適用会社数の増減は、次のとおりであります。 (増加) 2社(買収による増加ほか) (減少) 4社(清算による消滅ほか)</p> <p>ロ 適用外の非連結子会社及び関連会社はありません。</p> | <p>イ 持分法適用関連会社の数 152社 持分法適用関連会社は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しております。 持分法適用会社数の増減は、次のとおりであります。 (減少) 5社(清算による消滅ほか)</p> <p>ロ 適用外の非連結子会社及び関連会社はありません。</p> |
| 3 連結子会社の事業年度等に関する事項 | <p>連結子会社のうち、ブリヂストン・リーガ(株)の決算日は10月31日であります。また、BRIDGESTONE TVS INDIA PRIVATE LTD.の決算日は3月31日であります。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> | <p>同左</p> |
| 4 会計処理基準に関する事項 | <p>イ 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 主として移動平均法による原価法</p> <p>ロ デリバティブの評価基準及び評価方法 原則として時価法によっております。</p> | <p>イ 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>ロ デリバティブの評価基準及び評価方法 同左</p> |

| | 前連結会計年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日) |
|--|--|--|
| | <p>ハ たな卸資産の評価基準及び評価方法 主として、移動平均法による原価法と、収益性低下の場合の貸借対照表価額の簿価切下げの方法によっております。但し、米州事業においては主として後入先出法による低価法によっております。</p> <p>ニ 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産については、国内会社は定率法、在外会社は定額法によっております。 無形固定資産については、定額法によっております。</p> <p>ホ 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を勘案して計上しております。</p> <p>② 返品調整引当金 スノータイヤの返品による損失に備えるため、過去の返品実績に基づく将来の返品損失見込額を計上しております。 (追加情報) 従来、スノータイヤの返品による損失については、返品を受けた期間の売上高の控除として処理しておりましたが、国内タイヤ販売会社の統合を契機とした過去のデータの蓄積や分析精度の向上等に伴い、合理的に返品率を算定できることとなったために、当連結会計年度より、過去の返品実績率に基づく将来の返品損失見込額を計上しております。 その結果、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3,693百万円減少しております。</p> <hr style="width: 10%; margin: 20px auto;"/> | <p>ハ たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>ニ 固定資産の減価償却の方法 同左</p> <p>ホ 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 返品調整引当金 スノータイヤ等の返品による損失に備えるため、過去の返品実績に基づく将来の返品損失見込額を計上しております。</p> <p>③ 商品回収引当金 自転車事業において、商品の回収にかかる支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。</p> |

| | 前連結会計年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日) |
|--|--|--|
| | <p>③ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、10年の定額法で費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間等に基づく一定年数(国内会社は10年、在外会社は3～12年)の定額法で費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、国内会社は各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間等に基づく一定年数(10年)の定額法で、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。また、在外会社の一部は、期首の数理計算上の差異の未認識額が、退職給付債務と年金資産のうちいずれか大きい額の10%を超過する場合には、従業員の平均残存勤務期間等に基づく一定年数(7～12年)の定額法で費用処理することとしております。</p> <p>さらに、米州の一部連結子会社においては、年金以外の退職後給付費用についてその総額を見積り、従業員の役務提供期間等を基礎として配分しております。</p> <p>なお、在外会社の一部においては、費用処理されていない数理計算上の差異等の未認識額を貸借対照表で計上することとしております。</p> <p>④ 製品保証引当金</p> <p>販売した製品のアフターサービスなどによる費用支出に備えるため、過去の実績をもとに発生額を見積り計上しております。</p> <p>⑤ 環境対策引当金</p> <p>アスベスト等法令により義務付けられている撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。</p> <p>⑥ 商品回収引当金</p> <p>自転車事業において、商品の回収にかかる支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。</p> | <p>④ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間等に基づく一定年数(国内会社は10年、在外会社は3～12年)の定額法で費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、国内会社は各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間等に基づく一定年数(10年)の定額法で、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。また、在外会社の一部は、期首の数理計算上の差異の未認識額が、退職給付債務と年金資産のうちいずれか大きい額の10%を超過する場合には、従業員の平均残存勤務期間等に基づく一定年数(8～12年)の定額法で費用処理することとしております。</p> <p>さらに、米州の一部連結子会社においては、年金以外の退職後給付費用についてその総額を見積り、従業員の役務提供期間等を基礎として配分しております。</p> <p>なお、在外会社の一部においては、費用処理されていない数理計算上の差異等の未認識額を、その他の包括利益累計額の「在外会社の退職給付債務等調整額」として貸借対照表で計上することとしております。</p> <p>⑤ 製品保証引当金 同左</p> <p>⑥ 環境対策引当金 同左</p> |

| | <p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)</p> | <p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日)</p> | | | | | | | | | | |
|--------|---|--|-------|------|--------------------|--------|---------|--------|-----|--------|-----|---|
| | <p>へ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>ト ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ手段</th> <th style="text-align: left; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>借入金及び社債</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> <tr> <td>商品スワップ</td> <td>原材料</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ ヘッジ方針 為替予約取引に関しては実需の範囲内での利用としており、通貨スワップ取引はヘッジ対象の外貨建債務の元本金額及び期間と一致させて利用しております。 また、金利スワップ取引は借入金額の範囲内での利用、商品スワップ取引は原材料の取引金額の範囲内での利用としており、全てのデリバティブ取引において、投機的な取引は行わない方針であります。</p> | ヘッジ手段 | ヘッジ対象 | 為替予約 | 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引 | 通貨スワップ | 借入金及び社債 | 金利スワップ | 借入金 | 商品スワップ | 原材料 | <p>へ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>ト ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> |
| ヘッジ手段 | ヘッジ対象 | | | | | | | | | | | |
| 為替予約 | 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引 | | | | | | | | | | | |
| 通貨スワップ | 借入金及び社債 | | | | | | | | | | | |
| 金利スワップ | 借入金 | | | | | | | | | | | |
| 商品スワップ | 原材料 | | | | | | | | | | | |

| | <p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)</p> | <p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日)</p> |
|--|---|--|
| | <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。但し、振当処理及び特例処理によっているものについては、有効性評価を省略しております。</p> <p>チ のれんの償却に関する事項 のれんの効果が及ぶ20年以内の期間にわたり、定額法で償却しております。</p> <p>リ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>ヌ その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。</p> | <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>チ のれんの償却に関する事項 同左</p> <p>リ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>ヌ その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> |

【会計方針の変更】

| <p>前連結会計年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)</p> | <p>当連結会計年度 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日)</p> |
|--|--|
| <p>(企業結合に関する会計基準等) 当連結会計年度から「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2008年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 2008年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 2008年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2008年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 2008年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2008年12月26日)を適用しております。</p> <p>(「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)) 当連結会計年度から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 2008年7月31日)を適用しております。数理計算上の差異を翌連結会計年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務への影響は軽微であります。</p> | <p>(資産除去債務に関する会計基準) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 2008年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 2008年3月31日)を適用しております。なお、これによる営業利益、経常利益への影響は軽微ですが、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額として特別損失に2,471百万円を計上しております。</p> <p>(持分法に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 2008年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 2008年3月10日)を適用しております。なお、これによる損益への影響はありません。</p> |

【表示方法の変更】

| <p>当連結会計年度 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日)</p> |
|---|
| <p>(連結貸借対照表関係) 「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2010年6月30日)の適用により、前連結会計年度において株主資本の「利益剰余金」に含めて表示しておりました在外会社の退職給付債務等調整額は、当連結会計年度よりその他の包括利益累計額の「在外会社の退職給付債務等調整額」の科目で表示しております。 なお、前連結会計年度の株主資本の「利益剰余金」に含まれている在外会社の退職給付債務等調整額は△81,073百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 2008年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(2009年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。</p> |

【追加情報】

| <p>前連結会計年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)</p> | <p>当連結会計年度 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日)</p> |
|---|---|
| <p>(マリンホース等の販売におけるカルテル行為及び不適切な金銭支払いに関する事項)</p> <p>当社グループは、マリンホースの販売に関する国際カルテル行為について、2007年5月より、米国司法省、欧州委員会、並びに日本の公正取引委員会等の調査を受けております。2008年2月に受領した日本の公正取引委員会による排除措置命令及び課徴金納付命令については確定しております。また、2009年1月、当社グループは、欧州委員会より58.5百万ユーロの制裁金支払いを命ずる決定の通知を受領いたしました。当社は、同決定への対応を慎重に検討いたしました。本件に関する一連の手続を終了させ、コンプライアンス体制の更なる充実と再発防止策の進展に注力することが適切な対応であると総合的に判断し、欧州第一審裁判所への訴訟を提起せず、制裁金の支払いに応じております。なお、本制裁金については、2008年度に7,485百万円を費用計上しております。マリンホースのカルテルに関して、米国において提起されていた集団訴訟については、和解案が裁判所に承認されております。また、その他の民事上の請求についても適宜、対応しております。米国司法省による調査は継続しており、今後罰金等の可能性があります。現時点では、具体的な引当金額を算定するには不確定要素が多いため、計上しておりません。調査が行われておりましたその他の国の手続につきましては、既に確定しております。</p> <p>さらに、上記の問題とは別に、マリンホースを含む工業用品の販売に関して、海外エージェントに対する不適切な金銭の支払いがあった事実、また、その金銭の一部が、エージェントから外国公務員に対して供与等されていた可能性があることが判明しております。当社グループは、日本の検察当局及び米国司法省に対し、社内調査の内容を報告しておりますが、業績に与える影響は現時点では不明です。</p> | <p>(マリンホース等の販売におけるカルテル行為及び不適切な金銭支払いに関する事項)</p> <p>2007年5月、当社グループに対し、マリンホースの販売に関する国際カルテル行為について、米国司法省、欧州委員会、並びに日本の公正取引委員会等の調査が開始されました。この調査の過程で、マリンホースを含む工業用品の販売に関して、海外エージェントに対する不適切な金銭の支払いがあった事実、また、その金銭の一部が、エージェントから外国公務員に対して供与等されていた可能性があることが判明し、日本の検察当局及び米国司法省に対し、社内調査の内容を報告しております。</p> <p>マリンホースのカルテルに関しては、2008年2月、当社は、日本の公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受領し、既に対応しております。また、2009年1月、当社グループは、欧州委員会より58.5百万ユーロの制裁金支払いを命ずる決定の通知を受領し、制裁金の支払いに応じております。</p> <p>2011年9月、当社は、米国司法省と有罪答弁合意書を締結いたしました。有罪答弁合意書では、当社は米国独占禁止法違反の謀議及び米国海外腐敗行為防止法違反の謀議について有罪を認め、罰金28万ドルを支払うことに合意いたしました。2011年10月、この有罪答弁合意書は米国連邦地方裁判所の承認を受け、当社に対する処分が確定しましたので、当社は罰金を支払っております。本罰金については、当連結会計年度に2,149百万円を費用計上しております。</p> <p>なお、マリンホースのカルテルに関するその他の国の手続については、既に確定しております。マリンホースのカルテルに関して米国において提起されていた集団訴訟については、和解が成立しております。また、その他の民事上の請求についても適宜、対応しております。</p> <p>(包括利益の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2010年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」の金額を記載しております。</p> |

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

| 前連結会計年度 (2010年12月31日) | 当連結会計年度 (2011年12月31日) |
|--|--|
| ※1 有形固定資産に対する減価償却累計額 1,855,649百万円 | ※1 有形固定資産に対する減価償却累計額 1,867,601百万円 |
| ※2 担保に供している資産 8,871百万円 (上記に対応する債務 短期借入金 1,654 長期借入金 295) | ※2 担保に供している資産 9,086百万円 (上記に対応する債務 短期借入金 1,306 長期借入金 189) |
| ※3 非連結子会社及び関連会社に対する資産・負債 投資有価証券 14,362百万円 | ※3 非連結子会社及び関連会社に対する資産・負債 投資有価証券 12,284百万円 |
| 4 保証債務 従業員の銀行借入金ほかに対する保証額 196百万円 | 4 保証債務 従業員の銀行借入金ほかに対する保証額 147百万円 |
| 5 輸出手形(信用状なし)割引高 1,387百万円 | 5 輸出手形(信用状なし)割引高 1,859百万円 |

(連結損益計算書関係)

| 前連結会計年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---------|-------------|----|-------------|-------|---------------------|----|-------|--------|--------------|---------|--------|------|---------------------|----|-----|
| ※1 研究開発費 一般管理費 85,153百万円 | ※1 研究開発費 一般管理費 83,981百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| _____ | ※2 固定資産売却益 主として土地の売却益であります。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| _____ | ※3 減損損失 当社グループは、事業用資産については内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、処分予定資産(廃棄・売却等により処分が予定されている資産)、遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングを行っております。 当期において、収益性の低下した事業用資産、廃棄・売却の予定されている処分予定資産及び今後の使用見込みがなくなった遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に13,086百万円計上しております。その内訳は、建物及び構築物5,618百万円、機械装置及び運搬具3,056百万円、土地2,669百万円及びその他1,741百万円であります。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>建物及び構築物、機械装置及び運搬具ほか</td> <td>日本</td> <td>1,381</td> </tr> <tr> <td>処分予定資産</td> <td>建物及び構築物、土地ほか</td> <td>日本、米国ほか</td> <td>10,979</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>建物及び構築物、機械装置及び運搬具ほか</td> <td>日本</td> <td>725</td> </tr> </tbody> </table> | 用途 | 種類 | 場所 | 金額 (百万円) | 事業用資産 | 建物及び構築物、機械装置及び運搬具ほか | 日本 | 1,381 | 処分予定資産 | 建物及び構築物、土地ほか | 日本、米国ほか | 10,979 | 遊休資産 | 建物及び構築物、機械装置及び運搬具ほか | 日本 | 725 |
| 用途 | 種類 | 場所 | 金額 (百万円) | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業用資産 | 建物及び構築物、機械装置及び運搬具ほか | 日本 | 1,381 | | | | | | | | | | | | | | |
| 処分予定資産 | 建物及び構築物、土地ほか | 日本、米国ほか | 10,979 | | | | | | | | | | | | | | |
| 遊休資産 | 建物及び構築物、機械装置及び運搬具ほか | 日本 | 725 | | | | | | | | | | | | | | |

| 前連結会計年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日) |
|--|---|
| <p>_____</p> <p>_____</p> <p>※6 商品回収損失 自転車事業において、商品の回収にかかる費用を計上しております。</p> | <p>事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割引率7.5%で割り引いて算定しております。処分予定資産、遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、廃棄予定資産は備忘価額により、売却予定資産、遊休資産は売却見込価額等により評価しております。</p> <p>※4 災害による損失 2011年3月11日に発生した東日本大震災に伴う、有形固定資産の復旧費用及びたな卸資産の廃棄費用等であります。</p> <p>※5 米国独占禁止法及び米国海外腐敗行為防止法関連損失 マリンホースの販売に関する米国独占禁止法違反の謀議、及びマリンホースを含む工業用品の販売に関する米国海外腐敗行為防止法違反の謀議に関し、米国司法省による処分が確定したことを受けて費用計上しております。</p> <p style="text-align: right;">_____</p> |

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 2011年1月1日 至 2011年12月31日)

| | |
|---------------------------------|-----------|
| ※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益 | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 71,224百万円 |
| 少数株主に係る包括利益 | 4,869 |
| 計 | 76,093 |
| ※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益 | |
| その他有価証券評価差額金 | 11,367百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 606 |
| 為替換算調整勘定 | △59,176 |
| 在外会社の退職給付債務等調整額 | 19,933 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | △1,759 |
| 計 | △29,028 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前連結会計年度末 株式数 | 増加株式数 | 減少株式数 | 当連結会計年度末 株式数 |
|-------------------|-----------------|-------|-------|-----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 (千株) | 813,102 | — | — | 813,102 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 (千株) (注) 1、2 | 28,797 | 1,682 | 40 | 30,439 |

(注) 1 自己株式増加の内訳は、当社が当社子会社を吸収合併した際の株主の買取請求に基づく取得による増加1,674千株、単元未満株主の買取請求に基づく取得による増加7千株であります。

2 自己株式減少の内訳は、ストック・オプション行使による減少40千株であります。

2 新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) |
|------|-------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 前連結会計 年度末 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプション としての新株予約権 | — | — | — | — | — | 514 |
| 合計 | | — | — | — | — | — | 514 |

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------|--------------|-------------|------------|
| 2010年3月30日 定時株主総会 | 普通株式 | 6,274百万円 | 8円 | 2009年12月31日 | 2010年3月31日 |
| 2010年8月6日 取締役会 | 普通株式 | 7,843百万円 | 10円 | 2010年6月30日 | 2010年9月1日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------|-------|--------------|-------------|------------|
| 2011年3月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 7,826百万円 | 利益剰余金 | 10円 | 2010年12月31日 | 2011年3月30日 |

当連結会計年度（自 2011年1月1日 至 2011年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前連結会計年度末 株式数 | 増加株式数 | 減少株式数 | 当連結会計年度末 株式数 |
|-------------|-----------------|-------|-------|-----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式（千株） | 813,102 | — | — | 813,102 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（千株）（注） | 30,439 | 2 | 0 | 30,441 |

（注） 自己株式増加の内訳は、単元未満株主の買取請求に基づく取得による増加2千株であります。

2 新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) |
|------|-------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 前連結会計 年度末 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプション としての新株予約権 | — | — | — | — | — | 770 |
| 合計 | | — | — | — | — | — | 770 |

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------|--------------|-------------|------------|
| 2011年3月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 7,826百万円 | 10円 | 2010年12月31日 | 2011年3月30日 |
| 2011年8月8日 取締役会 | 普通株式 | 7,826百万円 | 10円 | 2011年6月30日 | 2011年9月1日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------|-------|--------------|-------------|------------|
| 2012年3月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 9,391百万円 | 利益剰余金 | 12円 | 2011年12月31日 | 2012年3月28日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前連結会計年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日) | | 当連結会計年度 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日) | |
|---|--|---|--|
| ※1 | 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2010年12月31日現在) | ※1 | 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2011年12月31日現在) |
| | 現金及び預金勘定 185,334 百万円 | | 現金及び預金勘定 130,343 百万円 |
| | 有価証券勘定 113,228 | | 有価証券勘定 90,133 |
| | 流動資産その他(金銭の信託) 5,500 | | 計 220,476 |
| | 計 304,062 | | 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金、債券等 △91,636 |
| | 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金、債券等 △87,138 | | 現金及び現金同等物 128,840 |
| | 現金及び現金同等物 216,924 | | |

(リース取引関係)

| 摘要 | 前連結会計年度 (2010年12月31日) | 当連結会計年度 (2011年12月31日) |
|---|--------------------------|--------------------------|
| オペレーティング・リース取引 (解約不能のものに係る 未経過リース料) | 未経過リース料 | 未経過リース料 |
| | 1年内 30,405百万円 | 1年内 29,621百万円 |
| | 1年超 143,094 | 1年超 141,132 |
| | 合計 173,499 | 合計 170,754 |

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うための資金需要に基づき、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。資金運用については、一時的な余資を安全性の高い金融商品に限定して運用しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券は、主に米国会計基準において有価証券とみなされる売上債権流動化の留保部分や譲渡性預金であり、前者は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資等の資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び外貨建予定取引に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を、外貨建社債及び外貨建借入金の為替変動及び金利変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を、原材料の価格変動リスクを回避する目的で商品スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項」の「ト ヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関等とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク(為替及び金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約取引をヘッジ目的で利用しております。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建ての営業債権債務について、為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。また、外貨建社債及び外貨建借入金の為替変動及び金利変動リスクを回避するために通貨スワップ取引を、借入金の金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を、原材料の価格変動リスクを回避するために商品スワップ取引を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業等)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して、適宜、保有状況を見直しております。

デリバティブ取引については、社内規程に基づき、担当部門が個別の取引を行い、その取引内容は、定期的に担当役員に報告を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、事業活動から生じる資金流出見込額を織り込んだ資金収支計画に基づき将来の資金ポジションを事前に把握し、効率的な資金管理を行うとともに、資金調達方法の多様化を進めることにより流動性リスクを軽減しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

2010年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照下さい。)

| | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-----------------------------|-------------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 185,334 | 185,334 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (※1) | 426,935 △9,884 | 417,051 | — |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 313,476 | 313,476 | — |
| 資産計 | 915,862 | 915,862 | — |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 188,150 | 188,150 | — |
| (2) 短期借入金 | 297,176 | 297,176 | — |
| (3) 未払金 | 139,333 | 139,333 | — |
| (4) 社債 | 147,083 | 148,597 | △1,514 |
| (5) 長期借入金 | 191,373 | 202,035 | △10,661 |
| 負債計 | 963,116 | 975,292 | △12,176 |
| デリバティブ取引 (※2) | 11,214 | 11,214 | — |

(※1) 主に売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。なお、貸倒引当金は、受取手形及び売掛金、短期貸付金等に対する控除科目として一括して掲記しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じる正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に概ね等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、売上債権流動化の留保部分は合理的に算定された価額、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、短期間で決済される譲渡性預金等は、時価は帳簿価額に概ね等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」に記載しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に概ね等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債の時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) |
|-------------------|-------------------------|
| 関連会社株式 | 14,362 |
| その他有価証券 非上場株式等 | 2,730 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-------------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 185,334 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 426,935 | — | — | — |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期のあるもの | | | | |
| 国債・地方債等 | — | 920 | 1,219 | — |
| 社債 | 5,000 | 2 | 3,000 | — |
| その他 | 23,300 | — | — | — |

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」に記載しております。

(追加情報)

当連結会計年度から、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2008年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2008年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自 2011年1月1日 至 2011年12月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うための資金需要に基づき、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。資金運用については、一時的な余資を安全性の高い金融商品に限定して運用しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券は、主に米国会計基準において有価証券とみなされる売上債権流動化の留保部分や譲渡性預金であり、前者は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資等の資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び外貨建予定取引に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を、外貨建社債及び外貨建借入金の為替変動及び金利変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を、原材料の価格変動リスクを回避する目的で商品スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項」の「ト ヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関等とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク(為替及び金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約取引をヘッジ目的で利用しております。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建ての営業債権債務について、為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。また、外貨建社債及び外貨建借入金の為替変動及び金利変動リスクを回避するために通貨スワップ取引を、借入金の金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を、原材料の価格変動リスクを回避するために商品スワップ取引を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業等)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して、適宜、保有状況を見直しております。

デリバティブ取引については、社内規程に基づき、担当部門が個別の取引を行い、その取引内容は、定期的に担当役員に報告を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、事業活動から生じる資金流出入見込額を織り込んだ資金収支計画に基づき将来の資金ポジションを事前に把握し、効率的な資金管理を行うとともに、資金調達方法の多様化を進めることにより流動性リスクを軽減しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

2011年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照下さい。)

| | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-----------------------------|-------------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 130,343 | 130,343 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (※1) | 438,764 △8,109 | 430,655 | — |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 258,258 | 258,258 | — |
| 資産計 | 819,256 | 819,256 | — |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 196,742 | 196,742 | — |
| (2) 短期借入金 | 198,115 | 198,115 | — |
| (3) 未払金 | 148,756 | 148,756 | — |
| (4) 社債 | 136,254 | 137,589 | △1,334 |
| (5) 長期借入金 | 238,474 | 244,613 | △6,139 |
| 負債計 | 918,343 | 925,817 | △7,473 |
| デリバティブ取引 (※2) | 6,332 | 6,332 | — |

(※1) 主に売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。なお、貸倒引当金は、受取手形及び売掛金、短期貸付金等に対する控除科目として一括して掲記しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じる正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に概ね等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、売上債権流動化の留保部分は合理的に算定された価額、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」に記載しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に概ね等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債の時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) |
|-------------------|-------------------------|
| 関連会社株式 | 12,284 |
| その他有価証券 非上場株式等 | 2,127 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-------------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 130,343 | — | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 438,764 | — | — | — |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期のあるもの | | | | |
| 国債・地方債等 | — | 2,470 | 2,176 | 26 |
| 社債 | 2 | — | 3,000 | — |
| その他 | — | — | — | — |

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」に記載しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券 (2010年12月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|-----------|-------------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 188,047 | 33,207 | 154,840 |
| | (2) 債券 | | | |
| | ① 国債・地方債等 | — | — | — |
| | ② 社債 | 3,101 | 3,000 | 101 |
| | ③ その他 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 191,148 | 36,207 | 154,941 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 9,099 | 10,211 | △1,111 |
| | (2) 債券 | | | |
| | ① 国債・地方債等 | 2,009 | 4,153 | △2,143 |
| | ② 社債 | 4,999 | 4,999 | — |
| | ③ その他 | 23,300 | 23,300 | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 39,408 | 42,664 | △3,255 |
| | 合計 | 230,557 | 78,871 | 151,685 |

(注) 1 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 2,730百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 上記のほかに、米国会計基準において有価証券とみなされるその他有価証券が82,919百万円あります。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)

| 種類 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|-----------|--------------|------------------|------------------|
| (1) 株式 | 2,042 | 232 | — |
| (2) 債券 | | | |
| ① 国債・地方債等 | 1,031 | 4 | 42 |
| ② 社債 | — | — | — |
| ③ その他 | — | — | — |
| (3) その他 | — | — | — |
| 合計 | 3,073 | 236 | 42 |

当連結会計年度

1 その他有価証券（2011年12月31日）

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|-----------|-------------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1)株式 | 156,038 | 28,443 | 127,595 |
| | (2)債券 | | | |
| | ① 国債・地方債等 | — | — | — |
| | ② 社債 | 3,070 | 3,000 | 70 |
| | ③ その他 | — | — | — |
| | (3)その他 | — | — | — |
| | 小計 | 159,109 | 31,443 | 127,665 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1)株式 | 9,015 | 9,922 | △907 |
| | (2)債券 | | | |
| | ① 国債・地方債等 | 4,393 | 5,521 | △1,127 |
| | ② 社債 | — | — | — |
| | ③ その他 | — | — | — |
| | (3)その他 | — | — | — |
| | 小計 | 13,409 | 15,444 | △2,034 |
| | 合計 | 172,518 | 46,887 | 125,631 |

(注) 1 非上場株式等（連結貸借対照表計上額 2,127百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 上記のほかに、米国会計基準において有価証券とみなされるその他有価証券が85,739百万円あります。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2011年1月1日 至 2011年12月31日）

| 種類 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|-----------|--------------|------------------|------------------|
| (1)株式 | 2,976 | 1,227 | — |
| (2)債券 | | | |
| ① 国債・地方債等 | — | — | — |
| ② 社債 | — | — | — |
| ③ その他 | — | — | — |
| (3)その他 | — | — | — |
| 合計 | 2,976 | 1,227 | — |

3 減損処理を行った有価証券

その他有価証券について、3,486百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2010年12月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

| 区分 | 取引の種類 | 前連結会計年度末 (2010年12月31日) | | | |
|--------------------|--------------------|---------------------------|-------------------------|-------------|---------------|
| | | 契約額等 (百万円) | 契約額等 のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
| 市場取引 以外の取引 | (1)為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 49,895 | — | 803 | 803 |
| | ユーロ | 23,199 | — | 846 | 846 |
| | 豪ドル | 15,467 | — | △495 | △495 |
| | その他 | 23,463 | — | 385 | 385 |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | 16,656 | — | 39 | 39 |
| | 日本円 | 948 | — | 30 | 30 |
| | ポーランドズロチ | 5,408 | — | 26 | 26 |
| | その他 | 5,417 | — | △18 | △18 |
| | (2)通貨スワップ取引 | | | | |
| | 受取日本円・ 支払インドルピー | 1,175 | 691 | 69 | 69 |
| 受取米ドル・ 支払日本円 | 1,149 | — | 43 | 43 | |
| 受取インドルピー・ 支払米ドル | 495 | 495 | △3 | △3 | |
| 合計 | — | — | 1,727 | 1,727 | |

(注) 時価の算定方法 先物為替相場によっております。

(2) 金利関連

| 区分 | 取引の種類 | 前連結会計年度末 (2010年12月31日) | | | |
|---------------|---------------------------|---------------------------|-------------------------|-------------|---------------|
| | | 契約額等 (百万円) | 契約額等 のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
| 市場取引 以外の取引 | 金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定 | 3,830 | 3,830 | △70 | △70 |
| 合計 | | — | — | △70 | △70 |

(注) 時価の算定方法 金融機関から提示された価格によっております。

(3) 商品

該当する取引はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 前連結会計年度末 (2010年12月31日) | | | |
|-------------|----------------------|---------------------------|---------------|-------------------------|-------------|
| | | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等 のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
| 原則的 処理方法 | (1) 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | ユーロ | | 10,986 | — | 375 |
| | 豪ドル | 売掛金 | 5,341 | — | △147 |
| | その他 | | 86 | — | 1 |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | 買掛金 | 333 | — | 1 |
| | その他 | | 4 | — | — |
| | (2) 通貨スワップ取引 | | | | |
| | 受取ユーロ・ 支払日本円 | | 24,436 | 11,062 | 8,711 |
| | 受取日本円・ 支払米ドル | | 5,000 | 5,000 | 1,435 |
| | 受取南アフリカランド・ 支払米ドル | 社債及び借入金 | 2,429 | 2,429 | △887 |
| | 受取ユーロ・ 支払米ドル | | 2,320 | 2,320 | 66 |
| 合計 | | — | — | 9,556 | |

(注) 時価の算定方法 先物為替相場によっております。

(2) 金利関連

該当する取引はありません。

(3) 商品

該当する取引はありません。

当連結会計年度（2011年12月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

| 区分 | 取引の種類 | 当連結会計年度末 (2011年12月31日) | | | |
|--------------------|-----------------|---------------------------|-------------------------|-------------|---------------|
| | | 契約額等 (百万円) | 契約額等 のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
| 市場取引 以外の取引 | (1) 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 53,021 | — | △124 | △124 |
| | ユーロ | 27,414 | — | 1,058 | 1,058 |
| | ロシアルーブル | 16,542 | — | 1,519 | 1,519 |
| | 豪ドル | 15,651 | — | △234 | △234 |
| | その他 | 11,742 | — | 99 | 99 |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | 18,827 | — | 295 | 295 |
| | 豪ドル | 2,665 | — | 39 | 39 |
| | シンガポールドル | 1,498 | — | △5 | △5 |
| | 日本円 | 704 | — | — | — |
| | その他 | 1,058 | — | △32 | △32 |
| | (2) 通貨スワップ取引 | | | | |
| | 受取米ドル・ 支払日本円 | 3,039 | — | △42 | △42 |
| 受取日本円・ 支払インドルピー | 580 | 24 | 171 | 171 | |
| 受取インドルピー・ 支払米ドル | 520 | 483 | 91 | 91 | |
| 合計 | — | — | 2,835 | 2,835 | |

(注) 時価の算定方法 先物為替相場によっております。

(2) 金利関連

| 区分 | 取引の種類 | 当連結会計年度末 (2011年12月31日) | | | |
|---------------|---------------------------|---------------------------|-------------------------|-------------|---------------|
| | | 契約額等 (百万円) | 契約額等 のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
| 市場取引 以外の取引 | 金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定 | 3,637 | 3,600 | △49 | △49 |
| 合計 | | — | — | △49 | △49 |

(注) 時価の算定方法 金融機関から提示された価格によっております。

(3) 商品

該当する取引はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 当連結会計年度末 (2011年12月31日) | | | |
|----------------------|-----------------|---------------------------|---------------|-------------------------|-------------|
| | | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等 のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
| 原則的 処理方法 | (1) 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | | 20,187 | — | △36 |
| | ユーロ | 売掛金 | 8,987 | — | 441 |
| | 豪ドル | | 6,154 | — | △37 |
| | その他 | | 1,767 | — | 30 |
| | 買建 | | | | |
| | タイバーツ | | 1,409 | — | △24 |
| | チェココルナ | | 499 | — | — |
| | ハンガリーフォリント | 買掛金 | 491 | — | △6 |
| | 米ドル | | 261 | — | △5 |
| | その他 | | 240 | — | 1 |
| | (2) 通貨スワップ取引 | | | | |
| | 受取ユーロ・ 支払日本円 | | 10,325 | 3,795 | 3,121 |
| | 受取ユーロ・ 支払米ドル | 社債及び借入金 | 10,211 | 10,211 | 430 |
| 受取南アフリカランド・ 支払米ドル | | 1,888 | — | △369 | |
| 合計 | | — | — | 3,545 | |

(注) 時価の算定方法 先物為替相場によっております。

(2) 金利関連

該当する取引はありません。

(3) 商品

該当する取引はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の退職給付制度も設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。一部の在外連結子会社は、企業年金や退職一時金等の確定給付型または確定拠出型の退職給付制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

| | 前連結会計年度 (2010年12月31日) (百万円) | 当連結会計年度 (2011年12月31日) (百万円) |
|-------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| イ 退職給付債務 | △512,058 | △536,356 |
| ロ 年金資産 | 344,374 | 339,932 |
| ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ) | △167,683 | △196,423 |
| ニ 会計基準変更時差異の未処理額 | — | — |
| ホ 未認識数理計算上の差異 | 23,653 | 25,139 |
| ヘ 未認識過去勤務債務 | △9,253 | △6,790 |
| ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ) | △153,283 | △178,074 |
| チ 前払年金費用 | 14,747 | 15,339 |
| リ その他 | △870 | △833 |
| ヌ 退職給付引当金(ト+チ+リ) | △167,160 | △192,581 |

(注)

| 前連結会計年度 (2010年12月31日) | 当連結会計年度 (2011年12月31日) |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 上記退職給付引当金以外に、米州事業における年金以外の退職後給付に係る引当金70,033百万円を退職給付引当金として表示しております。 在外会社の一部においては、費用処理されていない数理計算上の差異等の未認識額を貸借対照表で計上しております。 | <ol style="list-style-type: none"> 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 上記退職給付引当金以外に、米州事業における年金以外の退職後給付に係る引当金65,049百万円を退職給付引当金として表示しております。 在外会社の一部においては、費用処理されていない数理計算上の差異等の未認識額を、その他の包括利益累計額の「在外会社の退職給付債務等調整額」として貸借対照表で計上しております。 |

3 退職給付費用に関する事項

| | 前連結会計年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日) (百万円) | 当連結会計年度 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日) (百万円) |
|-----------------------|--|--|
| イ 勤務費用 (注) 2 | 14,976 | 15,322 |
| ロ 利息費用 | 22,115 | 19,799 |
| ハ 期待運用収益 | △18,919 | △19,564 |
| ニ 会計基準変更時差異の費用処理額 | 1,058 | — |
| ホ 数理計算上の差異の費用処理額 | 14,989 | 10,984 |
| ヘ 過去勤務債務の費用処理額 | △1,845 | △1,901 |
| ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ) | 32,375 | 24,639 |

(注)

| 前連結会計年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日) |
|--|--|
| 1 上記退職給付費用以外に、当社及び一部の連結子会社における確定拠出型の退職給付費用6,095百万円を計上しております。 | 1 上記退職給付費用以外に、当社及び一部の連結子会社における確定拠出型の退職給付費用5,962百万円を計上しております。 |
| 2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。 | 2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。 |

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

| | 前連結会計年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日) |
|----------------------|--|--|
| イ 退職給付見込額の 期間配分方法 | 当社及び国内連結子会社 期間定額基準 在外連結子会社 支給倍率基準 | 同左 |
| ロ 割引率 | 当社及び国内連結子会社 1.9%~2.5% 在外連結子会社 4.7%~5.5% | 当社及び国内連結子会社 1.7%~2.5% 在外連結子会社 3.8%~4.8% |
| ハ 期待運用収益率 | 当社及び国内連結子会社 3.0% 在外連結子会社 5.5%~9.0% | 当社及び国内連結子会社 2.5% 在外連結子会社 同左 |
| ニ 過去勤務債務の額 の処理年数 | 当社及び国内連結子会社 10年 在外連結子会社 3~12年 | 同左 |
| ホ 数理計算上の差異 の処理年数 | 当社及び国内連結子会社 10年(各連結会計年度の発生時の従業員の 平均残存勤務期間等に基づく一定年数の 定額法で、発生の翌連結会計年度から費 用処理することとしております。) 在外連結子会社 7~12年(期首の数理計算上の差異の未認 識額が、退職給付債務と年金資産のうち いずれか大きい額の10%を超過する場 合に、従業員の平均残存勤務期間等に基づ く一定年数の定額法で費用処理すること としております。) | 当社及び国内連結子会社 同左 在外連結子会社 8~12年(期首の数理計算上の差異の未認 識額が、退職給付債務と年金資産のうち いずれか大きい額の10%を超過する場 合に、従業員の平均残存勤務期間等に基づ く一定年数の定額法で費用処理すること としております。) |
| ヘ 会計基準変更時差 異の処理年数 | 当社及び国内連結子会社 10年 | ————— |

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)

1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 178百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 2003年3月28日 定時株主総会決議 | 2004年3月30日 定時株主総会決議 | 2005年3月30日 定時株主総会決議 | 2006年3月30日 定時株主総会決議 |
|--------------|--------------------------|----------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役10名及び 従業員52名 | 取締役9名及び 従業員59名 | 取締役10名及び 従業員58名 | 取締役10名及び 従業員68名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 262,000株 | 普通株式 264,000株 | 普通株式 258,000株 | 普通株式 280,000株 |
| 付与日 | 2003年5月1日 | 2004年5月6日 | 2005年5月2日 | 2006年4月28日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されて おりません。 | 権利確定条件は付されて おりません。 | 権利確定条件は付されて おりません。 | 権利確定条件は付されて おりません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定め はありません。 | 対象勤務期間の定め はありません。 | 対象勤務期間の定め はありません。 | 対象勤務期間の定め はありません。 |
| 権利行使期間 | 2005年4月1日～ 2010年3月31日 | 2006年4月1日～ 2011年3月31日 | 2007年4月1日～ 2012年3月31日 | 2008年4月1日～ 2013年3月31日 |
| | 2007年3月29日 定時株主総会決議 | 2008年3月27日 定時株主総会及び 取締役会決議 | 2009年3月26日 定時株主総会及び 取締役会決議 | 2010年3月30日 定時株主総会及び 取締役会決議 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役9名及び 従業員65名 | 取締役7名及び 従業員80名 | 当社取締役9名及び 当社取締役を兼務し ない執行役員20名 | 当社取締役8名及び 当社取締役を兼務し ない執行役員25名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 260,000株 | 普通株式 234,500株 | 普通株式 110,000株 | 普通株式 118,500株 |
| 付与日 | 2007年5月1日 | 2008年5月1日 | 2009年5月1日 | 2010年5月6日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されて おりません。 | 権利確定条件は付されて おりません。 | 権利確定条件は付されて おりません。 | 権利確定条件は付されて おりません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定め はありません。 | 対象勤務期間の定め はありません。 | 対象勤務期間の定め はありません。 | 対象勤務期間の定め はありません。 |
| 権利行使期間 | 2009年4月1日～ 2014年3月31日 | 2010年4月1日～ 2015年3月31日 | 2009年5月1日～ 2029年4月30日 | 2010年5月6日～ 2030年4月30日 |

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

(単位:株)

| | 2003年3月28日 定時株主総会決議 | 2004年3月30日 定時株主総会決議 | 2005年3月30日 定時株主総会決議 | 2006年3月30日 定時株主総会決議 |
|----------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 権利確定後 | | | | |
| 前連結会計年度末 | 94,000 | 225,000 | 252,000 | 280,000 |
| 権利確定 | — | — | — | — |
| 権利行使 | 40,000 | — | — | — |
| 失効 | 54,000 | — | — | — |
| 未行使残 | — | 225,000 | 252,000 | 280,000 |

(単位：株)

| | 2007年3月29日 定時株主総会決議 | 2008年3月27日 定時株主総会及び 取締役会決議 | 2009年3月26日 定時株主総会及び 取締役会決議 |
|----------|------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 権利確定後 | | | |
| 前連結会計年度末 | 260,000 | 234,500 | 110,000 |
| 権利確定 | — | — | — |
| 権利行使 | — | — | — |
| 失効 | — | — | — |
| 未行使残 | 260,000 | 234,500 | 110,000 |

(単位：株)

| | 2010年3月30日 定時株主総会及び 取締役会決議 |
|----------|----------------------------------|
| 権利確定前 | |
| 前連結会計年度末 | — |
| 付与 | 118,500 |
| 失効 | — |
| 権利確定 | 118,500 |
| 未確定残 | — |
| 権利確定後 | |
| 前連結会計年度末 | — |
| 権利確定 | 118,500 |
| 権利行使 | — |
| 失効 | — |
| 未行使残 | 118,500 |

② 単価情報

(単位：円)

| | 2003年3月28日 定時株主総会決議 | 2004年3月30日 定時株主総会決議 | 2005年3月30日 定時株主総会決議 | 2006年3月30日 定時株主総会決議 |
|--------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 権利行使価格 | 1,479 | 1,864 | 2,114 | 2,775 |
| 行使時平均株価 | 1,552 | — | — | — |
| 付与日における 公正な評価単価 | — | — | — | — |

(単位：円)

| | 2007年3月29日 定時株主総会決議 | 2008年3月27日 定時株主総会及び 取締役会決議 | 2009年3月26日 定時株主総会及び 取締役会決議 | 2010年3月30日 定時株主総会及び 取締役会決議 |
|--------------------|------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 権利行使価格 | 2,546 | 1,936 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価 | — | — | — | — |
| 付与日における 公正な評価単価 | 447 | 399 | 1,264 | 1,400 |

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与したストック・オプション(2010年3月30日定時株主総会及び取締役会決議)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

| | 2010年3月30日 定時株主総会及び 取締役会決議 |
|-------------------|----------------------------------|
| 株価変動性 (注) 1 | 39.056% |
| 予想残存期間 (注) 2 | 10年 |
| 予想配当 (注) 3 | 16円/株 |
| 無リスク利子率 (注) 4 | 1.278% |

- (注) 1 10年間(2000年5月2日から2010年5月6日まで)の株価実績に基づき算定しております。
- 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
- 3 過去1年間の実績配当に基づいて見積っております。
- 4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りを用いております。

当連結会計年度（自 2011年1月1日 至 2011年12月31日）

1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 255百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

| | 2004年3月30日 定時株主総会決議 | 2005年3月30日 定時株主総会決議 | 2006年3月30日 定時株主総会決議 | 2007年3月29日 定時株主総会決議 |
|--------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役9名及び従業員59名 | 取締役10名及び従業員58名 | 取締役10名及び従業員68名 | 取締役9名及び従業員65名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 264,000株 | 普通株式 258,000株 | 普通株式 280,000株 | 普通株式 260,000株 |
| 付与日 | 2004年5月6日 | 2005年5月2日 | 2006年4月28日 | 2007年5月1日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されておられません。 | 権利確定条件は付されておられません。 | 権利確定条件は付されておられません。 | 権利確定条件は付されておられません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2006年4月1日～2011年3月31日 | 2007年4月1日～2012年3月31日 | 2008年4月1日～2013年3月31日 | 2009年4月1日～2014年3月31日 |

| | 2008年3月27日 定時株主総会及び取締役会決議 | 2009年3月26日 定時株主総会及び取締役会決議 | 2010年3月30日 定時株主総会及び取締役会決議 | 2011年3月29日 定時株主総会及び取締役会決議 |
|--------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役7名及び従業員80名 | 当社取締役9名及び当社取締役を兼務しない執行役員20名 | 当社取締役8名及び当社取締役を兼務しない執行役員25名 | 当社取締役9名及び当社取締役を兼務しない執行役員36名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 234,500株 | 普通株式 110,000株 | 普通株式 118,500株 | 普通株式 154,500株 |
| 付与日 | 2008年5月1日 | 2009年5月1日 | 2010年5月6日 | 2011年5月2日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は付されておられません。 | 権利確定条件は付されておられません。 | 権利確定条件は付されておられません。 | 権利確定条件は付されておられません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2010年4月1日～2015年3月31日 | 2009年5月1日～2029年4月30日 | 2010年5月6日～2030年4月30日 | 2011年5月2日～2031年4月30日 |

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

(単位：株)

| | 2004年3月30日 定時株主総会決議 | 2005年3月30日 定時株主総会決議 | 2006年3月30日 定時株主総会決議 | 2007年3月29日 定時株主総会決議 |
|----------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 権利確定後 | | | | |
| 前連結会計年度末 | 225,000 | 252,000 | 280,000 | 260,000 |
| 権利確定 | — | — | — | — |
| 権利行使 | — | — | — | — |
| 失効 | 225,000 | — | — | — |
| 未行使残 | — | 252,000 | 280,000 | 260,000 |

(単位：株)

| | 2008年3月27日 定時株主総会及び 取締役会決議 | 2009年3月26日 定時株主総会及び 取締役会決議 | 2010年3月30日 定時株主総会及び 取締役会決議 |
|----------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 権利確定後 | | | |
| 前連結会計年度末 | 234,500 | 110,000 | 118,500 |
| 権利確定 | — | — | — |
| 権利行使 | — | — | — |
| 失効 | — | — | — |
| 未行使残 | 234,500 | 110,000 | 118,500 |

(単位：株)

| | 2011年3月29日 定時株主総会及び 取締役会決議 |
|----------|----------------------------------|
| 権利確定前 | |
| 前連結会計年度末 | — |
| 付与 | 154,500 |
| 失効 | — |
| 権利確定 | 154,500 |
| 未確定残 | — |
| 権利確定後 | |
| 前連結会計年度末 | — |
| 権利確定 | 154,500 |
| 権利行使 | — |
| 失効 | — |
| 未行使残 | 154,500 |

② 単価情報

(単位：円)

| | 2004年3月30日 定時株主総会決議 | 2005年3月30日 定時株主総会決議 | 2006年3月30日 定時株主総会決議 | 2007年3月29日 定時株主総会決議 |
|--------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 権利行使価格 | 1,864 | 2,114 | 2,775 | 2,546 |
| 行使時平均株価 | — | — | — | — |
| 付与日における 公正な評価単価 | — | — | — | 447 |

(単位：円)

| | 2008年3月27日 定時株主総会及び 取締役会決議 | 2009年3月26日 定時株主総会及び 取締役会決議 | 2010年3月30日 定時株主総会及び 取締役会決議 | 2011年3月29日 定時株主総会及び 取締役会決議 |
|--------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 権利行使価格 | 1,936 | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価 | — | — | — | — |
| 付与日における 公正な評価単価 | 339 | 1,264 | 1,400 | 1,656 |

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与したストック・オプション(2011年3月29日定時株主総会及び取締役会決議)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

| | 2011年3月29日 定時株主総会及び 取締役会決議 |
|-------------------|----------------------------------|
| 株価変動性 (注) 1 | 35.338% |
| 予想残存期間 (注) 2 | 10年 |
| 予想配当 (注) 3 | 20円/株 |
| 無リスク利子率 (注) 4 | 1.208% |

- (注) 1 10年間(2001年5月2日から2011年5月2日まで)の株価実績に基づき算定しております。
- 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
- 3 過去1年間の実績配当に基づいて見積っております。
- 4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りを用いております。

(税効果会計関係)

| 摘要 | 前連結会計年度 (2010年12月31日) | 当連結会計年度 (2011年12月31日) |
|----------------------------------|---|---|
| 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | 繰延税金資産 退職給付引当金 80,302百万円 未払費用 29,584 未実現利益 17,547 繰越欠損金 47,095 その他 56,549 <hr/> 繰延税金資産小計 231,079 評価性引当額 △21,945 <hr/> 繰延税金資産合計 209,134 | 繰延税金資産 退職給付引当金 85,813百万円 未払費用 27,548 未実現利益 16,447 繰越欠損金 39,855 その他 70,369 <hr/> 繰延税金資産小計 240,034 評価性引当額 △22,689 <hr/> 繰延税金資産合計 217,344 |
| | 繰延税金負債 固定資産圧縮積立金 △14,959百万円 その他有価証券評価差額金 △41,650 減価償却費 △21,670 その他 △6,067 <hr/> 繰延税金負債合計 △84,348 <hr/> 繰延税金資産の純額 124,785 | 繰延税金負債 固定資産圧縮積立金 △13,046百万円 その他有価証券評価差額金 △30,033 減価償却費 △25,194 その他 △4,766 <hr/> 繰延税金負債合計 △73,041 <hr/> 繰延税金資産の純額 144,303 |
| 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因 | 法定実効税率 40.6% (調整) 一時差異に該当しない項目 △0.2 評価性引当額 △7.2 国内会社の試験研究費税額控除 △2.4 連結子会社との実効税率差異 △5.5 その他 0.5 <hr/> 税効果会計適用後の法人税等の負担率 25.8 | 法定実効税率 40.6% (調整) 一時差異に該当しない項目 0.8 評価性引当額 3.7 国内会社の試験研究費税額控除 △2.7 連結子会社との実効税率差異 △9.3 その他 △0.9 <hr/> 税効果会計適用後の法人税等の負担率 32.2 |

| 摘要 | 前連結会計年度 (2010年12月31日) | 当連結会計年度 (2011年12月31日) |
|-----------------------------------|--------------------------|---|
| 3 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 | — | <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が2011年12月2日に公布され、2012年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、2013年1月1日に開始する連結会計年度から2015年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.9%に、2016年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.5%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は2,840百万円減少し、法人税等調整額は1,473百万円、その他有価証券評価差額金は4,314百万円、それぞれ増加しております。</p> |

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 2010年1月1日 至 2010年12月31日）

| | タイヤ (百万円) | 多角化 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|---------------------------|--------------|--------------|------------|-----------------|-------------|
| I 売上高及び営業損益 | | | | | |
| 売上高 | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 2,377,305 | 484,310 | 2,861,615 | — | 2,861,615 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 2,267 | 10,376 | 12,644 | (12,644) | — |
| 計 | 2,379,572 | 494,687 | 2,874,259 | (12,644) | 2,861,615 |
| 営業費用 | 2,226,443 | 481,322 | 2,707,765 | (12,600) | 2,695,165 |
| 営業利益 | 153,129 | 13,364 | 166,494 | (44) | 166,450 |
| II 資産、減価償却費及び 資本的支出 | | | | | |
| 資産 | 2,321,573 | 388,061 | 2,709,634 | (2,994) | 2,706,639 |
| 減価償却費 | 148,694 | 21,968 | 170,662 | — | 170,662 |
| 資本的支出 | 159,972 | 22,860 | 182,833 | — | 182,833 |

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分に属する主要な製品の名称等

タイヤ……タイヤ・チューブ、タイヤ関連用品、リトレッド材料・関連技術、自動車整備・補修ほか
多角化……化工品、スポーツ用品、自転車ほか

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 2010年1月1日 至 2010年12月31日）

| | 日本 (百万円) | 米州 (百万円) | 欧州 (百万円) | その他 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は 全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|---------------------------|-------------|-------------|-------------|--------------|------------|---------------------|-------------|
| I 売上高及び営業損益 | | | | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する 売上高 | 755,647 | 1,212,796 | 380,872 | 512,298 | 2,861,615 | — | 2,861,615 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 398,991 | 11,145 | 3,010 | 99,692 | 512,840 | (512,840) | — |
| 計 | 1,154,639 | 1,223,942 | 383,883 | 611,990 | 3,374,455 | (512,840) | 2,861,615 |
| 営業費用 | 1,092,957 | 1,175,550 | 376,754 | 567,015 | 3,212,279 | (517,113) | 2,695,165 |
| 営業利益 | 61,681 | 48,391 | 7,129 | 44,974 | 162,176 | 4,273 | 166,450 |
| II 資産 | 1,195,171 | 799,356 | 432,737 | 507,620 | 2,934,885 | (228,245) | 2,706,639 |

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

米州……米国、カナダ、メキシコ、ベネズエラ、ブラジルほか
欧州……ドイツ、英国、フランス、イタリア、スペインほか
その他……アジア、大洋州、アフリカほか

【海外売上高】

前連結会計年度（自 2010年1月1日 至 2010年12月31日）

| | 米州 | 欧州 | その他 | 計 |
|------------------------------|-----------|---------|---------|-----------|
| I 海外売上高(百万円) | 1,212,926 | 387,974 | 588,864 | 2,189,765 |
| II 連結売上高(百万円) | — | — | — | 2,861,615 |
| III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%) | 42.4 | 13.6 | 20.6 | 76.5 |

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

米州……………米国、カナダ、メキシコ、ベネズエラ、ブラジルほか

欧州……………ドイツ、英国、フランス、イタリア、スペインほか

その他……………アジア、大洋州、中近東、アフリカほか

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主としてタイヤ・チューブの製造及び販売、タイヤ関連用品の販売、リトレッド材料の製造及び販売・関連技術の供与、自動車整備・補修を行うタイヤ部門と、化工品、BSAM多角化(注)、スポーツ用品、自転車、その他各種事業を行う多角化部門によって構成されております。したがって、当社グループは「タイヤ」、「多角化」の2つを報告セグメントとしております。

(注) BRIDGESTONE AMERICAS, INC. が統括する屋根材事業ほか

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2010年1月1日 至 2010年12月31日）

(単位：百万円)

| | タイヤ | 多角化 | 計 | 調整額 (注) | 連結財務諸表 計上額 |
|------------------------|-----------|---------|-----------|------------|---------------|
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 2,377,305 | 484,310 | 2,861,615 | — | 2,861,615 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 2,267 | 10,376 | 12,644 | △12,644 | — |
| 計 | 2,379,572 | 494,687 | 2,874,259 | △12,644 | 2,861,615 |
| セグメント利益(営業利益) | 153,129 | 13,364 | 166,494 | △44 | 166,450 |
| セグメント資産 | 2,321,573 | 388,061 | 2,709,634 | △2,994 | 2,706,639 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 145,692 | 21,968 | 167,660 | — | 167,660 |
| のれんの償却額 | 3,001 | — | 3,001 | — | 3,001 |
| 持分法適用会社への投資額 | 13,946 | 418 | 14,365 | △2 | 14,362 |
| 有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 | 159,972 | 22,860 | 182,833 | — | 182,833 |

(注) 調整額は以下のとおりであります。

- 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。
- 2 セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去によるものです。

当連結会計年度（自 2011年1月1日 至 2011年12月31日）

（単位：百万円）

| | タイヤ | 多角化 | 計 | 調整額 (注) | 連結財務諸表 計上額 |
|------------------------|-----------|---------|-----------|------------|---------------|
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 2,536,730 | 487,625 | 3,024,355 | — | 3,024,355 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 3,054 | 12,945 | 15,999 | △15,999 | — |
| 計 | 2,539,785 | 500,570 | 3,040,355 | △15,999 | 3,024,355 |
| セグメント利益(営業利益) | 185,475 | 5,812 | 191,287 | 33 | 191,321 |
| セグメント資産 | 2,295,946 | 384,216 | 2,680,163 | △2,819 | 2,677,344 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 136,336 | 21,708 | 158,044 | — | 158,044 |
| のれんの償却額 | 1,501 | 120 | 1,621 | — | 1,621 |
| 持分法適用会社への投資額 | 11,988 | 299 | 12,287 | △2 | 12,284 |
| 有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 | 174,778 | 26,789 | 201,568 | — | 201,568 |

(注) 調整額は以下のとおりであります。

- 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。
- 2 セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去によるものです。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 2009年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 2008年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 2011年1月1日 至 2011年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | 米州 | | 欧州 | その他 | 合計 |
|---------|-----------|---------|---------|---------|-----------|
| | | 米国 | | | |
| 694,201 | 1,273,312 | 993,805 | 418,813 | 638,028 | 3,024,355 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 米州 | | 欧州 | その他 | 合計 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | | 米国 | | | |
| 409,058 | 269,897 | 156,356 | 109,579 | 192,796 | 981,331 |

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 2011年1月1日 至 2011年12月31日）

（単位：百万円）

| | タイヤ | 多角化 | 調整額 | 合計 |
|------|-------|-------|-----|--------|
| 減損損失 | 3,795 | 9,290 | — | 13,086 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 2011年1月1日 至 2011年12月31日）

（単位：百万円）

| | タイヤ | 多角化 | 調整額 | 合計 |
|-------|-------|-----|-----|-------|
| 当期償却額 | 1,501 | 120 | — | 1,621 |
| 当期末残高 | 4,548 | — | — | 4,548 |

なお、2010年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

| | タイヤ | 多角化 | 調整額 | 合計 |
|-------|-------|-----|-----|-------|
| 当期償却額 | 1,186 | — | — | 1,186 |
| 当期末残高 | 1,758 | — | — | 1,758 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 2011年1月1日 至 2011年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 摘要 | 前連結会計年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日) |
|-------------------|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 1,458.01円 | 1,444.53円 |
| 1株当たり当期純利益 | 126.19円 | 131.56円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 126.16円 | 131.50円 |

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 当期純利益 | 98,913百万円 | 102,970百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | — | — |
| 普通株式に係る当期純利益 | 98,913百万円 | 102,970百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 783,818千株 | 782,662千株 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 当期純利益調整額 | — | — |
| 普通株式増加数 | 228千株 | 382千株 |
| (うちストック・オプション) | (228千株) | (382千株) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | <p>2004年3月30日定時株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 225千株</p> <p>2005年3月30日定時株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 252千株</p> <p>2006年3月30日定時株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 280千株</p> <p>2007年3月29日定時株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 260千株</p> <p>2008年3月27日定時株主総会及び 取締役会決議ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 234千株</p> | <p>2004年3月30日定時株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 225千株</p> <p>2005年3月30日定時株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 252千株</p> <p>2006年3月30日定時株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 280千株</p> <p>2007年3月29日定時株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 260千株</p> <p>2008年3月27日定時株主総会及び 取締役会決議ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 234千株</p> |

(重要な後発事象)

| 前連結会計年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日) |
|---|--|
| <p>(東北地方太平洋沖地震による被害の発生)</p> <p>2011年3月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震により、関東以北にある当社工場（栃木工場、那須工場、黒磯工場、東京工場、横浜工場）、当社グループの販売会社や直営小売店等に被害が発生しております。</p> <p>当社工場においては一部設備等に損傷が確認されましたが、甚大な被災はなく、既に一部において生産を再開しております。当社グループの販売会社等においては、被災箇所が広範囲にわたることから、被害状況については調査中であります。</p> <p>従って、現時点で損害額を合理的に見積もること及び地震による被害が当社グループの営業活動に及ぼす影響を見積もることは困難であります。</p> | <p>(共通支配下の取引等)</p> <p>2012年1月1日をもって、当社の連結子会社である広域販売会社5社が合併いたしました。また、同日付で当社の連結子会社であるブリヂストンFVS(株)と広域販売会社5社がそれぞれ出資するリテール会社5社が合併いたしました。詳細は以下のとおりであります。</p> <p>(1)取引の概要</p> <p>①広域販売会社5社の合併</p> <p>イ. 結合当事企業の名称及びその事業内容</p> <p>結合企業 ブリヂストン・タイヤ・セールス・関東(株)</p> <p>事業内容 自動車タイヤの販売</p> <p>被結合企業 ブリヂストン・タイヤ・セールス・北日本(株) ブリヂストン・タイヤ・セールス・中部(株) ブリヂストン・タイヤ・セールス・近畿四国(株) ブリヂストン・タイヤ・セールス・西日本(株)</p> <p>事業内容 自動車タイヤの販売</p> <p>ロ. 企業結合日 2012年1月1日</p> <p>ハ. 企業結合の法的形式 ブリヂストン・タイヤ・セールス・関東(株)を存続会社とする吸収合併</p> <p>ニ. 結合後企業の名称 ブリヂストンタイヤジャパン(株)</p> <p>②ブリヂストンFVS(株)と広域販売会社5社がそれぞれ出資するリテール会社5社の合併</p> <p>イ. 結合当事企業の名称及びその事業内容</p> <p>結合企業 ブリヂストンFVS(株)</p> <p>事業内容 自動車用品の販売</p> <p>被結合企業 ブリヂストン・リテール・北日本(株) ブリヂストン・リテール・関東(株) ブリヂストン・リテール・中部(株) ブリヂストン・リテール・近畿四国(株) ブリヂストン・リテール・西日本(株)</p> <p>事業内容 自動車タイヤの販売</p> <p>ロ. 企業結合日 2012年1月1日</p> <p>ハ. 企業結合の法的形式 ブリヂストンFVS(株)を存続会社とする吸収合併</p> <p>ニ. 結合後企業の名称 ブリヂストンリテールジャパン(株)</p> |

| <p>前連結会計年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)</p> | <p>当連結会計年度 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日)</p> |
|--|--|
| | <p>(2) その他取引の概要に関する事項</p> <p>当社国内市販用タイヤ販売部門の大半の機能を2社に移管し、当社国内市販用タイヤ販売部門・100%出資販売会社・直営店の経営の一体化による真の「垂直統合型販売ビジネスモデル」の構築を目的としております。</p> <p>(3) 実施した会計処理の概要</p> <p>「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2008年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2008年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。</p> <p>(重要な設備投資計画の決定)</p> <p>当社は、取締役会決議に基づき、2012年3月5日、新工場建設について下記のとおり決定しております。</p> <p>(1) 目的</p> <p>建設・鉱山車両用ラジアルタイヤの世界規模で増加する需要に対応するためのタイヤ工場の建設及びこれに伴うスチールコード生産能力増強</p> <p>(2) 設備投資の内容</p> <p>建設予定地 タイ ラヨー県 設備の内容 建設・鉱山車両用ラジアルタイヤ生産工場</p> <p>工場所在地 タイ ラヨー県 設備の内容 タイヤ補強用スチールコード生産工場</p> <p>投資予定総額 約500億円</p> <p>(3) 設備導入時期</p> <p>着工予定 2013年</p> <p>(4) 生産能力</p> <p>建設・鉱山車両用ラジアルタイヤ 日産約85トン(2019年上期予定)</p> |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 前期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|--|--------------|---------------------|--|---|-----------|----|---------------------|
| 当社 | 第4回 無担保社債 | 2003年 5月9日 | 50,000 | 50,000 | 0.9 | なし | 2013年 5月9日 |
| 当社 | 第5回 無担保社債 | 2009年 9月30日 | 60,000 | 60,000 | 0.8 | なし | 2014年 9月30日 |
| BRIDGESTONE FINANCE EUROPE B.V. (注) 1、2 | 社債 | 2008年 ～ 2011年 | 37,083 (21,108) [34,800百万円 30百万米ドル] | 26,254 (13,174) [16,600百万円 124百万米ドル] | 0.1～1.4 | なし | 2012年 ～ 2014年 |
| 合計 | | — | 147,083 | 136,254 | — | — | — |

(注) 1 () 内は、1年以内に償還されるものであり、連結貸借対照表においては流動負債に計上しております。

2 [] 内は、海外にて発行された社債の発行通貨別の金額であります。

3 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 13,174 | 60,280 | 62,799 | — | — |

【借入金等明細表】

| 区分 | 前期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------------------|----------------|----------------|-------------|---------------------|
| 短期借入金 | 110,759 | 163,212 | 2.4 | — |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 186,416 | 34,903 | 4.7 | — |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 1,035 | 754 | 7.9 | — |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | 191,373 | 238,474 | 2.9 | 2013年1月～ 2019年1月 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) | 5,888 | 10,061 | 3.6 | 2013年1月～ 2023年6月 |
| その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年内返済) | 20,608 | 18,933 | 1.6 | — |
| 合計 | 516,081 | 466,339 | — | — |

(注) 1 「平均利率」は、当連結会計年度末における利率及び残高より加重平均した利率であります。

2 リース債務については、一部の連結子会社を除き、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、当該リース債務については「平均利率」の計算に含めておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 48,751 | 67,331 | 52,198 | 43,950 |
| リース債務 | 789 | 813 | 729 | 641 |

4 BRIDGESTONE AMERICAS, INC. 及びその傘下の事業会社は、上限金額1,095百万米ドルのコミットメントライン契約を締結しております。なお、2012年1月に2013年1月を期限として更改しております。また、この契約には、借入人の財政状態を一定の水準以上に維持すること等の制限条項が含まれております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

| | 第1四半期 (自 2011年1月1日 至 2011年3月31日) | 第2四半期 (自 2011年4月1日 至 2011年6月30日) | 第3四半期 (自 2011年7月1日 至 2011年9月30日) | 第4四半期 (自 2011年10月1日 至 2011年12月31日) |
|-----------------------|--|--|--|--|
| 売上高(百万円) | 704,333 | 754,791 | 775,308 | 789,922 |
| 税金等調整前四半期純利益 (百万円) | 51,514 | 30,841 | 41,836 | 34,586 |
| 四半期純利益(百万円) | 31,327 | 22,787 | 27,837 | 21,017 |
| 1株当たり四半期純利益(円) | 40.03 | 29.12 | 35.57 | 26.85 |

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2010年12月31日) | 当事業年度 (2011年12月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 27,032 | 1,631 |
| 受取手形 | 2,296 | 2,087 |
| 売掛金 | ※2 311,424 | ※2 329,994 |
| 有価証券 | 28,299 | — |
| 商品及び製品 | 36,206 | 36,523 |
| 仕掛品 | 10,737 | 10,371 |
| 原材料及び貯蔵品 | 26,606 | 34,846 |
| 繰延税金資産 | 10,774 | 11,497 |
| 関係会社短期貸付金 | 15,500 | 15,036 |
| 未収入金 | 16,695 | 20,869 |
| その他 | 12,779 | 10,711 |
| 貸倒引当金 | △198 | △216 |
| 流動資産合計 | 498,155 | 473,352 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物（純額） | 103,956 | 100,640 |
| 構築物（純額） | 8,414 | 7,877 |
| 機械及び装置（純額） | 87,698 | 76,090 |
| 車両運搬具（純額） | 1,256 | 1,043 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 11,726 | 10,856 |
| 土地 | 70,483 | 64,987 |
| 建設仮勘定 | 23,046 | 28,731 |
| 有形固定資産合計 | ※1 306,582 | ※1 290,227 |
| 無形固定資産 | 1,148 | 1,158 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 140,038 | 116,680 |
| 関係会社株式 | 628,353 | 627,804 |
| 関係会社出資金 | 72,583 | 76,361 |
| 関係会社長期貸付金 | 1,051 | 699 |
| その他 | 16,559 | 18,712 |
| 貸倒引当金 | △3 | △1,825 |
| 投資その他の資産合計 | 858,581 | 838,434 |
| 固定資産合計 | 1,166,312 | 1,129,819 |
| 資産合計 | 1,664,467 | 1,603,172 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2010年12月31日) | 当事業年度 (2011年12月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | ※2 106,407 | ※2 116,894 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 110,000 | — |
| リース債務 | 200 | 285 |
| 未払金 | ※2 72,775 | ※2 78,443 |
| 未払費用 | 25,763 | 25,758 |
| 未払法人税等 | 5,873 | 9,085 |
| 預り金 | 7,124 | 7,317 |
| その他 | 2,868 | 4,572 |
| 流動負債合計 | 331,013 | 242,356 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 110,000 | 110,000 |
| 長期借入金 | — | 30,000 |
| リース債務 | 2,013 | 2,033 |
| 繰延税金負債 | 31,964 | 18,099 |
| 退職給付引当金 | 40,395 | 38,227 |
| 環境対策引当金 | 4,543 | 4,305 |
| 資産除去債務 | — | 2,105 |
| その他 | 657 | 552 |
| 固定負債合計 | 189,574 | 205,325 |
| 負債合計 | 520,587 | 447,681 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 126,354 | 126,354 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 122,078 | 122,078 |
| その他資本剰余金 | 550 | 550 |
| 資本剰余金合計 | 122,629 | 122,629 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 31,278 | 31,278 |
| その他利益剰余金 | | |
| 特別償却準備金 | 294 | 229 |
| 固定資産圧縮積立金 | 18,902 | 20,718 |
| 別途積立金 | 789,310 | 819,310 |
| 繰越利益剰余金 | 51,696 | 38,170 |
| 利益剰余金合計 | 891,482 | 909,709 |
| 自己株式 | △57,244 | △57,247 |
| 株主資本合計 | 1,083,222 | 1,101,445 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 60,007 | 53,244 |
| 繰延ヘッジ損益 | 135 | 30 |
| 評価・換算差額等合計 | 60,143 | 53,274 |
| 新株予約権 | 514 | 770 |
| 純資産合計 | 1,143,880 | 1,155,491 |
| 負債純資産合計 | 1,664,467 | 1,603,172 |

②【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日) | 当事業年度 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | ※3 895,623 | ※3 971,255 |
| 売上原価 | | |
| 商品及び製品期首たな卸高 | 36,819 | 36,206 |
| 当期製品製造原価 | 482,545 | 549,405 |
| 当期商品及び製品仕入高 | 162,445 | 173,088 |
| 合計 | 681,810 | 758,700 |
| 他勘定振替高 | ※1 4,349 | ※1 3,793 |
| 商品及び製品期末たな卸高 | 36,206 | 36,523 |
| 商品及び製品売上原価 | ※3 641,254 | ※3 718,383 |
| 売上総利益 | 254,369 | 252,871 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 販売促進費 | 12,275 | 10,636 |
| 販売運賃 | 53,873 | 57,029 |
| 広告宣伝費 | 12,059 | 11,702 |
| 給料手当及び賞与 | 14,147 | 14,201 |
| 退職給付費用 | 1,754 | 1,693 |
| 事務費 | 9,818 | — |
| 減価償却費 | 2,901 | 2,761 |
| 研究開発費 | ※2 71,124 | ※2 69,864 |
| その他 | 17,924 | 28,546 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 195,879 | 196,436 |
| 営業利益 | 58,490 | 56,435 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 246 | 135 |
| 受取配当金 | ※3 18,057 | ※3 16,152 |
| 固定資産売却益 | — | 2,520 |
| 雑収入 | 6,170 | 3,613 |
| 営業外収益合計 | 24,474 | 22,422 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2,290 | 1,379 |
| 撤去解体費 | — | 2,256 |
| 固定資産除却損 | 1,923 | 1,900 |
| 関係会社清算損 | 1,942 | — |
| 為替差損 | 3,444 | 2,572 |
| 関係会社事業損失 | — | 1,546 |
| 雑損失 | 5,922 | 2,916 |
| 営業外費用合計 | 15,523 | 12,570 |
| 経常利益 | 67,441 | 66,287 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日) | 当事業年度 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日) |
|------------------------------|---|---|
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | — | ※4 10,057 |
| 災害による損失 | — | ※5 1,743 |
| 投資有価証券評価損 | — | 3,444 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | — | 1,701 |
| 米国独占禁止法及び米国海外腐敗行為防止法関連 損失 | — | ※6 2,149 |
| 特別損失合計 | — | 19,097 |
| 税引前当期純利益 | 67,441 | 47,189 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 9,523 | 16,408 |
| 法人税等調整額 | 7,586 | △3,098 |
| 法人税等合計 | 17,109 | 13,310 |
| 当期純利益 | 50,331 | 33,879 |

【製造原価明細書】

| | | 前事業年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日) | | 当事業年度 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日) | |
|-----------|----------|---|------------|---|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| I 材料費 | | 281,609 | 57.0 | 349,336 | 62.3 |
| II 労務費 | | 88,464 | 17.9 | 88,748 | 15.8 |
| III 経費 | | 124,187 | 25.1 | 122,574 | 21.9 |
| (減価償却費) | | (50,291) | (10.2) | (48,362) | (8.6) |
| (その他) | | (73,896) | (14.9) | (74,211) | (13.3) |
| 当期総製造費用 | | 494,262 | 100.0 | 560,659 | 100.0 |
| 期首仕掛品たな卸高 | | 9,245 | | 10,737 | |
| 計 | | 503,508 | | 571,397 | |
| 他勘定振替高 | 注 | 10,224 | | 11,619 | |
| 期末仕掛品たな卸高 | | 10,737 | | 10,371 | |
| 当期製品製造原価 | | 482,545 | | 549,405 | |

(注) 固定資産(工具、器具及び備品等)及び経費払出等であります。

*原価計算の方法

加工費工程別総合原価計算制度によっております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日) | 当事業年度 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日) |
|--------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 126,354 | 126,354 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 126,354 | 126,354 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 前期末残高 | 122,078 | 122,078 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 122,078 | 122,078 |
| その他資本剰余金 | | |
| 前期末残高 | 568 | 550 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | △17 | 0 |
| 当期変動額合計 | △17 | 0 |
| 当期末残高 | 550 | 550 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 前期末残高 | 31,278 | 31,278 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 31,278 | 31,278 |
| その他利益剰余金 | | |
| 特別償却準備金 | | |
| 前期末残高 | 305 | 294 |
| 当期変動額 | | |
| 特別償却準備金の取崩 | △11 | △64 |
| 当期変動額合計 | △11 | △64 |
| 当期末残高 | 294 | 229 |
| 固定資産圧縮積立金 | | |
| 前期末残高 | 17,995 | 18,902 |
| 当期変動額 | | |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | 907 | 1,816 |
| 当期変動額合計 | 907 | 1,816 |
| 当期末残高 | 18,902 | 20,718 |
| 別途積立金 | | |
| 前期末残高 | 789,310 | 789,310 |
| 当期変動額 | | |
| 別途積立金の積立 | — | 30,000 |
| 当期変動額合計 | — | 30,000 |
| 当期末残高 | 789,310 | 819,310 |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 16,378 | 51,696 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日) | 当事業年度 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日) |
|----------------------|---|---|
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △14,117 | △15,653 |
| 特別償却準備金の取崩 | 11 | 64 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | △907 | △1,816 |
| 別途積立金の積立 | — | △30,000 |
| 当期純利益 | 50,331 | 33,879 |
| 当期変動額合計 | 35,318 | △13,525 |
| 当期末残高 | 51,696 | 38,170 |
| 自己株式 | | |
| 前期末残高 | △54,846 | △57,244 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | △2,475 | △3 |
| 自己株式の処分 | 77 | 0 |
| 当期変動額合計 | △2,398 | △3 |
| 当期末残高 | △57,244 | △57,247 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 1,049,423 | 1,083,222 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △14,117 | △15,653 |
| 当期純利益 | 50,331 | 33,879 |
| 自己株式の取得 | △2,475 | △3 |
| 自己株式の処分 | 60 | 0 |
| 当期変動額合計 | 33,798 | 18,223 |
| 当期末残高 | 1,083,222 | 1,101,445 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 64,952 | 60,007 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | △4,944 | △6,763 |
| 当期変動額合計 | △4,944 | △6,763 |
| 当期末残高 | 60,007 | 53,244 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 前期末残高 | △17 | 135 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | 152 | △105 |
| 当期変動額合計 | 152 | △105 |
| 当期末残高 | 135 | 30 |
| 新株予約権 | | |
| 前期末残高 | 336 | 514 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | 178 | 255 |
| 当期変動額合計 | 178 | 255 |
| 当期末残高 | 514 | 770 |

【重要な会計方針】

| 項目 | 前事業年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日) | 当事業年度 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日) |
|-------------------------|--|---|
| 1 有価証券の評価基準及び評価方法 | 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 主として移動平均法による原価法 | 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 |
| 2 デリバティブの評価基準及び評価方法 | 時価法によっております。 | 同左 |
| 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 | 移動平均法による原価法と、収益性低下の場合の貸借対照表価額の簿価切下げの方法によっております。 | 同左 |
| 4 固定資産の減価償却の方法 | (1) 有形固定資産 定率法によっております。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 | (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 |
| 5 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 | 同左 |
| 6 引当金の計上基準 | (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を勘案して計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、10年の定額法で費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)の定額法で費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)の定額法で、発生翌事業年度から費用処理することとしております。 (3) 環境対策引当金 アスベスト等法令により義務付けられている撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。 | (1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)の定額法で費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)の定額法で、発生翌事業年度から費用処理することとしております。 (3) 環境対策引当金 同左 |

| 項目 | 前事業年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日) | 当事業年度 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日) | | | | | | | | | | |
|---------------------------|---|---|--------------|------|------------------------|--------|---------|--------|-----|--------|-----|--|
| 7 ヘッジ会計の方法 | <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" data-bbox="523 465 922 672"> <tr> <td style="text-align: center;"><u>ヘッジ手段</u></td> <td style="text-align: center;"><u>ヘッジ対象</u></td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建金銭債権債務 及び外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>借入金及び社債</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> <tr> <td>商品スワップ</td> <td>原材料</td> </tr> </table> <p>(3) ヘッジ方針 為替予約取引に関しては実需の範囲内での利用としており、通貨スワップ取引はヘッジ対象の外貨建債務の元本金額及び期間と一致させて利用しております。また、金利スワップ取引は借入金額の範囲内での利用、商品スワップ取引は原材料の取引金額の範囲内での利用としており、全てのデリバティブ取引において、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。但し、振当処理及び特例処理によっているものについては、有効性評価を省略しております。</p> | <u>ヘッジ手段</u> | <u>ヘッジ対象</u> | 為替予約 | 外貨建金銭債権債務 及び外貨建予定取引 | 通貨スワップ | 借入金及び社債 | 金利スワップ | 借入金 | 商品スワップ | 原材料 | <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> |
| <u>ヘッジ手段</u> | <u>ヘッジ対象</u> | | | | | | | | | | | |
| 為替予約 | 外貨建金銭債権債務 及び外貨建予定取引 | | | | | | | | | | | |
| 通貨スワップ | 借入金及び社債 | | | | | | | | | | | |
| 金利スワップ | 借入金 | | | | | | | | | | | |
| 商品スワップ | 原材料 | | | | | | | | | | | |
| 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等は仮受消費税等と相殺し、流動資産の「未収入金」に含めて表示しております。</p> | <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> | | | | | | | | | | |

【会計方針の変更】

| 前事業年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日) | 当事業年度 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日) |
|--|---|
| <p>(「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)) 当事業年度から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 2008年7月31日)を適用しております。これによる退職給付債務並びに営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> | <p>(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 2008年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 2008年3月31日)を適用しております。なお、これによる営業利益、経常利益への影響は軽微ですが、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額として特別損失に1,701百万円を計上しております。</p> |

【表示方法の変更】

| 前事業年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日) | 当事業年度 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日) |
|---|--|
| <p>(損益計算書関係) 前事業年度、区分掲記しておりました「固定資産売却益」は、その金額が営業外収益の100分の10以下となったため、当事業年度より「雑収入」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の「固定資産売却益」は1,807百万円であります。</p> | <p>(損益計算書関係) 前事業年度、区分掲記しておりました「事務費」は、その金額が販売費及び一般管理費の100分の5以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の「事務費」は9,422百万円であります。 営業外収益の「固定資産売却益」は、当事業年度において営業外収益の100分の10を超えたため区分掲記しております。 なお、前事業年度の「固定資産売却益」は営業外収益の「雑収入」に1,807百万円含まれております。</p> |

【追加情報】

| <p>前事業年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)</p> | <p>当事業年度 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日)</p> |
|---|--|
| <p>(マリンホース等の販売におけるカルテル行為及び不適切な金銭支払いに関する事項)</p> <p>当社グループは、マリンホースの販売に関する国際カルテル行為について、2007年5月より、米国司法省、欧州委員会、並びに日本の公正取引委員会等の調査を受けております。2008年2月に受領した日本の公正取引委員会による排除措置命令及び課徴金納付命令については確定しております。また、2009年1月、当社グループは、欧州委員会より58.5百万ユーロの制裁金支払いを命ずる決定の通知を受領いたしました。当社は、同決定への対応を慎重に検討いたしました。本件に関する一連の手続を終了させ、コンプライアンス体制の更なる充実と再発防止策の進展に注力することが適切な対応であると総合的に判断し、欧州第一審裁判所への訴訟を提起せず、制裁金の支払いに応じております。なお、本制裁金については、2008年度に7,485百万円を費用計上しております。マリンホースのカルテルに関して、米国において提起されていた集団訴訟については、和解案が裁判所に承認されております。また、その他の民事上の請求についても適宜、対応しております。米国司法省による調査は継続しており、今後罰金等の可能性があります。現時点では、具体的な引当金額を算定するには不確定要素が多いため、計上しておりません。調査が行われておりましたその他の国の手続につきましては、既に確定しております。</p> <p>さらに、上記の問題とは別に、マリンホースを含む工業用品の販売に関して、海外エージェントに対する不適切な金銭の支払いがあった事実、また、その金銭の一部が、エージェントから外国公務員に対して供与等されていた可能性があることが判明しております。当社グループは、日本の検察当局及び米国司法省に対し、社内調査の内容を報告しておりますが、業績に与える影響は現時点では不明です。</p> | <p>(マリンホース等の販売におけるカルテル行為及び不適切な金銭支払いに関する事項)</p> <p>2007年5月、当社グループに対し、マリンホースの販売に関する国際カルテル行為について、米国司法省、欧州委員会、並びに日本の公正取引委員会等の調査が開始されました。この調査の過程で、マリンホースを含む工業用品の販売に関して、海外エージェントに対する不適切な金銭の支払いがあった事実、また、その金銭の一部が、エージェントから外国公務員に対して供与等されていた可能性があることが判明し、日本の検察当局及び米国司法省に対し、社内調査の内容を報告しております。</p> <p>マリンホースのカルテルに関しては、2008年2月、当社は、日本の公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受領し、既に対応しております。また、2009年1月、当社グループは、欧州委員会より58.5百万ユーロの制裁金支払いを命ずる決定の通知を受領し、制裁金の支払いに応じております。</p> <p>2011年9月、当社は、米国司法省と有罪答弁合意書を締結いたしました。有罪答弁合意書では、当社は米国独占禁止法違反の謀議及び米国海外腐敗行為防止法違反の謀議について有罪を認め、罰金28百万ドルを支払うことに合意いたしました。2011年10月、この有罪答弁合意書は米国連邦地方裁判所の承認を受け、当社に対する処分が確定しましたので、当社は罰金を支払っております。本罰金については、当事業年度に2,149百万円を費用計上しております。</p> <p>なお、マリンホースのカルテルに関するその他の国の手続については、既に確定しております。マリンホースのカルテルに関して米国において提訴されていた集団訴訟については、和解が成立しております。また、その他の民事上の請求についても適宜、対応しております。</p> |

【注記事項】

(貸借対照表関係)

| 前事業年度 (2010年12月31日) | 当事業年度 (2011年12月31日) |
|--|--|
| ※1 有形固定資産に対する減価償却累計額 <div style="text-align: right;">990,848百万円</div> | ※1 有形固定資産に対する減価償却累計額 <div style="text-align: right;">1,002,552百万円</div> |
| ※2 関係会社に対する資産・負債 (イ) 売掛金 244,470百万円 (ロ) 買掛金 41,490 (ハ) 未払金 35,679 | ※2 関係会社に対する資産・負債 (イ) 売掛金 259,004百万円 (ロ) 買掛金 52,710 (ハ) 未払金 35,301 |
| 3 保証債務 (1) BRIDGESTONE FINANCE EUROPE B.V. ほか発行の 社債に対する債務保証 37,244百万円 (ユーロ円建普通社債 37,244百万円) (2) BRIDGESTONE EUROPE NV/SAの借入金に対する 債務保証 26,975百万円 (3) BRIDGESTONE EUROPE NV/SA発行のコマーシャ ル・ペーパーに対する債務保証 <div style="text-align: right;">20,608百万円</div> (4) 従業員の銀行借入金(住宅資金)ほかに対する 保証額 161百万円 | 3 保証債務 (1) BRIDGESTONE FINANCE EUROPE B.V. ほか発行の 社債に対する債務保証 26,239百万円 (ユーロ円建普通社債 26,239百万円) (2) BRIDGESTONE EUROPE NV/SA発行のコマーシャ ル・ペーパーに対する債務保証 <div style="text-align: right;">18,933百万円</div> (3) 従業員の銀行借入金(住宅資金)ほかに対する 保証額 127百万円 |
| 4 輸出手形(信用状なし)割引高 429百万円 | 4 輸出手形(信用状なし)割引高 894百万円 |

(損益計算書関係)

| 前事業年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日) | 当事業年度 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|----------|-------------|----|-------------|-------|-------------|----------|-------|--------|-------------|----------|-------|------|--------|----------|-----|
| ※1 他勘定振替高 販売促進費等に振り替えた額であります。 | ※1 他勘定振替高 同左 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ※2 研究開発費の総額 一般管理費 71,124百万円 | ※2 研究開発費の総額 一般管理費 69,864百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ※3 関係会社に関する項目 (イ)売上高 624,249百万円 (ロ)商品及び製品売上原価 267,425 (原材料、商品及び製品仕入高) (ハ)受取配当金 15,660 | ※3 関係会社に関する項目 (イ)売上高 703,497百万円 (ロ)商品及び製品売上原価 324,630 (原材料、商品及び製品仕入高) (ハ)受取配当金 13,381 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| _____ | ※4 減損損失 当社は、事業用資産については内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、処分予定資産(廃棄・売却等により処分が予定されている資産)、遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングを行っております。 当期において、収益性の低下した事業用資産、廃棄・売却の予定されている処分予定資産及び今後の使用見込みがなくなった遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に10,057百万円計上しております。その内訳は、土地3,370百万円、機械及び装置2,715百万円、建物2,270百万円及びその他1,701百万円であります。 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>建物、機械及び装置ほか</td> <td>横浜市戸塚区ほか</td> <td>1,218</td> </tr> <tr> <td>処分予定資産</td> <td>土地、機械及び装置ほか</td> <td>滋賀県彦根市ほか</td> <td>8,509</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>機械及び装置</td> <td>福岡県朝倉市ほか</td> <td>329</td> </tr> </tbody> </table> 事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割引率7.5%で割り引いて算定しております。処分予定資産、遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、廃棄予定資産は備忘価額により、売却予定資産、遊休資産は売却見込価額により評価しております。 | 用途 | 種類 | 場所 | 金額 (百万円) | 事業用資産 | 建物、機械及び装置ほか | 横浜市戸塚区ほか | 1,218 | 処分予定資産 | 土地、機械及び装置ほか | 滋賀県彦根市ほか | 8,509 | 遊休資産 | 機械及び装置 | 福岡県朝倉市ほか | 329 |
| 用途 | 種類 | 場所 | 金額 (百万円) | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業用資産 | 建物、機械及び装置ほか | 横浜市戸塚区ほか | 1,218 | | | | | | | | | | | | | | |
| 処分予定資産 | 土地、機械及び装置ほか | 滋賀県彦根市ほか | 8,509 | | | | | | | | | | | | | | |
| 遊休資産 | 機械及び装置 | 福岡県朝倉市ほか | 329 | | | | | | | | | | | | | | |
| _____ | ※5 災害による損失 2011年3月11日に発生した東日本大震災に伴う、有形固定資産の復旧費用及びたな卸資産の廃棄費用等であります。 | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 前事業年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日) | 当事業年度 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日) |
|---|---|
| | ※6 米国独占禁止法及び米国海外腐敗行為防止法関連損失 マリンホースの販売に関する米国独占禁止法違反の謀議、及びマリンホースを含む工業用品の販売に関する米国海外腐敗行為防止法違反の謀議に関し、米国司法省による処分が確定したことを受けて費用計上しております。 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末株式数 | 増加株式数 | 減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|----------|-----------|-------|-------|-----------|
| 普通株式(千株) | 28,793 | 1,682 | 40 | 30,435 |

(注) 1 増加株式数の内訳は、当社が当社子会社を吸収合併した際の株主の買取請求に基づく取得による増加1,674千株、単元未満株主の買取請求に基づく取得による増加7千株であります。

2 減少株式数の内訳は、ストック・オプション行使による減少40千株であります。

当事業年度 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末株式数 | 増加株式数 | 減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|----------|-----------|-------|-------|-----------|
| 普通株式(千株) | 30,435 | 2 | 0 | 30,436 |

(注) 増加株式数の内訳は、単元未満株主の買取請求に基づく取得による増加2千株であります。

(リース取引関係)

| 摘要 | 前事業年度 (2010年12月31日) | 当事業年度 (2011年12月31日) |
|---|--|--|
| オペレーティング・リース取引 (解約不能のものに係る 未経過リース料) | 未経過リース料 1年内 112百万円 1年超 668 合計 781 | 未経過リース料 1年内 377百万円 1年超 1,274 合計 1,652 |

(税効果会計関係)

| 摘要 | 前事業年度 (2010年12月31日) | 当事業年度 (2011年12月31日) |
|----------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | 繰延税金資産 | 繰延税金資産 |
| | 退職給付引当金 11,422百万円 | 退職給付引当金 9,318百万円 |
| | 関係会社株式(欧州事業再構築関連) 14,413 | 関係会社株式(欧州事業再構築関連) 12,602 |
| | 減価償却資産 9,852 | 減価償却資産 11,269 |
| | その他 23,655 | その他 25,958 |
| | 繰延税金資産小計 59,343 | 繰延税金資産小計 59,148 |
| | 評価性引当額 △23,841 | 評価性引当額 △24,195 |
| | 繰延税金資産合計 35,501 | 繰延税金資産合計 34,952 |
| | 繰延税金負債 | 繰延税金負債 |
| | 固定資産圧縮積立金 △12,919百万円 | 固定資産圧縮積立金 △11,403百万円 |
| その他有価証券評価差額金 △40,850 | その他有価証券評価差額金 △29,432 | |
| その他 △2,921 | その他 △719 | |
| 繰延税金負債合計 △56,692 | 繰延税金負債合計 △41,554 | |
| 繰延税金負債の純額 △21,191 | 繰延税金負債の純額 △6,601 | |
| 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因 | 法定実効税率 40.6% | 法定実効税率 40.6% |
| | (調整) | (調整) |
| | 一時差異に該当しない項目 △7.7 | 一時差異に該当しない項目 △13.4 |
| | 評価性引当額 △1.4 | 評価性引当額 8.1 |
| | 試験研究費税額控除 △4.7 | 試験研究費税額控除 △9.0 |
| | 外国税額控除 △2.0 | 外国税額控除 △1.4 |
| | その他 0.6 | 税率変更による影響 1.3 |
| | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 25.4 | その他 2.0 |
| | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 28.2 | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 28.2 |

| 摘要 | 前事業年度 (2010年12月31日) | 当事業年度 (2011年12月31日) |
|--|------------------------|---|
| <p>3 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> | <p>—————</p> | <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が2011年12月2日に公布され、2012年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、2013年1月1日に開始する事業年度から2015年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.9%に、2016年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.5%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は3,609百万円減少し、法人税等調整額は618百万円、その他有価証券評価差額金は4,228百万円、それぞれ増加しております。</p> |

(1株当たり情報)

| 摘要 | 前事業年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日) | 当事業年度 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日) |
|-------------------|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 1,460.86円 | 1,475.37円 |
| 1株当たり当期純利益 | 64.21円 | 43.29円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 64.19円 | 43.27円 |

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2010年1月1日 至 2010年12月31日) | 当事業年度 (自 2011年1月1日 至 2011年12月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 当期純利益 | 50,331百万円 | 33,879百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | — | — |
| 普通株式に係る当期純利益 | 50,331百万円 | 33,879百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 783,822千株 | 782,666千株 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 当期純利益調整額 | — | — |
| 普通株式増加数 | 228千株 | 382千株 |
| (うちストック・オプション) | (228千株) | (382千株) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | <p>2004年3月30日定時株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 225千株</p> <p>2005年3月30日定時株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 252千株</p> <p>2006年3月30日定時株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 280千株</p> <p>2007年3月29日定時株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 260千株</p> <p>2008年3月27日定時株主総会及び 取締役会決議ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 234千株</p> | <p>2004年3月30日定時株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 225千株</p> <p>2005年3月30日定時株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 252千株</p> <p>2006年3月30日定時株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 280千株</p> <p>2007年3月29日定時株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 260千株</p> <p>2008年3月27日定時株主総会及び 取締役会決議ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 234千株</p> |

(重要な後発事象)

前事業年度
(自 2010年1月1日
至 2010年12月31日)

(東北地方太平洋沖地震による被害の発生)

2011年3月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震により、関東以北にある当社工場（栃木工場、那須工場、黒磯工場、東京工場、横浜工場）、当社グループの販売会社や直営小売店等に被害が発生しております。

当社工場においては一部設備等に損傷が確認されましたが、甚大な被災はなく、既に一部において生産を再開しております。当社グループの販売会社等においては、被災箇所が広範囲にわたることから、被害状況については調査中であります。

従って、現時点で損害額を合理的に見積もること及び地震による被害が当社グループの営業活動に及ぼす影響を見積もることは困難であります。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

| 銘柄 | | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|--------|-------------|--------------------------|-------------------|
| 投資有価証券 | その他 有価証券 | J S R(株) | 40,866,160 |
| | | 本田技研工業(株) | 5,756,450 |
| | | (株)小松製作所 | 2,780,672 |
| | | (株)三井住友フィナンシャル グループ | 1,807,124 |
| | | トヨタ自動車(株) | 1,439,890 |
| | | 東洋ゴム工業(株) | 20,000,000 |
| | | ダイハツ工業(株) | 2,000,000 |
| | | スズキ(株) | 1,326,036 |
| | | いすゞ自動車(株) | 5,557,600 |
| | | (株)三菱UFJフィナンシャル・ グループ | 5,735,880 |
| | | テイ・エス テック(株) | 1,536,000 |
| | | 富士重工業(株) | 3,903,580 |
| | | その他121銘柄 | 88,282,303 |
| 計 | | 180,991,695 | 113,610 |

【債券】

| 銘柄 | | 券面総額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|--------|-------------|-----------------------|-------------------|
| 投資有価証券 | その他 有価証券 | (株)三井住友銀行 円建期限付劣後債 | 3,000 |
| 計 | | 3,000 | 3,070 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 償却累計額又は 償却累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|---------------------|----------------|------------------------------------|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 257,981 | 8,751 | 4,550 (2,270) | 262,183 | 161,543 | 9,259 | 100,640 |
| 構築物 | 32,042 | 740 | 272 (18) | 32,511 | 24,633 | 1,194 | 7,877 |
| 機械及び装置 | 730,986 | 32,528 | 37,032 (2,715) | 726,482 | 650,391 | 39,848 | 76,090 |
| 車両運搬具 | 11,275 | 512 | 660 (20) | 11,127 | 10,083 | 665 | 1,043 |
| 工具、器具及び備品 | 171,614 | 10,469 | 15,327 (143) | 166,757 | 155,900 | 12,835 | 10,856 |
| 土地 | 70,483 | 398 | 5,895 (3,370) | 64,987 | — | — | 64,987 |
| 建設仮勘定 | 23,046 | 63,231 | 57,546 (1,511) | 28,731 | — | — | 28,731 |
| 有形固定資産計 | 1,297,431 | 116,633 | 121,284 (10,051) | 1,292,780 | 1,002,552 | 63,802 | 290,227 |
| 無形固定資産 | — | — | — | 1,194 | 36 | 4 | 1,158 |

(注) 1 「当期減少額」の欄の()は内数で、減損損失計上額であります。

2 主な増加内訳

| | | | |
|--------|--------|--------------|----------|
| 機械及び装置 | 久留米工場 | タイヤ製造設備ほか | 5,929百万円 |
| | 技術センター | タイヤ試験研究設備ほか | 5,320百万円 |
| | 北九州工場 | タイヤ製造設備ほか | 4,289百万円 |
| | 佐賀工場 | タイヤ原材料製造設備ほか | 2,460百万円 |

3 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4 長期前払費用及び繰延資産は該当がないため、記載を省略しております。

【引当金明細表】

| 区分 | 前期末残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 (注) | 202 | 2,011 | 1 | 170 | 2,041 |
| 環境対策引当金 | 4,543 | — | 237 | — | 4,305 |

(注) 「当期減少額(その他)」は、一般債権に係る引当金の洗替えによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

2011年12月31日の貸借対照表についての主な資産、負債の内容は次のとおりであります。

① 流動資産

(イ) 現金及び預金

| 区分 | 金額(百万円) |
|----------------|---------|
| 現金 | — |
| 当座預金・通知預金・普通預金 | 1,631 |
| 合計 | 1,631 |

(ロ) 受取手形

(a) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|-----------|---------|
| 井関農機株 | 355 |
| T B カワシマ株 | 267 |
| 花岡産業株 | 238 |
| 広川車輛株 | 173 |
| 太平興業株 | 142 |
| その他 | 908 |
| 合計 | 2,087 |

(b) 期日別内訳

| 期日 | 2012年1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月以降 | 合計 |
|-------------|---------|-----|-----|-----|----|------|-------|
| 金額 (百万円) | 757 | 425 | 503 | 345 | 55 | — | 2,087 |

(ハ) 売掛金

(a) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|---|---------|
| BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC | 30,087 |
| BRIDGESTONE EUROPE NV/SA | 27,813 |
| ブリヂストン・タイヤ・セールス・関東株 | 21,779 |
| BRIDGESTONE MIDDLE EAST & AFRICA FZE. | 20,685 |
| ブリヂストン・タイヤ・セールス・北日本株 | 19,843 |
| その他 | 209,786 |
| 合計 | 329,994 |

(b) 滞留及び回収状況

| 前期繰越高 (百万円) (A) | 当期発生高 (百万円) (B) | 当期回収高 (百万円) (C) | 次期繰越高 (百万円) (D) | 回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | 滞留期間(ヶ月) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{12}$ |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--|---|
| 311,424 | 998,388 | 979,817 | 329,994 | 74.8 | 3.9 |

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式によっておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

(二) たな卸資産

(a) 商品及び製品

| 区分 | 金額(百万円) |
|-----|---------|
| タイヤ | 27,656 |
| 化工品 | 8,866 |
| 合計 | 36,523 |

(b) 仕掛品

| 区分 | 金額(百万円) |
|-----|---------|
| タイヤ | 6,823 |
| 化工品 | 3,548 |
| 合計 | 10,371 |

(c) 原材料及び貯蔵品

| 区分 | 金額(百万円) |
|-----------|---------|
| 原材料 | |
| ゴム | 22,977 |
| 繊維 | 1,573 |
| 薬品・その他 | 4,567 |
| 貯蔵品 | |
| 補修用機械部品ほか | 5,727 |
| 合計 | 34,846 |

② 固定資産
 (イ)関係会社株式

| 銘柄 | 金額(百万円) |
|---|---------|
| BRIDGESTONE AMERICAS, INC. | 311,329 |
| BRIDGESTONE EUROPE NV/SA | 83,785 |
| BRIDGESTONE ASIA PACIFIC PTE. LTD. | 26,679 |
| BRIDGESTONE SOUTH AFRICA HOLDINGS (PTY) LTD. | 19,861 |
| BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. | 19,735 |
| その他 | 166,412 |
| 合計 | 627,804 |

③ 流動負債
 (イ)買掛金

| 相手先 | 金額(百万円) |
|--------------------|---------|
| J S R(株) | 18,049 |
| ブリヂストンファイナンス(株)(注) | 15,438 |
| ブリヂストンエラストック(株) | 12,091 |
| ブリヂストンケミテック(株) | 8,181 |
| 旭カーボン(株) | 7,259 |
| その他 | 55,873 |
| 合計 | 116,894 |

(注) ファクタリング取引契約により、取引先の当社に対する売掛債権がブリヂストンファイナンス(株)に譲渡されたことによるものであります。

④ 固定負債
 (イ)社債

| 銘柄 | 金額(百万円) |
|-----------|---------|
| 第5回 無担保社債 | 60,000 |
| 第4回 無担保社債 | 50,000 |
| 合計 | 110,000 |

(3) 【その他】
 該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--------------|---|
| 事業年度 | 1月1日から12月31日まで |
| 定時株主総会 | 3月中 |
| 基準日 | 12月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 6月30日(中間配当) 12月31日(期末配当) |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取・買増 | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社本店 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 |
| 取次所 | — |
| 買取・買増手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL http://www.bridgestone.co.jp/) |
| 株主に対する特典 | なし |

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及び当社定款に定める請求(単元未満株式の買増しの請求)をする権利以外の権利を行使することができない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当期の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

| | | | |
|-------------------------------|--|------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書 | 事業年度 (第92期) | 自 2010年1月1日 至 2010年12月31日 | 2011年3月29日 関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及び その添付書類 | | | 2011年3月29日 関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び 確認書 | (第93期第1四半期) | 自 2011年1月1日 至 2011年3月31日 | 2011年5月13日 関東財務局長に提出 |
| | (第93期第2四半期) | 自 2011年4月1日 至 2011年6月30日 | 2011年8月11日 関東財務局長に提出 |
| | (第93期第3四半期) | 自 2011年7月1日 至 2011年9月30日 | 2011年11月11日 関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書 | | 2011年3月29日 及び2012年3月27日 関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第9号の規定に基づく臨時報告書 | | 2011年8月9日 関東財務局長に提出 |
| (6) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書 | | 2011年4月1日 関東財務局長に提出 |
| (7) 臨時報告書の訂正報告書 | | | 2011年5月2日 関東財務局長に提出 |
| (8) 訂正発行登録書(普通社債) | | | 2011年3月29日 2011年4月5日 2011年5月2日 2011年5月13日 2011年8月9日 2011年8月11日 2011年11月11日 及び2012年3月27日 関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2011年3月29日

株式会社ブリヂストン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

| | | | | | | |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 吉 | 田 | 修 | 己 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 芳 | 賀 | 保 | 彦 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 鈴 | 木 | 基 | 之 | 印 |

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブリヂストンの2010年1月1日から2010年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブリヂストン及び連結子会社の2010年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

追加情報に記載されているとおり、株式会社ブリヂストングループはマリンホースの販売に関して国際カルテルの疑いがあるとして、2007年5月より、米国司法省、欧州委員会、日本の公正取引委員会等の調査を受けている。なお、日本の公正取引委員会による排除措置命令及び課徴金納付命令については確定しており、また、欧州委員会による決定通知に基づく制裁金支払いについては応じている。このほか、株式会社ブリヂストングループの事実調査の過程で、海外エージェントに対する不適切な金銭の支払いがあった事実等が判明している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブリヂストンの2010年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制

報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ブリヂストンが2010年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2012年3月27日

株式会社ブリヂストン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

| | | | | | | |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 吉 | 田 | 修 | 己 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 芳 | 賀 | 保 | 彦 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 鈴 | 木 | 基 | 之 | Ⓔ |

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブリヂストンの2011年1月1日から2011年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブリヂストン及び連結子会社の2011年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブリヂストンの2011年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ブリヂストンが2011年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2011年3月29日

株式会社ブリヂストン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

| | | | | | | |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 吉 | 田 | 修 | 己 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 芳 | 賀 | 保 | 彦 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 鈴 | 木 | 基 | 之 | Ⓔ |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブリヂストンの2010年1月1日から2010年12月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブリヂストンの2010年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

追加情報に記載されているとおり、株式会社ブリヂストングループはマリンホースの販売に関して国際カルテルの疑いがあるとして、2007年5月より、米国司法省、欧州委員会、日本の公正取引委員会等の調査を受けている。なお、日本の公正取引委員会による排除措置命令及び課徴金納付命令については確定しており、また、欧州委員会による決定通知に基づく制裁金支払いについては応じている。このほか、株式会社ブリヂストングループの事実調査の過程で、海外エージェントに対する不適切な金銭の支払いがあった事実等が判明している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2012年3月27日

株式会社ブリヂストン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

| | | | | | | |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 吉 | 田 | 修 | 己 | Ⓜ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 芳 | 賀 | 保 | 彦 | Ⓜ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 鈴 | 木 | 基 | 之 | Ⓜ |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブリヂストンの2011年1月1日から2011年12月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブリヂストンの2011年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。